

① 平成 26 年第 1 回定例会

(3 月 4 日招集)

# 町議会会議録

益城町議会

## 平成26年第1回益城町議会定例会目次

### ○3月4日（第1日）

出席議員	1
欠席議員	2
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	2
説明のため出席した者の職・氏名	2
開会・開議	2
・諸般の報告（議席配付）	
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 議案第1号 平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）	3
日程第4 議案第2号 平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	3
日程第5 議案第3号 平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）	3
日程第6 議案第4号 平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）	3
日程第7 議案第5号 平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）	3
日程第8 議案第6号 平成26年度益城町一般会計予算	9
日程第9 議案第7号 平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算	9
日程第10 議案第8号 平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算	9
日程第11 議案第9号 平成26年度益城町介護保険特別会計予算	9
日程第12 議案第10号 平成26年度益城町公共下水道特別会計予算	9
日程第13 議案第11号 平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算	9
日程第14 議案第12号 平成26年度益城町水道事業会計予算	9
日程第15 議案第13号 益城町使用料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	9
日程第16 議案第14号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	9
日程第17 議案第15号 益城町社会教育委員条例の制定について	9
日程第18 議案第16号 益城町保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	9
日程第19 議案第17号 益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
日程第20 議案第18号 益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10
日程第21 議案第19号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	10
散会	24

### ○3月5日（第2日）

出席議員	25
欠席議員	25
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	25
説明のため出席した者の職・氏名	25
開議	26
日程第1 総括質疑	26
散会	49

### ○3月6日（第3日）

出席議員	50
欠席議員	50
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	50
説明のため出席した者の職・氏名	50
開議	51
日程第1 一般質問	51
17番 江越 信保議員	51
1 消防団の報酬及び装備等について	
(1) 総務省消防庁より消防団員に対する手当の支給額が低い自治体があることについて、待遇改善を促す方針がでた。当町の現状についてお尋ねする。	
(2) 国の平成26年度当初予算では安全確保装備等の活動用資機材を中心に配備実態を踏まえ大幅増額の予定である、当町の対応は。	
2 ヘルプカードの普及促進について	
(1) 障がいや難病を抱えた人が必要な支援を予め記しておき、緊急時や災害などの困った際に提示し周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードを作成交付してはどうか。	
5番 甲斐 康之議員	59
1 益城町情報公開を見直し、公開度を引き上げてはどうか	
(1) 先般、熊本県内自治体情報公開度ランキングが公表された。これによると益城町の情公開度は県内最下位であった。行政の透明度は、そのまま自治体の長、職員、住民の意識の高さを示す指標と言われている。町政への関心	

と理解を深め町政への参加を推進し、より住みやすく開かれた町政を実現するためにも情報公開度を引き上げるべきではないか。まず、次の情報を改善してはどうか。

- ①町長の交際費のさらなる明確化。
- ②議会の議事内容の公開度引上げ。
- ③教育委員会の会議録の公開度引上げ。

2 予防医療の充実で医療費削減の効果を

- (1) 定住化促進施策等で、子どもの数も増加傾向にある。加え、高齢化率も増加傾向にある。住民が健康で、安心、安全に暮らせるためにも、健康づくりの増進施策など推進する必要があるが、予防医療としての各種予防接種料、特定健診受診料の無料化などで受診率向上をはかり病状の早期発見と早期治療を行うことで、医療費の削減につながるのではないか。

1 番 野田 祐士議員 ..... 70

1 益城町の産業活性化についての取り組みと更なる躍進について

- (1) 農業について、現在の状況と将来に向けての取組みをどう考えるか。
- ①地域間での農家の実態把握について。
  - ②若者・新規参入者への支援・協力はどうか。
  - ③民間（大規模農業法人など）との協力・支援を考え、アイデアを取り入れる必要があるのではないか。
  - ④全国の幾つかの市町村と相互援助協定を結ぶことも考えては如何か。

2 政治姿勢について

- (1) 2期8年の政策について、どう検証し精査しているか。また、今後どう取り組むか。
- (2) 選挙はどうあるべきと考えるか。

9 番 坂田みはる議員 ..... 80

1 消防広域化

- (1) 消防広域化についての住民説明会を終えて、十分な説明会であったと思われるか。
- ①各校区出席者の人数は。
  - ②住民からの質問に対する町長答弁の内容は、住民の理解を得ることが出来たか。
  - ③公の場での町長発言において他者への誹謗中傷はなかったか。

## 2 情報公開

(1) 熊日紙上にて情報公開度が南小国町と並び最下位であったことについて町長はどのように受けとめ感じられたか  
うかがう。

①町長自身情報公開を充分行っていると思われているのか。

②今後の姿勢として、どう考えておられるか。

散会 ..... 91

### ○3月11日（第8日）

出席議員 .....	92
欠席議員 .....	92
職務のため出席した事務局職員の職・氏名 .....	92
説明のため出席した者の職・氏名 .....	92
開議 .....	93
日程第1 常任委員長報告 .....	93
日程第2 議案第20号 工事請負契約の締結について .....	103
日程第3 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて .....	104
日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて .....	104
日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて .....	105
日程第6 議員派遣の件 .....	106
日程第7 閉会中の継続調査の件 .....	106
閉会 .....	107

## 平成26年3月第1回益城町議会定例会会議録

1. 平成26年3月4日午前10時00分招集
2. 平成26年3月4日午前10時00分開会
3. 平成26年3月4日午前11時50分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 益城町議会議事堂
6. 議事日程
  - 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 議案第1号 平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）
  - 日程第4 議案第2号 平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 日程第5 議案第3号 平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
  - 日程第6 議案第4号 平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
  - 日程第7 議案第5号 平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）
  - 日程第8 議案第6号 平成26年度益城町一般会計予算
  - 日程第9 議案第7号 平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算
  - 日程第10 議案第8号 平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算
  - 日程第11 議案第9号 平成26年度益城町介護保険特別会計予算
  - 日程第12 議案第10号 平成26年度益城町公共下水道特別会計予算
  - 日程第13 議案第11号 平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算
  - 日程第14 議案第12号 平成26年度益城町水道事業会計予算
  - 日程第15 議案第13号 益城町使用料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第16 議案第14号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 日程第17 議案第15号 益城町社会教育委員条例の制定について
  - 日程第18 議案第16号 益城町保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第19 議案第17号 益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第20 議案第18号 益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第21 議案第19号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

---

## 7. 出席議員（18名）

1番 野田 祐士 君      2番 高橋 津代美 君      3番 宮崎 金次 君

4番	坂本 貢 君	5番	甲斐 康之 君	6番	寺本 英孝 君
7番	坂口 政弘 君	8番	石田 秀敏 君	9番	坂田 みはる 君
10番	森上 祐一 君	11番	竹上 公也 君	12番	福永 誠一 君
13番	稲田 忠則 君	14番	荒牧 昭博 君	15番	渡辺 誠男 君
16番	山内 親宣 君	17番	江越 信保 君	18番	中村 健二 君

---

#### 8. 欠席議員（0名）

---

#### 9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 吉崎 博美

---

#### 10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	住 永 幸三郎 君	副 町 長	古閑森 一 美 君
教 育 長	森 永 好 誠 君	会 計 管 理 者	内 田 吉十司 君
総 務 課 長	矢 嶋 正 昭 君	秘 書 広 報 課 長	堀 部 博 之 君
企画財政課長	西 橋 幸 子 君	税 務 課 長	森 田 茂 君
住民生活課長	森 部 博 美 君	子 ども 課 長	花 田 博 文 君
健康づくり推進課長	大 林 幸 一 君	い き い き 長 寿 課 長	緒 方 潔 君
福 祉 課 長	田 中 秀 一 君	農 政 課 長	山 本 信 行 君
建 設 課 長	坂 本 忠 一 君	都 市 計 画 課 長	杉 浦 信 正 君
下 水 道 課 長	上 田 勝 二 君	学 校 教 育 課 長	藤 岡 卓 雄 君
生 涯 学 習 課 長	安 田 弘 人 君	水 道 課 長	西 村 秀 幸 君
代 表 監 査 委 員	濱 田 義 紀 君		

---

開会・開議 午前10時00分

○議長（中村健二君） 皆さんおはようございます。

平成26年第1回益城町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中に、御出席いただきましてありがとうございます。

議員定数18名、出席議員18名であります。

これより、平成26年第1回益城町議会定例会を開会いたします。

まず、閉会中における諸般の報告をいたします。内容については議席に配付のとおりです。

それでは、日程に従い、会議を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村健二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、1番野田祐士議員、11番竹上

公也議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定について

○議長（中村健二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から3月11日までの8日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、8日間とすることに決定しました。

なお、日程について申し上げます。本日は、本定例会に提案されました議案の説明を行います。あす5日は総括質疑、6日は一般質問、7日は常任委員会書類審査、8日、9日は休会、10日は常任委員会現地視察、11日は常任委員長報告、質疑、討論、採決、その他ということでありたいと思います。

お諮りいたします。日程第3、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から日程第21、議案第19号「熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までを一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から日程第21、議案第19号「熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までを一括議題といたします。

---

日程第3 議案第1号 平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第2号 平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第3号 平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第4号 平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第5号 平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（中村健二君） これより、提案理由の説明を求めます。

まず最初に、日程第3、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第7、議案第5号「平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの5議案について、説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） おはようございます。本日、ここに、平成26年第1回益城町町議会定例会、開催されましたところ、全議員の皆さん方、御出席のもとに開会できますことを心からお礼を申し上げ、感謝をいたします。大変お忙しい中とは存じますが、第1回目の町議会でございます。慎重な御審議を賜りたいと思います。

あっという間に正月が過ぎました。そして2月も過ぎ、3月になりました。



1月に入りまして、まず大きな行事といたしまして、恒例の消防団の出初式がございました。現在、益城町の消防団員数は649名でございます。多くの団員の皆さん方が、理路整然と、そして本年度は、各班のポンプ積載車も堂々入場行進するなど、まさにすばらしい、一致団結した入場行進ができ、また、熊本市消防局からはしご車、あるいは高規格車等の展示もされまして、新たな1ページを刻んでおるような状況でございます。

次に、成人式が行われました。全議員の皆さん方、御参席を賜りまして、本年度は288名の成人が誕生いたしました。よく成人式にはいろいろの出来事が他町村ではありますが、益城町におきましては、皆さん方御案内のとおり、まさにすっきりとした、すばらしい成人式ができたというふうに思っております。改めて、皆さん方にも感謝をする次第です。

また、町内一周駅伝、恒例でございますが、中学の部、一般の部、それから体協の部と、それぞれ全チームが完走いたしまして、恵まれた天候の中で、すがすがしい中で、一周駅伝が無事に終了をいたしました。

また、いろいろと御心配をいただいております区画整理事業でございますが、西地区のほうにイズミのゆめタウン建設をいろいろと計画をし、協定も結んで進めてまいりましたが、最終的には、県あるいは警察との協議の中で、大変厳しい状況でございましたので、イズミの進出については、断念をいたしましたけれども、また、この協議の中で、しっかりと県の考え方、あるいは警察の考え方等々が、かなり深い中で新たな認識をできましたので、その新たな認識に立って、次なる新しいスタートを切ることが既にできております。しっかりと、65ヘクタールについて、全地域の区画整理の成功のために、また頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆さん方におかれましても御協力を賜りたいと思います。

それから、いよいよ、高遊原南消防署でございますが、4月の1日から、熊本市消防局に事務委託方式ということで広域化がなされます。その準備に向けて着々と進んでおりまして、すばらしい、しっかりとしたスタートが切れるようにと、私どもも努力をしているところでございます。

また、今、税の申告が行われております。多くの町民の方が、朝早くから、役場のほうまで足を運んでいただいて、申告をしていただいております。後ほど議案の中でも説明がありますが、本年度は税収のほうも若干増えるというような状況でございます。土曜日でも日曜日もやっております、職員も頑張っておりますが、町民の皆さん方もですね、気持ちよく申告をしていただいて、大変ありがたいと思っております。

4月に入りますと、御案内のように、町には大きな行事が控えておりますが、それぞれの皆さん方、立派な町をつくるために、正々堂々と頑張っていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

それでは、ただいまから議案の説明をさせていただきます。

今回、提案いたします議案は、補正予算関係が5議案、平成26年度当初予算議案、条例など7議案の計19議案を提案をいたしております。傍聴席には、たくさんの方、わざわざ御参席を賜りまして、興味を持っていただきまして、来ていただいております。心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。お世話になります。

まず、補正予算関係でございますが、議案第1号、一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出を3億1,878万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出総額111億2,758万6,000円としております。今回の補正予算は、国の好環境実現のための経済政策に対応した補助事業による増額及び入札残、決算見込み等による減額が主なものになっております。

歳入の主なものは、6次産業化ネットワーク活動整備交付金2億7,160万8,000円、地域再生計画基盤強化交付金500万円、学校施設環境改善交付金3,187万2,000円、高遊原南消防組合解散清算返還金1億6,000万円、県市町村振興協会市町村交付金849万6,000円などを増額いたしております。

歳出は、歳入の主なものに対応する支出が主なものになりまして、株式会社マースによりますカット乾燥野菜、乳製品、畜肉加工施設の整備費に補助を行う6次産業化ネットワーク活動整備交付金の2億7,160万9,000円、地域再生道路整備費1,000万円、木山中学及び益城中学にエアコンを設置するための工事請負費1億5,378万2,000円などの増額、入札残及び平成25年7月から実施している給与削減措置等による不用額の減額となっております。

次に、特別会計につきましては、議案第2号、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、589万9,000円の減額、議案第3号、介護保険特別会計補正予算（第3号）は、23万8,000円の増額、議案第4号、公共下水道特別会計補正予算（第4号）は、1,410万円の増額となっております。さらには、議案第5号、水道事業会計補正予算（第3号）は、資本的支出を5,200万円減額するものでございます。なお、各会計の補正予算の内容につきましては、企画財政課長に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） おはようございます。企画財政課長の西橋でございます。私のほうから、議案第1号から第5号までの内容について、御説明いたします。

まず初めに、議案第1号でございます。平成25年度益城町一般会計補正予算書（第4号）でございます。

1 ページをおあげください。議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）。平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,878万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億2,758万6,000円とする。

第2条では債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正を記載しております。

6 ページをおあげください。第2表、債務負担行為の補正でございます。

1、追加。事項といたしまして担い手支援リース事業、期間を平成26年度から平成31年度まで、限度額を28万2,000円としております。

7 ページでございます。第3表、地方債の補正です。

1、追加。起債の目的は、中学校空調整備事業債。木山中学校、益城中学校に空調の設備を整えるものでございます。限度額、起債の方法、利率、償還の方法については、掲載のとおりです。

2、変更。起債の目的、基幹水利ストックマネジメント事業債。こちらは受益者負担額に係り

まず起債充当額を減額するものです。

地域再生事業債。国の第1次補正に伴います地域再生事業費の増額に伴いまして、事業債の増額を計上しております。

社会資本整備総合交付金事業債と潮井公園整備事業債につきましては、事業費の減額に伴いまして事業債の減額を行うものです。いずれも国庫補助金の決定に伴います事業費の減額になります。

四つの起債につきまして、合計2,510万円を減額するものです。起債の方法、利率、償還の方法については、掲載のとおりでございます。

10ページをおあげください。歳出でございます。

1款町税。町税の全てにおきましては、決済の見込みによります増額、減額の補正を行っております。

11ページです。12款の地方交付税です。地方交付税の調整後の復活措置として、追加交付されるものでございます。

続きまして、13ページをおあげください。16款の国庫支出金の5目農林水産業費国庫補助金です。6次産業化ネットワーク活動整備交付金でございまして、株式会社マースによります6次産業化ネットワークに対する交付金で、事業費の2分の1が国負担として補助されるものです。7目の土木費国庫補助金です。地域再生計画基盤強化交付金、こちらも国の第一次補正に伴います交付金の増額の補正を行っております。2節の都市計画費補助金です。社会資本整備総合交付金、都市公園の分です。潮井公園整備に係る国庫補助金が、国の決定によりまして、減額されるものでございます。

9目教育費国庫補助金2節の中学校費補助金です。学校施設環境改善交付金。二つの中学校に空調整備を行うための交付金となります。

続きまして、16ページをおあげください。19款の寄附金でございます。新たに寄附金があったものの増額の補正をいたしております。

20款繰入金です。歳入歳出の調整によります減額の補正を行っております。

17ページでございます。22款諸収入5項雑入5目の雑入です。説明の上から3行目でございます。高遊原南消防組合解散清算返還金です。常備消防費の基準財政需要額で、西原村、益城町で案分して清算をするものでございます。その下の四つ目でございますが、保健福祉センター太陽光発電売電収入でございます。昨年、25年の7月2日から今年の3月31日までの売電収入の見込み額の計上でございます。それから、三つ下でございます。袴野小中学校解体工事等負担金です。解体工事費の決定によりまして、御船町負担金を減額するものでございます。その下でございます。広安西小学校仮設校舎リース料です。増築工事の工事遅延に伴いまして、リース料を工事業者負担としておりました、その負担金を受け入れるものでございます。その下の袴野小中学校組合解散清算金でございます。清算金を全額を益城町の予算に繰り入れるものでございます。こちらは、解体工事のほうに充当するということでございます。

18ページをおあげください。23款町債でございます。第3表、地方債補正で説明したとおりで

ございます。

続きまして、19ページからが歳出でございます。

1 款議会費でございます。職員給与の減額につきましては、職員の異動及び昨年25年の7月から今年3月までの給与の削減に伴うものでございます。

2 款の総務費です。全て決算見込みによります各節の増額、減額の補正を行っております。

22ページをおあげください。3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費でございます。13 節の委託料で、病児・病後児保育事業委託料でございますが、利用者の増加に伴いまして、委託料の増額の補正を行っております。20 節の扶助費です。子ども医療費の助成金ですが、医療費の助成に不足額が見込まれることから、増額の補正を行っております。

24ページをお開きください。4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目の環境衛生費です。19 節負担金補助及び交付金で、益城、嘉島、西原環境衛生施設組合負担金でございますが、地方交付税の増額分の追加負担として、増額の補正を行っております。

26ページをお願いいたします。5 款の農林水産業費 1 項農業費 3 目の農業振興費19 節負担金補助及び交付金でございます。説明 2 行目でございますが、生産総合補助金でございます。スイカ選果場に対する補助金のうち、国・県補助残の10%を町のほうから補助をするものとして計上したものでございます。その下の6 次産業化ネットワーク活動整備交付金でございますが、総事業費の2分の1を国庫補助金として計上するものです。歳入歳出、同額の計上となっております。

28ページをおあげください。8 款土木費 2 項道路橋梁費 5 目の地域再生事業費15 節の工事請負費です。国の第 1 号補正に伴いまして、地域再生道路工事費の増額の補正を行ったものでございます。

続きまして、29ページです。4 項の都市計画費 1 目都市計画総務費28 節の繰出金です。公共下水道特別繰出金は、公共下水道の管渠築造工事への繰出金の増額を行うものでございます。5 目の公園費15 節の工事請負費、潮井自然公園整備工事費は、社会資本整備総合交付金が減額されたことによりまして、工事費の減額の補正を行うものでございます。

31ページをおあげください。10 款教育費 2 項中学校費 1 目の学校管理費です。二つの中学校にエアコンの設置を行うことに係ります設計委託料と工事請負費の計上を行っております。

33ページをお開きください。14 款の予備費でございますが、歳入歳出の調整額としての計上でございます。

続きまして、議案第 2 号でございます。平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算書(第 3 号)です。

1 ページをお開きください。議案第 2 号、平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ589万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,663万2,000円とするとしております。

6 ページをおあげください。歳入でございます。

13 節の繰入金 1 目の一般会計繰入金は、国保財政安定化支援事業繰入金の決定によります一般

会計からの繰入金の減額の補正を行うものです。

7 ページからが歳出でございます。

1 款総務費 1 目の一般管理費です。国保事業報告システムバージョンアップ委託料の補正額の計上を行っております。

8 款です。保健事業費 1 目の特定健康診査等事業費です。保健福祉センター設置の国保特定健診システム機器保守負担金の計上となっております。

8 ページの12款予備費につきましては、歳入歳出額の調整を行ったものでございます。

続きまして、議案第 3 号でございます。平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算書（第 3 号）でございます。

1 ページをおあけください。平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ23万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億8,649万1,000円とするとしております。

6 ページをお開きください。歳入でございます。

4 款の国庫支出金 4 目の国庫補助金です。介護報酬改定とシステム改修委託に係ります国庫補助金の計上でございます。2分の1の補助を計上しております。

10款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。介護報酬改定とシステム改修委託料に係ります一般会計からの繰入金を2分の1の計上としております。

7 ページが歳出でございます。

1 款総務費 1 目の一般管理費です。介護報酬等改定とシステム改修委託料の計上となっております。以上でございます。

続きまして、議案第 4 号です。平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算書（第 4 号）でございます。

1 ページをお開きください。議案第 4 号、平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,927万7,000円とするとしております。

第 2 条、地方債の変更は、第 2 表、地方債補正によるとしております。

4 ページをお開きください。第 2 表、地方債補正でございます。

1、変更。起債の目的は公共下水道事業。管渠築造工事請負費が増額となったことによりまして、下水道事業債を90万円増額するものでございます。

起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

7 ページをお開きください。歳入でございます。

1 款使用料及び手数料 1 目の使用料です。決算見込みによります現年度分の減額補正と過年度分の増額の補正の計上でございます。

2 款の分担金及び負担金です。受益者負担金の決算見込みによります増額の補正です。

3 款国庫支出金は、国の平成25年度第一次補正に伴います下水道事業補助金の増額の補正を行っております。

8 ページをお開きください。5 款の繰入金です。一般会計からの繰入金でございますが、国の平成25年度第一次補正に伴います一般会計繰入金の増額の補正を行っております。

8 款町債でございますが、4 ページ第 2 表、事業債で説明したとおりでございます。

9 ページが歳出でございます。

1 款事業費 1 目の公共下水道費13節の委託料は、入札残によります減額。15節工事請負費は、国の第一次補正に伴います工事請負費の増額の補正を行っております。以上でございます。

続きまして議案第 5 号でございます。

平成25年度益城町水道事業会計補正予算書（第 3 号）でございます。

1 ページをお開きください。議案第 5 号、総則第 1 条です。平成25年度益城町水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条で、資本的支出の補正でございます。支出で、資本的支出のほうで5,200万円の減額の補正を行うものです。

3 ページをお開きください。平成25年度益城町水道事業会計補正予算実施計画明細書、資本的支出の部でございます。41款益城町水道事業資本的支出 1 項建設改良費 3 目の改良事業費です。16節委託料及び34節工事請負費につきましては、津森地区の下水道工事に伴います上水道の工事量が予定より少なくて済んだことから減額の補正計上を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（中村健二君） 日程第 3、議案第 1 号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第 4 号）」から日程第 7、議案第 5 号「平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第 3 号）」までの説明が終わりました。

---

日程第 8	議案第 6 号	平成26年度益城町一般会計予算
日程第 9	議案第 7 号	平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算
日程第10	議案第 8 号	平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第 9 号	平成26年度益城町介護保険特別会計予算
日程第12	議案第10号	平成26年度益城町公共下水道特別会計予算
日程第13	議案第11号	平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算
日程第14	議案第12号	平成26年度益城町水道事業会計予算
日程第15	議案第13号	益城町使用料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第16	議案第14号	延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第17	議案第15号	益城町社会教育委員条例の制定について
日程第18	議案第16号	益城町保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
日程第19	議案第17号	益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第20 議案第18号 益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第21 議案第19号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（中村健二君） 次に日程第8、議案第6号「平成26年度益城町一般会計予算」から日程第21、議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までの14議案について説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） それでは続きまして、議案第6号から順次御説明をいたします。

平成26年度の予算につきましては、平成26年度予算編成要綱に基づき予算編成に当たっております。平成26年度は、4月には町長選挙が予定されていることから、今まででありますと暫定予算を編成してまいりましたが、先般御説明いたしましたとおり、事務負担の軽減等を図る目的で、今回は新規事業や投資的経費などの政策的経費を極力抑えた骨格予算で編成をいたしております。

まず、議案第6号、益城町一般会計予算の規模は90億円で、前年度当初予算に比べ10億7,770万円、率にして10.7%の減となっております。

歳入では、町税が個人住民税等で4,822万6,000円の増加により1.5%の増。地方消費税交付金が、消費税が4月より5%から8%へ引き上げられることで、2,400万円の増加により8.1%の増。地方交付税は同額を計上。国庫支出金が、投資的経費を計上していないことから、1億2,530万4,000円の減少により、11.3%の減となっております。自主的財源は46.3%で、主なものは町税が32億8,440万4,000円。負担金及び交付金が2億3,363万7,000円。繰越金が3億円となっております。

一方、依存財源は53.7%を占め、主なものでは、地方交付税が21億3,000万円、国県支出金が16億8,374万5,000円。町債が5億4,410万円となっております。

歳出では、民生費が消費税引き上げ対策として創設された臨時福祉給付金、私立の認可保育所の開所による保育所運営費及び子育て世帯臨時特例交付金により前年比1億8,278万7,000円の増、率で5.6%の増。土木費が骨格予算により、投資的経費を計上していないことから、9億188万7,000円の減で、率にして54.8%の減。教育費は、広安西小学校増築工事、それから文化会館外壁改修工事等がなくなりましたので、前年比4億582万円の減、率にして29.1%の減となっております。公債費につきましては、高遊原南消防組合解散に伴い、債務を引き継ぐことなどから、前年比6,604万4,000円の増、率にして8.7%の増となっております。

また、特別会計につきましては、議案第7号国民健康保険特別会計予算は総額を42億8,928万4,000円。議案第8号、後期高齢者医療特別会計予算は総額を3億3,819万8,000円。議案第9号介護保険特別会計予算は総額を26億5,762万6,000円。議案第10号公共下水道特別会計予算は総額を14億632万9,000円。議案第11号農業集落排水事業特別会計予算は総額を8,510万6,000円。議案第12号水道事業会計予算は収益的収入及び支出金につきましては、水道事業収益を4億5,517万3,000円。水道事業費用を4億1,231万7,000円。また資本的収入及び支出の資本的収入を4億454

万9,000円、資本的収入を7億4,035万4,000円とするものでございます。

それでは、平成26年度の会計ごとの当初予算につきまして、予算書によりまして企画財政課長より説明をさせますので、改めてよろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。私のほうから平成26年度の当初予算につきまして御説明を申し上げます。まず、平成26年度益城町一般会計の予算でございます。予算書1ページをお開きください。

先ほど町長からの説明もございましたが、26年度は町長選挙が予定されていることから、平成26年度の一般会計予算は人件費、扶助費、公債費等の義務的経費を中心といたしました骨格予算での提案となっております。

特別会計につきましては通常どおりの当初予算で編成をさせていただいております。

一般会計につきましては、投資的経費であります15節の工事請負費、17節の公有財産購入費、22節の補償補填及び賠償金については当初予算での計上は見送らせていただいております。

そのほかで骨格予算として計上しているものにつきましては、予算書の説明の中で随時御説明申し上げたいと思います。

まず1ページをお開きください。議案第6号でございます。平成26年度益城町一般会計予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ90億円と定める。これは前年比10.7%の減額の計上となっております。金額といたしまして10億7,770万円の減額となっております。第2条では債務負担行為について、第3条では地方債、第4条では一時借入金の最高額を5億円と定めることについて、また第5条では歳入予算の流用について定めております。

7ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。事項といたしまして、総合計画後期基本計画策定事業でございます。平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間といたします総合計画の後期基本計画の策定業務を平成26年度から27年度にかけて実施することから債務負担行為を定めるものでございます。定住促進補助金交付事業でございます。平成27年度より29年度までの3カ年間に債務負担行為として上げるものでございます。

8ページをお開きください。第3表の地方債でございます。五つの事業につきまして起債を予定しております。各起債の目的につきましては、臨時財政対策債、上益城中央2期地区中山間地域総合整備事業債、基幹水利ストックマネジメント事業債は砥川及び井寺排水機場の改修事業を予定しております。特定農業用管水路等特別対策事業債は福原地区を対象としております。県営ため池等整備事業債は田原堰の整備を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法については掲載のとおりでございます。

11ページをお開きください。歳入でございます。1款町税におきましては、平成26年度調定見込み額に平成25年度の収納見込み率を掛けて計上したものでございます。

14ページをお開きください。6款の地方消費税交付金でございます。地方財政計画に基づきまして計上しております。昨年比約8%の増額で計上したものでございます。



16ページをお開きください。14款の分担金及び負担金、1目の民生費負担金です。2節の老人福祉費負担金は養護老人ホーム葉山荘の民営化に伴いまして、町外からの入所者にかかります老人ホーム措置費の計上がなくなっておりますことから、昨年と比べまして減額の計上となっております。その下、3節の児童福祉費負担金です。私立の認可保育所100人定員が開所することから、昨年と比べまして増額の計上となっております。

ちょっと飛びまして20ページをお開きください。16款の国庫支出金1項の国庫負担金1目の民生費国庫負担金でございます。3節の児童福祉費負担金です。説明の下から2行目でございます保育所運営費国庫負担金（私立）と記載がございますが、私立保育所受け入れ児童の増加に対します運営費が増額となっております。21ページ、2項国庫補助金1目の総務費国庫補助金1節の総務費国庫補助金です。緊急消防援助隊設備整備補助金でございますが、高規格救急車整備に伴います補助金としての計上でございます。2目民生費国庫補助金1目の社会福祉費補助金です。説明の一番下でございます臨時福祉給付金交付金です。国の平成25年度補正予算に対応するものでございますが、消費税率改定に際し、低所得者に与える影響に配慮するための交付金でございます。3節児童福祉費補助金です。こちらと同じく子育て世帯への消費の下支えを図る観点から交付されるものとなっております。7目工事費国庫補助金でございます。骨格予算のために、歳出に対しまして国庫補助金が前年と比較いたしまして減額の計上となっているところでございます。

22ページでございます。17款県支出金1項県負担金1目の民生費負担金です。3節児童福祉費負担金です。説明は23ページにわたりますが、一番上に保育所運営費県負担金（私立）という記載がございます。私立保育所受け入れ児童の増加に伴いまして運営費県補助金も増額の計上となっております。

17款県支出金2項県補助金1目の総務費補助金でございます。1節総務費補助金、説明の2行目でございます。広域消防体制強化支援交付金は、高規格救急車購入に対する県からの補助金の計上です。その下、消費者行政活性化事業補助金は、消費生活相談に対します補助として新しく計上するものでございます。

24ページをお開きください。前ページから続きまして説明の欄でございますが、下から3行目です。放課後児童健全育成事業等補助金でございます。放課後児童クラブに対する補助金でございます。26年4月から開設予定の飯野小学校、津森小学校の各児童クラブ分を含むものでございます。その下の家庭的保育事業賃借料補助金、家庭的保育者等研修費補助金、こちらも新しく計上するもので、保育ママと呼ばれる事業に対する補助金でございます。

26ページをお開きください。17款県支出金3項の県委託金4節の選挙費委託金です。平成27年度に予定されております県議会議員選挙の委託金となっております。

28ページをお開きください。20款の繰入金です。2項の基金繰入金でございますが、骨格予算であることから、政策的な経費を計上しておりません。基金繰入金が減額での計上となっております。

29ページをお開きください。22款諸収入5項雑入5目の雑入でございます。説明は次のページ、

30ページで行いたいと思います。説明の10行目になります。高遊原南消防組合債務等承継負担金でございます。高遊原消防組合が平成25年度末で解散することから平成26年3月までに実施し、26年4月以降に支払いが発生するものに対します西原村からの負担金の受け入れ額を計上しているものでございます。

次のページ、説明の一番上から3行まででございますが、健康教室参加費、からだづくりプログラム参加費、保健福祉センター太陽光売電収入、こちらは新たな計上となっているものでございます。

32ページをお開きください。23款の町債でございます。こちらも骨格予算の計上となっていることから、当初予算に必要な起債のみを計上させていただいているというところでございます。

次のページ、33ページからが歳出でございます。

1款の議会費です。内容に特別変更はございません。

ちょっと飛びますが、41ページをお開きください。3目の電子計算機運用費でございます。13節委託料、説明のシステム開発委託料の中に、社会保障税番号制度に伴いますシステム改修の委託料1,296万円が含まれております。一般的にマイナンバー制度と呼ばれるものですが、これに係りますシステム開発の委託料が含まれているというところでございます。

42ページをお開きください。4目の企画費です。1節の報酬、総合計画審議会委員報酬、それから13節の委託料で、総合計画後期基本計画策定委託料、第5次総合計画の後期計画の策定分がここの中に含まれているというところでございます。

続きまして47ページをお開きください。2款の総務費1項の総務管理費7目の諸費でございます。19節負担金補助及び交付金、説明の有線放送施設広報掲示板整備補助金、こちらは骨格予算の計上となっております、担当課から予算要求がございました金額の30%を計上しております。また、防犯灯施設整備補助金につきましても、骨格予算の計上でございまして、約30%を計上させていただいております。

続きまして54ページをお開きください。2款総務費2項徴税费、こちらは3目の徴收费になりますが、12節の役務費でございます。説明の3行目、コンビニ収納手数料でございます。26年4月から開始を計画しております、税等のコンビニ収納手数料を今回新たに計上しております。住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町営住宅の使用料につきまして、この計上の中に含まれております。また、介護保険料は特別会計で、また上下水道の使用料につきましては上水道会計で計上をいたしております。

59ページをお開きください。6目の県議会議員選挙でございます。平成27年度に執行予定の県議会議員選挙に係る費用の計上となっております。

その次、60ページの7目町長選挙費は、4月13日に投票を予定しております町長選挙に係る費用の計上となっております。

次のページの8目町議会議員選挙、こちらも平成27年度執行予定の町議会議員選挙に係る費用の計上となっております。9目の農業委員会委員選挙、こちらは平成26年度農業委員の改選年となるために費用の計上となっております。

63ページをお開きください。2款総務費6項統計調査費2目の統計調査費です。平成26年度は農林業センサスが主な調査となっております。全額が県委託金として交付されるものでございますが、報酬、賃金が主な支出となっております。

66ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目の社会福祉総務費7節の賃金です。臨時職員賃金と、次のページに入りますが、11節の需用費、説明の臨時福祉給付金消耗品、臨時福祉給付費印刷製本費、また12節の役務費で、手数料の中に臨時福祉給付金に係ります切手代、それから口座振り込みの手数料の計上がございますが、歳入のところでも御説明申し上げました、平成25年度の補正予算に対応するもので、消費税率の改定に際し、低所得者に与える影響に配慮するために交付される臨時福祉給付金に係ります費用の計上となっております。

68ページをお開きください。こちらのほうにも臨時給付金関係の計上がございます。14節の使用料及び賃借料の機械借り上げ料、それから19節の負担金補助及び交付金でございますが、説明は次のページの一番下ですね、臨時福祉給付金、こちらが新たな計上となっております。その上のはり、きゅう、マッサージ助成金につきましては、骨格予算の計上となっております。予算要求額の約27%を計上させていただいております。

72ページをお開きください。3款民生費1項の社会福祉費20節の扶助費でございます。老人保護措置費でございますが、養護老人ホーム葉山荘及び町外施設入所者に係る措置費の計上となっております。葉山荘で29名、町外施設に入所者の8名、合計37名分の計上しております。

79ページをお開きください。79ページ、13節の委託料でございます。説明の一番上でございます、放課後児童対策事業委託料でございます。新しく津森小学校、飯野小学校に放課後児童クラブを開設することに伴いまして、委託料が昨年と比べまして増額の計上となっております。

80ページをお開きください。18節の備品購入費でございます。説明欄で、放課後児童クラブ環境整備費、こちらも飯野小学校、津森小学校の放課後児童クラブに関しまして、事務機でありますとか、椅子等の備品購入費の計上となっております。

19節負担金補助及び交付金でございます。説明から4行目でございます。家庭的保育事業補助金、その下の家庭的保育事業賃借料補助金、そしてもう一つ、家庭的保育者研修事業補助金、保育ママと呼ばれる事業に対します補助金の計上となっております。

81ページの説明、上から2行目でございます。待機児童緊急支援助成事業補助金でございます。こちらも骨格予算の計上となっております。予算要求の30%程度を計上させていただいております。それから、その説明の一番下でございます。子育て世帯臨時特例給付金、4,000万円の計上がございます。こちらも国の25年度第1次補正の対応でございます。子育て世帯への消費の下支えを図る観点から交付されるものでございます。20節の扶助費でございますが、子ども医療費助成金も骨格予算の計上とさせていただいております。予算要求の約30%程度を今回計上しているところでございます。

90ページをお開きください。19節の負担金補助及び交付金で、骨格予算の説明でございます。説明の欄で、太陽光発電設置費補助金、太陽熱温水器設置補助金、ペレットストーブ設置補助金、こちらも骨格予算の計上となっております。太陽光発電につきましては約60%、太陽熱温水器が

30%、ペレットストーブが50%の計上とさせていただいております。

93ページをお開きください。8目の保健福祉センター運営費13節の委託料でございます。説明は次のページでございます。94ページで、説明の欄、健康づくりルーム管理運営委託料でございます。新しく計上しておりますが、運動指導士有資格者配置いたしまして、健康づくりルームにおいて住民の健康増進を図るものでございます。

96ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費1目の農業委員会費です。平成26年度、農業委員の改選年に当たることから、報酬、旅費等で定数の22名分を今回計上させていただいております。

101ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費5目の農地費でございます。14節使用料及び賃借料で、骨格予算の計上でございます。農地・農業用施設整備機械借り上げ料で、約15%程度の計上としております。また、16節原材料費、農地・農業用施設設備改良資材代、こちらも29%程度の計上とさせていただいております。

102ページになります。19節負担金補助及び交付金でございます。説明の中ほど程度でございます。県営ため池等整備事業負担金の計上がございますが、県営事業でございまして、田原堰整備に係る負担金の計上をさせていただいているところです。

また、103ページに移りまして、説明の上から3行目です。資源向上支払い交付金、それから、資源向上支払い交付金の共同活動、農地維持支払い交付金、それから多面的機能保全活動支援事業補助金につきましては、県営事業に対しまして町の負担金を計上しております。4分の1の計上となっております。

113ページをお開きください。8款土木費2項道路橋梁費1目の道路維持費11節の需用費、修繕費でございます。こちらも骨格予算の計上です。30%程度の計上とさせていただいております。14節の使用料及び賃借料、機械借り上げ料、こちらも骨格予算の計上で、17%程度の計上となっております。16節の原材料費、補修材料費、こちらも20%程度の計上とさせていただいているところでございます。

118ページをお開きください。118ページのこれは19節のところになるんですが、説明の定住促進住宅建設補助金の計上がございます。こちらも骨格予算の計上で、予算要求の60%程度を今回計上しております。

123ページをお開きください。9款の消防費1項消防費2目の消防施設費でございます。説明は次のページ、13節になります。13節の委託料、熊本市消防局常備消防事務委託料といたしまして新たな計上となっておりますが、こちらも骨格予算の計上といたしまして90%程度の計上となっております。18節の備品購入費です。益城消防署車両購入費でございますが、高規格救急車の購入でございます。国と県からの補助が100%というところでの計上です。救急車の買いかえとなっております。19節の負担金補助及び交付金です。高遊原南消防組合前年度未払い負担金、こちらが新たなものとして計上されております。130ページをおあけください。10款教育費2項小学校費1目の学校管理費です。14節でございますので、132ページをお開きください。14節の使用料及び賃借料でございます。説明の下から2行目、グラウンド整備機械借り上げ料、それから

16節の、次のページにわたりまして、16節の原材料費、グラウンド整備原材料費、こちらはいずれも広安西小学校のグラウンド整備に伴います機械借り上げ料と原材料費の計上となっております。18節の備品購入費、施設器具費でございます。こちら骨格予算の計上となっております、予算要求の約65%程度を今回計上しております。

134ページをお開きください。19節の負担金補助及び交付金でございます。説明の欄の学校給食費補助金でございます。こちら骨格予算の計上となっております、約27%程度の計上となっております。

137ページをお開きください。中学校費になりますが、18節の備品購入費でございます。施設器具費として334万7,000円の計上がございます。こちら骨格予算の計上でございまして、約66%の計上となっております。

138ページでございます。19節の負担金補助及び交付金の欄です。学校給食補助金の記載がございます。こちら骨格予算の計上といたしまして、約28%程度の計上となっております。

147ページをお開きください。147ページの13節委託料でございます。説明の一番上でございます。文化会館自主事業委託料でございます。こちら骨格予算の計上で、約37%程度を今回計上させていただきます。

続きまして154ページまでちょっと飛びます。154ページの18節の備品購入費です。交流情報センターの図書館に係ります図書購入費でございます。説明は一番上の欄でございます。図書購入費につきましても骨格予算の計上とさせていただきます、約27%程度を今回計上しております。

157ページをお開きください。2目の体育施設費11節の需用費でございます。説明の修繕費の欄でございますが、1,100万円の計上でございますけれど、こちら骨格予算で、約42%程度の計上となっております。

続きまして163ページをお開きください。12款の公債費1項の公債費1目の元金及び2目の利子でございます。こちらは高遊原南消防署の庁舎及び無線整備に係ります地方債償還金の元金及び利子がこの中に含まれております。14款の予備費につきましては、歳入歳出の調整額としての計上となっております。

一般会計予算につきましては以上でございます。

○議長（中村健二君） ここで暫時休憩します。

11時15分から再開します。

---

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

---

○議長（中村健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。続きまして特別会計予算書

について御説明申し上げます。

議案第7号、平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算でございます。177ページをお開きください。

平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ42億8,928万4,000円と定める。これは昨年と比べますと1億4,037万6,000円の増額でございます。率にして3.38%の計上を見ております。

第2条では一時借入金の最高額を3億円と定めております。

183ページをお開きください。歳入でございます。1款国民健康保険税でございますが、平成25年度の決算見込み額をもとに計上いたしております。

185ページをお開きください。5款の国庫支出金1項国庫負担金それからその下の2項国庫補助金につきましては、一般被保険者の療養給付等に係るものの国庫負担金の計上でございます。

186ページをお開きください。6款の療養給付費等交付金は、国民健康保険の退職被保険者に係ります療養給付費等に係ります交付金でございます。

7款前期高齢者交付金、こちらは65歳から74歳までの国保被保険者を対象とした各保険者間の医療負担を調整するために支払い基金から交付されるものです。

8款県支出金1項の県負担金、ここから次のページの2項県補助金につきましては、国保の一般被保険者の医療給付費等に係ります県支出金の計上となっております。

187ページの10款共同事業交付金です。こちらも国保の一般被保険者の高額療養費に対しまして、国保連合会から交付されるものでございます。

続きまして188ページでございます。13款の繰入金です。各項目に対しまして一般会計からの繰入金の計上となっております。

189ページ、14款の繰越金です。平成25年度からの繰越金の計上となっております。

190ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費です。25年度と大きく変わる場所は特別ございません。

192ページをお開きください。2款の保険給付費でございます。1項の療養諸費ですが、平成25年度の決算見込み額で計上しております。昨年と比べますと0.8%の増額の計上となっております。次のページ、2項の高額療養費です。こちらも25年度の決算見込み額で計上しておりますが、平成25年度と比べますと5.3%増の計上となっております。

194ページをお開きください。4項の出産育児諸費でございます。25年度の決算見込み額で計上となっておりますが、25年度と比べますと36%増額での計上となっております。

196ページをお開きください。6款の介護納付金でございます。こちらも25年度の決算見込み額での計上となっておりますけれど、約3.9%増額を見込んでいるところでございます。

7款の共同事業拠出金です。こちらは国保連合会から参ります平成26年度の拠出金通知により計上させていただいているところです。

197ページの8款保健事業費です。事業内容等に変更はございません。

199ページをお開きください。9款の基金積立金は基金利子を積み立てるものとしての計上で

す。

200ページには12款で予備費の計上がございます。こちらは歳入歳出の調整額としての計上となっております。

続きまして議案第8号でございます。201ページをお開きください。平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億3,819万8,000円と定める。この金額につきましては、昨年と比べますと1,177万8,000円の増額での計上です。率にいたしまして3.6%の増額を見ております。

第2条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

206ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料です。平成25年度の収納見込み額からの計上となっております。

4款の繰入金是一般会計からの法定内の繰入金となっております。

208ページからが歳出でございます。1款総務費でございます。各項目におきまして、昨年と大きく変わるところはございません。

209ページです。2款の後期高齢者医療広域連合納付金です。後期高齢者医療対象者と保険給付費の増加によりまして、昨年と比べますと増額での計上となっております。10款の予備費は歳入歳出の調整額としての計上でございます。

続きまして議案第9号でございます。211ページをお開きください。

平成26年度益城町介護保険特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26億5,762万6,000円と定める。これは平成25年度と比べますと1億872万円の増額での計上、率にして4.3%の増加を見ております。

第2条では一時借入金の限度額を3億円と定めております。

216ページをお開きください。歳入でございます。1款の保険料です。収納見込み額による計上となっております。

217ページ、4款の国庫支出金です。介護保険給付費に係ります定率の国庫負担金の計上となっております。2項の国庫補助金は自治体間の介護保険財政の調整を行うための調整交付金ほか、各事業に対します国庫補助金の計上となっております。5款支払い基金交付金ですが、介護保険給付費に係ります定率の支払い基金の交付金となっております。

218ページをお開きください。6款の県支出金です。介護保険給付費に係ります定率の県負担金となっております。

219ページの10款の繰入金です。一般会計からの法定の繰入金となっております。

221ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費でございます。13節委託料です。説明の欄で、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委託料の計上がございます。平成27年度から3カ年間を計画期間とする各計画の策定委託料が新たに計上されております。

222ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金でございます。及び23節の償還金利子及び割引料でございますが、介護保険低所得者対策事業費の補助金及び補助金の返還金を新たな事業として計上しております。

2項の徴収費です。次のページ、223ページの13節委託料でございます。コンビニ収納事務委託料です。26年4月から新たに開始いたします介護保険料のコンビニ収納の事務委託料といたしまして、新規での計上となっております。

224ページをお開きください。2款の保険給付費1項介護サービス等諸費でございます。平成25年度の決算見込み額に伸び率を掛けたものの計上となっております。介護保険サービスを利用した要介護1から5の被保険者に対して約9割を保険給付費として支給する費用としての計上でございます。

226ページをお開きください。2款保険給付費2項の介護予防サービス等諸費でございます。こちらも25年度の決算見込み額に伸び率を掛けて計上しておりますけれど、介護保険サービスを利用いたしました要支援1及び2の被保険者に対して約9割を保険給付費として支給するものでございます。

228ページをお開きください。4項の高額介護サービス等諸費でございます。こちらも25年度の決算見込みに伸び率を掛けたものでございます。その下の5項高額医療合算介護サービス等諸費、こちらも25年度の見込みに伸び率を掛けまして計上いたしております。

229ページ、5款の地域支援事業費でございます。こちらは、要支援、要介護となる前の方々に対しまして、介護予防事業に係ります費用の計上となっております。

230ページでございます。5款の地域支援事業費2項の包括的支援事業費・任意事業費1目の包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センターが実施いたします、要支援、要介護状態になる前の人を対象にいたしまして実施する事業の費用でございます。また、2目の任意事業費につきましては、町が独自で実施いたします事業に係る費用の計上となっております。

以上でございます。

続きまして議案第10号でございます。233ページをお開きください。平成26年度益城町公共下水道特別会計予算でございます。

平成26年度益城町公共下水道特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ14億632万9,000円と定める。これは25年度と比べますと2億4,559万8,000円の減額、率にしまして14.9%の減を見込んで計上いたしております。

第2条では債務負担行為を定めております。

第3条で地方債、また、第4条では一時借入金の限度額を10億円と定めております。

236ページをお開きください。第2表の債務負担行為でございます。事項としまして、益城町公共下水道に伴う水洗便所等の改造のため、借り入れた金融機関に対する損失補償でございます。期間、限度額については掲載のとおりでございます。

237ページは第3表、地方債の起債でございます。起債の目的は、公共下水道事業、限度額、



起債の方法、利率、償還の方法につきましては掲載のとおりでございます。地方債に対しまして工事費、事業費、それから地方債償還金の元金と利子に対しまして、公共下水道の事業債を起こすものでございます。

240ページをお開きください。歳入でございます。1款の使用料及び手数料です。新築住宅の増加及び消費税率の改定に伴いまして、4月使用料分から基本料金及び従量料金の改定が行われることから増額の計上となっております。

2款の分担金及び負担金です。新築住宅の増加に伴いまして、増額の計上となっております。

242ページをお開きください。8款の町債は第3表の地方債でお話ししたとおりでございます。

243ページからが歳出でございます。1款の事業費1目の公共下水道費でございます。244ページ、13節の委託料の管渠実施設計委託料、それから245ページ、15節の工事請負費、管渠築造工事費が前年と比べまして減額の計上となっております。

245ページでございます。2目の施設費でございます。説明は次のページの246ページの11節需用費でございます。説明欄の3行目、光熱水費でございますが、平成25年の4月から電気使用料が、料金の値上げが実施されたことから、昨年と比べますと増額の計上となっております。

248ページをお開きください。2款の公債費です。地方債の元利償還金の計上となっております。

以上でございます。

続きまして議案第11号、253ページをお開きください。平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,510万6,000円と定める。これは25年度と比べますと229万2,000円の減額、率にして2.6%の減での計上となっております。

第2条では一時借入金の最高額を5,000万円と定めております。

258ページをお開きください。歳入でございます。1款の使用料及び手数料です。消費税の改定に伴いまして4月使用料から基本料金及び従量料金の改定が行われることから、増額の計上となっております。

続きまして260ページをお開きください。歳出でございます。1款の事業費でございますが、25年度と比較しまして大きく変わるところはございません。

262ページでございます。2款の公債費です。地方債の元利償還金の計上となっております。

以上です。

続きまして、議案第12号でございます。平成26年度益城町水道事業会計予算書でございます。

1ページをお開きください。議案第12号、平成26年度益城町水道事業会計予算。

第1条、平成26年度水道事業会計予算は次に定めるところによる。

第2条、事業の予定量は表に記載されているとおりでございます。

2ページをお開きください。収益的収入及び支出の予定額の記載となっております。

次のページ、3ページでございます。資本的収入及び支出の記載でございます。第4条では、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりとする。括弧書きといたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、3億3,580万5,000円は当過年度損益勘定留保資金3億3,580万5,000円で補填するものとする、としております。

4ページをお開きください。地方債でございます。起債の目的は水道整備事業、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては掲載のとおりでございます。また、第6条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費を上げております。

10ページをお開きください。こちらは公営企業法の改正によりまして、資金計画書から当初予算キャッシュフロー計算書に変わったものでございます。

23ページをお開きください。平成26年度当初予算実施計画明細書、収益的収入及び支出、収入の部でございます。11款益城町水道事業収益1項の営業収益につきましては、水道料金、それから各手数料等を計上しております。2項の営業外収益につきましては、受取利息及び一般会計からの繰入金等の収益を計上しております。5目の長期前受金の戻し入れでございますが、地方公営企業法の改正によりまして、みなし償却制度が廃止されたことによります減価償却費の戻し入れで、こちらは現金が入ってくるというものではございません。

24ページが収益的収入、支出の支出の部でございます。21款水道事業費用でございます。1項の営業費用は機械及び装置の修繕費、集中管理システム保守等の委託料を計上しております。4目の総係費でございますが、法改正によります職員の期末勤勉手当等を計上しております。

25ページをお開きください。16節の委託料でございますが、備考の下から3行目にコンビニ収納業務委託料がございます。26年4月から新たに取り組みます上下水道使用料のコンビニ収納を開始するものでございます。その委託料の計上となっております。

26ページでございます。103節の賞与引当金の繰入金でございます。こちら企業法の改正によりまして、平成27年度に繰り入れるものの計上となっております。5目の減価償却費41節有形固定資産減価償却費でございますが、こちら企業法の改正によりまして、みなし償却制度が廃止されたことから、現在、償却しております資産のうち国庫補助金等があったものについては、国庫補助金相当額をさかのぼって償却することとなったことから、昨年と比べまして増額の計上となっております。

3項の特別損失4目のその他特別損失103節の賞与引当金繰入金でございます。こちら法改正に伴いまして、6月の賞与に充てるものでございます。この項目は今回限りの計上となるものでございます。

27ページをお開きください。資本的収益及び支出の収入の部でございます。31款益城町水道事業資本的収入1項の企業債でございます。こちらは備考にありますとおり、各事業費に対します一部借入金の計上となっております。6項の補助金2節の国庫補助金でございます。飯野地区簡易水道施設整備事業費につきましては、国からの補助金が4分の1、また水道未普及地域解消事業、新川地区でございますが、国庫補助金が10分の1受けられるものの計上でございます。

続きまして28ページは資本的収益及び支出の支出の部でございます。41款益城町水道事業資本

的支出1項建設改良費2目の拡張事業費34節の工事請負費でございます。上水道第4次拡張といたしまして、グランメッセ木山線に配水管を敷設いたします。また、水道未普及地域解消事業では新川地区を整備するものでございます。先ほど収入の部で説明しましたとおり、国庫補助金の対象となるものでございます。34節の工事請負費でございます。こちらは下水道工事に伴います櫛島及び津森校区の工事費及び飯野地区簡易水道施設整備事業費の計上となっております。

飯野地区簡易水道施設整備につきましては、平成28年度までに簡易水道を上水道に統合いたします簡易水道統合化計画により実施するものでございます。統合後は補助金がつかなくなりますので、その前に老朽化した施設を国庫補助を利用して整備するものでございます。事業内容につきましては、災害時対応といたしまして、飯野水源地丸林ポンプ場、飯田配水池に非常用自家発電機の設置。飯田配水池の容量不足解消といたしまして、配水池の更新、計装費や集中管理システムの更新などが主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） それでは続きまして、議案第13号、益城町使用料等審議会条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

現在、益城町使用料等審議会委員の任期は3年となっておりますが、審議途中で委員の任期が切れた場合、審議が中断するおそれがあります。そのため、今回の条例改正は「再任を妨げない」という文言を条例に追加することにより、審議会の円滑な運営を図るものでございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

続きまして議案第14号、延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

平成26年1月1日施行の地方税法改正において、現在の低金利の状況に合わせ延滞金の特例基準割合の見直しが行われております。それに伴い本町の各延滞金の利率につきましても見直しを行う必要が生じたので、関係条例の一部を改正を行うものでございます。

前回12月議会におきまして介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例、町営住宅条例につきまして、各延滞金の利率見直しの御提案を行っているところでございますが、今回、税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例、地域活性化住宅条例、下水道条例、下水道事業受益者負担金及び受益者分担金に関する条例に関する部分につきまして、前回同様の御提案を行っているところでございます。

改正による延滞金の算定利率は、前回同様、納期期限後1カ月を超える場合には現行の利率14.6%を9.3%に引き下げ、納期後1カ月以内の現行利率7.3%を3%に引き下げるものでございます。

議案第15号、益城町社会教育委員条例の制定について御説明をいたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）の規定に基づき、社会教育委員の定義づけ等が必要になり、益城町社会教育委員条例を制定するものでございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

議案第16号、益城町保健福祉センターの条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

益城町保健福祉センターはびねすにつきましては、昨年5月のオープン以来、保健事業、公民館事業、児童館事業について、建設場所が利便性がとてもよいと喜ばれておりまして、現在段階で延べ3万5,000人の多くの皆様から御利用をいただき、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、この施設の中の健康づくりルームの利用は、町の各種事業のみとしておりましたが、平成26年度からは一般の皆様にも自由に御利用いただくことで健康づくりの場所として活用していただきたいと考えており、このため、健康づくりルームの一般開放に伴い、利用者の利用料を1回2時間200円として設定するものでございます。健康づくりルームでは専門スタッフによる各種運動プログラムの提供等を行いますので、多くの町民の皆さんの健康づくりに御活用いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第17号、益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

まず、し尿の運搬手数料の改正でございますが、これは、平成26年4月から実施される消費税率の改正に伴いまして、現行のし尿運搬手数料を1リットル当たり9.8円から10.1円に改定するものでございます。

次に、分別収集の方法の変更につきましては、資源ごみの白色トレイ及び牛乳パックの分別収集の変更でございます。白色トレイにつきましては、プラスチック製容器包装、いわゆる廃プラの指定ごみ袋に変更するものでございます。また、牛乳パックにつきましては、指定ごみ袋を廃止し、収集日を紙の日に変更するものでございます。なお、町民への周知方法につきましては、広報紙等に掲載をし、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

議案第18号、益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

今回の改正は、飯野地区簡易水道の施設整備に合わせて給水区域を未普及地域であります新川地区まで拡張するものです。別表第2条の3関係の区分第4、飯野地区簡易水道の給水区域に新たに新川を加え、1日最大給水量を749立方メートルに改めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして議案第19号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について御説明を申し上げます。

熊本県市町村総合事務組合の構成団体である高遊原南消防組合が平成26年3月31日をもって解散し、同日限りで熊本県市町村総合事務組合から脱退するため、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少し、熊本県市町村総合事務組合の規約の一部を変更する必要があります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 日程第8、議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算から日程第21、議案第19号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてまでの説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程を全部終了しました。

これにて散会します。

---

散会 午前11時50分

平成26年3月第1回益城町議会定例会会議録

1. 平成26年3月4日午前10時00分招集
2. 平成26年3月5日午前10時00分開議
3. 平成26年3月5日午後0時01分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 益城町議会議事堂
6. 議事日程  
日程第1 総括質疑

---

7. 出席議員（18名）

1番 野田 祐士 君	2番 高橋 津代美 君	3番 宮崎 金次 君
4番 坂本 貢 君	5番 甲斐 康之 君	6番 寺本 英孝 君
7番 坂口 政弘 君	8番 石田 秀敏 君	9番 坂田 みはる 君
10番 森上 祐一 君	11番 竹上 公也 君	12番 福永 誠一 君
13番 稲田 忠則 君	14番 荒牧 昭博 君	15番 渡辺 誠男 君
16番 山内 親宣 君	17番 江越 信保 君	18番 中村 健二 君

---

8. 欠席議員（0名）

---

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 吉崎 博美

---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	住 永 幸三郎 君	副 町 長	古閑森 一 美 君
教 育 長	森 永 好 誠 君	会 計 管 理 者	内 田 吉十司 君
総 務 課 長	矢 嶋 正 昭 君	秘 書 広 報 課 長	堀 部 博 之 君
企 画 財 政 課 長	西 橋 幸 子 君	税 務 課 長	森 田 茂 君
住 民 生 活 課 長	森 部 博 美 君	子 ども 課 長	花 田 博 文 君
健 康 づ け 推 進 課 国 保 年 金 係 長	大 林 幸 一 君	い き い き 長 寿 課 長	緒 方 潔 君
福 祉 課 長	田 中 秀 一 君	農 政 課 農 政 係 長	富 田 正 秀 君
建 設 課 長	坂 本 忠 一 君	都 市 計 画 課 長	杉 浦 信 正 君
下 水 道 課 長	上 田 勝 二 君	学 校 教 育 課 長	藤 岡 卓 雄 君
生 涯 学 習 課 長	安 田 弘 人 君	水 道 課 長	西 村 秀 幸 君
代 表 監 査 委 員	濱 田 義 紀 君		

開議 午前10時00分

○議長（中村健二君） 皆さんおはようございます。

定刻に達しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、皆さんのお手元に配付してありますとおり、昨日、提案理由の説明を受けました議案の総括質疑を行います。

なお、質疑に先立ち申し上げます。会議規則に従い、発言は簡明にし、自己の意見は差し控えられるよう、お願いします。

---

### 日程第1 総括質疑

○議長（中村健二君） それでは、日程第1、総括質疑を行います。

初めに、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から議案第5号「平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの質疑を行います。

議案に対する質疑はありますか。

5番甲斐議員。

○5番（甲斐康之君） おはようございます。5番甲斐でございます。

それでは、議案第1号の25年度益城町一般会計補正予算の中で質疑を1問したいと思います。ページ、31ページ、教育費中学校費学校管理費の委託料ないし工事請負費です。

この件については、昨年9月に、私、一般質問で、小中学校の空調設備を設置するよう提案をしました。早速、今年度の補正の中で中学校について組まれておりますので、この件を父兄の方にもちょっと報告しましたら、大変喜んでおられました。

そこで、この中学校のエアコン設置ですけども、国・県支出金が3,187万2,000円というふうにあります。これは、どういう種類の交付金なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

例えば、いろいろ補助金をですね、考えていらっしゃると思うんですが、もっとほかに補助金のつくような方法とかなかったものか。そういういろいろですね、方法を考えられたのかどうかということで報告をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。5番甲斐議員の議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）中、31ページの、10款教育費3項中学校費1目学校管理費15節の工事請負費1億5,378万2,000円について、御説明申し上げます。

この中学校の施設整備につきましては、既に構造躯体の耐震工事が終了しておりまして、今後は、外壁等の非構造部材の耐震化工事を予定しておりました。この非構造部材の耐震化工事の実設計の中で上がってきた課題に、工事期間が夏休み以降の秋まで必要である、加えて、外周を工事用防護ネットで囲む必要がある、また、工期をですね、秋口にずらすと中学3年生は受験時期に入るというような、授業中の学習環境の対応についての検討が必要になってまいりました。

そこで、熊本県教育委員会の補助事業の担当課である施設課にですね、対策を相談する中で、

国から平成25年度補助事業の追加申請を受け付ける旨の通知が今来ていると。非構造部材の耐震化工事の前に空調の追加申請が今可能ですよというアドバイスを受けました。

そこで、庁内において、財政課担当も含めまして、近隣郡内町村の状況等も考慮しまして、検討した結果、外壁工事の非構造部材の耐震化工事の前に、両中学校の空調整備を実施するとしたものでございます。補助の事業名としましては、大規模改造事業（空調）という補助事業でございます。

今後の予定としましては、平成25年度の繰り越し事業として、26年度中に空調設備の実施設計及び整備工事を行う予定でございます。なお、補助の割合としては3分の1ですが、これは国のほうが定めた平米単価というのがございまして、その3分の1という形になっております。それで3,187万2,000円という数字が出ております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 5番甲斐議員。

○5番（甲斐康之君） 5番甲斐です。

先ほど、補助金ということ、外壁工事等の耐震化の中に含まれるということでも分かりました。

例えばですね、今、人吉あたりは太陽光発電などと組み合わせてですね、もっと補助金をもらっているというようなことも言われておりましたので、そういった方法もなかったのかどうかですね。

それから今後ですね、将来的には小学校の空調設備も検討されると思いますけども、そういう中で、できるだけ交付金ができるような方法を考えていただけるのかどうかですね、そういうことを要請したいと思いますが、その点について御回答をひとつお願いします。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。

甲斐議員の2回目の質問でございますが、他の補助の方法はということでございますが、今現在、御船中がやっておりますのは、元気交付金というのを使っておりますので、うちよりも率はいいという形でやっておられると思います。さまざまあると思いますが、きょうの新聞紙上では、菊陽町のほうが小学校でうちと同じような形で、2億ぐらいの予算を計上しているという記事がございましたけど、いろいろな方法を検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） おはようございます。13番稲田でございます。

議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算書の中から3点ですね、ちょっと質疑をしたいと思います。

最初にですね、歳入の10ページをお願いいたします。歳入の10ページ、1款町税2項町民税ですね、2目の法人。これにつきましては、きのうのですね、説明では、決算見込みによる計上ということで、ここに計上しているということで説明をいただきました。その中でですね、今、言いました法人につきましては、1節の現年課税分ですね、これが3,000万円の減額ということで、かなり大きい金額になっております。この理由ですね。滞納があったのかですね。テクノにあり



ました会社が、あそこは閉鎖になっておりましてですね、どういう理由の中で、この3,000万円の減額になっているかをですね、説明をお願いしたいと思います。これが1点でございます。

次に今度、歳出のですね、26ページをお願いいたします。26ページのですね、6款農林水産業費1項農業費です。その中の3目の農業振興費の中でですね、19節負担金補助及び交付金の中でですね、6次産業化ネットワーク活動整備交付金ということで、ここに2億7,160万9,000円計上がございます。これは、事業費の2分の1の補助ということで説明を受けました。これについてですね、もう少し詳しくですね、内容をですね、説明をお願いしたいと思います。これは、株式会社のマースさんとか何か言われたと思いますけれどもですね。もう少し、どこの場所に、どういうところで、こういう事業を展開されるのかをですね、もうちょっと詳しくお知らせをお願いしたいと思います。

それから、31ページのですね、今、同僚議員も質問されました件ですけども、10款の教育費でですね、これは1目の学校管理費の中でですね、13節の委託料とですね、15節の工事請負費ちゅう形で、ここに計上されております。これにつきましてはですね、木山中学校ですね、と益城中学校にですね、エアコンの設置ということで説明がっております。木山中学校にですね、全室で何室に設置をされるのか、また、益城中がですね、全室でどれだけの設置をされるかということでございます。

それと、空調をですね、どのような形でですね、設置をされるのか。多分、壁掛けか置き型かどっちかだと思いますけども、その内容をですね、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

以上の3点でございます。

○議長（中村健二君） 森田税務課長。

○税務課長（森田 茂君） 税務課長の森田でございます。13番稲田議員の御質問にお答えいたします。

議案第1号、平成25年度益城町一般会計予算書の10ページでございます。歳入、法人町民税の現年課税分の減額について、御説明申し上げます。この数字ですけれども、この数字は、12月末の調定をもとに、今年1月から3月までの調定見込み額を加えて積算をしております。この減額の理由の原因としましては、厳しい経済状況の中での法人の経営状況の悪化、また逆に、経営状況が好転している会社にありますとしましては、多額の設備投資によりまして、減価償却費といえますか、必要経費が多くなると。それに伴う法人所得の減少などが考えられると思います。以上です。

○議長（中村健二君） 富田農政係長。

○農政課農政係長（富田正秀君） 議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算について、説明をさせていただきます。13番稲田議員の質問について、答弁させていただきます。

26ページ、款6の農林水産業費、農業費、この中の農業振興費の中で、6次産業化ネットワーク活動整備交付金についてですが、これは6次産業化ネットワーク活動整備交付金ということで、御指摘がありましたとおり、（株）マースが6次産業化に参入したということになります。

質問の中でありました場所につきましては、株式会社丸菱がありますが、その裏手のほうに当たります。土地がですね、今、所有されている土地が、一応、1万3,094平米を取得されてお

まして、そこに、加工施設、野菜とか果実類、牛乳、肉牛を飼養、開発、そして販売していく施設をつくるというものでございます。

構成員につきましては、株式会社丸菱が、マースが開発した商品を販売ルートを通して、九州一円及び関東のほうに供給するというので、将来的には、海外拠点を利用した輸出も行うというのを聞いております。

計画地につきましては、農業振興地域整備計画において、農用地域内に指定された地区でありますけれども、農振除外手続や農地法、農地転用や都市計画法に基づく開発行為の許可が、今後、必要となります。

具体的な事業計画につきましては、今後、協議を進めていく予定になっております。以上です。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。13番稲田議員の一般会計補正予算31ページの空調の教室数と内容についての御質問にお答えいたします。

教室数につきましては、木山中学校が普通教室14、特別教室8教室の合計22教室を、益城中学校が普通教室21、特別教室9室、合計30教室を予定しているところでございます。

内容はという御質問ですが、今現在、両中学校に、木山中は8教室、益城中学校は11教室が、既に空調が設置している教室もでございます。内容的には、そういう同じような形を想定していますが、そういうことを委託設計の中で具体的には詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 2回目の質問を行います。

1回目の質問に対しまして、ただいま説明がございましてですね、歳入の件につきましてはですね、法人のやはりですね、こういう経営のですね、悪化とか、いろいろ投資の中でですね、そういう滞納があるということでございましてですね、分かりました。

それから26ページにつきましてはですね、この6次産業化ネットワーク活動整備交付金につきましてはですね、今、説明がございまして、よく分かりました。そういう形の中でですね、今後ですね、農振とかですね、いろいろ厳しいですね、クリアをしなければですね、ならないところもあるかと思っておりますけれどもですね、そういうことで、できますならですね、町にとってはいいことだなというふうに思っております。

済みません、それとですね、ちょっとこれは確認ですけども、このですね、6次産業化ネットワーク活動整備交付金につきましては、きのうのですね、説明では、歳入歳出ですね、これはトンネル事業と思っておりますけれども、同額の金額がここに計上されているということで説明がございましたけれども、ここをちょっと見てみますとですね、1,000円ですね、ちょっと違っております。歳入のほうはですね、結局は、2億7,160万8,000円になっております。それと歳出のほうがですね、2億7,160万9,000円と、1,000円ですね、違っておりますけれども、ここは記載ミスか何かですかね。ちょっと後でお願いします。

それとですね、今、学校のエアコンにつきましてはですね、よく分かりました。早目にですね、

順調にあってですね、子どもさんたちが快適にですね、過ごせるようなですね、エアコン設置ができますならですね、いいことだと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。13番稲田議員の御質問にお答えいたします。

歳入と歳出の金額が1,000円違っているという御指摘でございますが、1,000円未満の端数が出た場合、歳入につきましては、1,000円未満を切り捨てたところで計上いたします。歳出の場合は、1,000円未満を切り上げたところで計上しないと、ぴったり合わせてしまいますと、歳出の場合、不足を生じるような可能性が生じてくることから、このような計算の方法で、全ての計上を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（中村健二君） 13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 今ですね、説明でよく分かりました。ちょっとですね、見た感じの中ですね、そういうことで違っておりまして、今後はですね、そういう形の中で、予算書もですね、見ていきたいというふうに思っております。

それから、もう最後ですけども、先ほどのエアコン設置の件ですけども、この入札の方法とですね、入札あたりはですね、いつごろ予定されているかをですね、お知らせ願いたいと思います。以上でございます。

○議長（中村健二君） 矢嶋総務課長。

○総務課長（矢嶋正昭君） 稲田議員の最後の質問ですけど、5,000万円以上になりますので、これは一般競争入札になると思います。それと今、設計書をやっていますので、まだ後日、入札のあたりはなると思います。以上です。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） おはようございます。3番宮崎でございます。ちょっと風邪を引きまして、声が少しあれですが。

私は、議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）について、2点だけ質問をいたします。

まず1点目は、ページ、29ページの土木費の中の公園費についてであります。潮井公園整備工事費が、年度当初、7,100万円が多分、今年は予算化されたと思うんですが、それが2,000万円ほど今回減額をされております。この減額された理由と、現在の潮井公園の整備状況、及び、今後どういうふうに整備されていくのか、これについて教えていただきたいと思います。これが1点。

2点目は、今までも随分話に出てきておりますけれども、31ページの学校管理費の中の木山、益城中学校のエアコンを整備するための費用であります。この事業は益城町総合計画ですね、この計画、それから実施計画、こういうのには一切載っていないくて、突然、ここが今回、出てきたわけですね。それについては何か背景というか、まず何でこれが今回こういうふうに補正で出

てきたのかという背景と、それから実施の概要については、今説明がございましたので、大体分かったんですが、今後、小学校、幼稚園、保育園、ここらあたりも含めて、どういう整備の方向で進められるのか、ここらあたりについて、教えていただきたいと思います。

これが第1回目の質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） おはようございます。都市計画課長の杉浦でございます。3番宮崎議員の御質問にお答えいたします。

議案第1号、平成25年度一般会計補正予算（第4号）中、歳出で29ページ、土木費の中の都市計画費、公園費でございます。15の工事請負費、潮井自然公園整備工事2,000万円の減額ということですが、この理由としましては、当初計画しておりました潮井公園のですね、整備費7,100万円を予定しておりましたけれども、交付決定の中で国の予算が削られてきました。歳入のほうでもですね、ありますとおり、当初要望額が4,800万円でありましたものが、3,500万円というふうに決定が来ましたので、じゃあその分どこかを削らないと、単町を持ち出して、そのままやるのかということになりますと、やはり町持ち出しの分が多くなりますと、一般会計のほうにですね、それだけの余裕の予算はございませんので、できるだけ補助を使ってやろうということで、縮小するという形をとりました。造成のほうをですね、予定しておりましたので、造成工事のほうを、今後を考えまして、のり面等もありましたけれども、その部分を削ろうかというふうにしました。

今後、どうなるのかということにつきましては、今回の場合、骨格予算になっておりますので、当初予算のほうには計上しておりませんが、26年度でですね、大体1億強のやつをする予定でございます。しかし、また、26年度におきましても、このような国のほうの補助の減額がした場合は、その補助に合わせた部分でやるつもりでございます。今、泥のほうをですね、入れて、造成のほうをやって、まだかかる前でございますけれども、実施設計のほうをやっておりますので、実施設計等が今ちょっと遅れておりますので、その造成のほうもですね、今回、繰り越し等を考えながら、できるだけ早い時期に仕上げたいというふうには思っておりますけれども、補助の関係上、ちょっと期間的に、5年計画で考えておりますけれども、それが6年になるというふうなことも、将来考えられるのではないかというふうには思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。3番宮崎議員の中学校のエアコン設置についての質問にお答えさせていただきます。

導入の背景と今後についてという御質問だと思いますが、さきに御説明しましたように、実施計画等にはですね、説明しましたような状況から上げておりません。背景を申しますとですね、先ほど申しましたように、県の教育委員会に相談に行くときですね、非構造部材にかかる前に、そういう工期とか工法とかは想定できなかったかという質問が、県のほうから受けるだろうと思いつつながらですね、そういう質問は受けなかったんですが、その時点で私どもも反省というか、考えてみましたが、今、非構造部材の実施設計をやっているわけですが、工期や工法についてはで

すね、やっぱり詳細な工事内容の積み上げの中から工期も導き出されるものでございますし、工法についても、専門家がさまざまな角度から検討されて、そういう状況になったという背景がございます。いろいろな工事の工程会議とか、それぞれやっていく中で、いろいろな問題が一つの工事には出てきます。そういうような中で、いろいろな課題を解決する場合はですね、やっぱり、費用対効果とか、今回は他町村の状況、それから教育的配慮とか、そういうのをいろいろな観点からですね、導いた結論でございます。よろしく願いいたします。

それから今後につきましてはですね、先ほども言いましたように、菊陽さんが小学校を今度上げられているようですが、そういう他町村の状況も踏まえ、県の指導等も仰ぎながらですね、慎重に検討していきたいと思っています。以上でございます。

○議長（中村健二君） 3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） 1回目の質問に対する答弁、ありがとうございました。

潮井公園の整備につきましては、概要が大体分かりました。きのうちちょっと現地を見にいったんですが、ほとんど何も変わっていないし、間もなく草が生え出したら、また元の木阿弥かなど。こんな感じの場所だったもんですから、少し心配になってですね、ちょっと確認をさせていただきました。

それから、2問目のエアコンの設置の話なんですが、何か今、答弁を聞いていると、工事をするためにエアコンが思い出されて、エアコンを取りつくと。何かちょっと、そういうふうに関心してですね。そうじゃなくて、子どもたちの教育環境をこれからどうするかと。今までですね、多分、エアコンなんか必要ないんだと、どっちかと言うとそういうムードだったんだけど、やっぱり、エアコンをつけて、子どもたちにいい教育環境を与えなきゃいかんと、そういう話が出てきて、じゃあ、うちが抱えている小中学校、幼稚園まで含めて、どういう体制でいくか、どういうふうに関心していくか、どこまで整備するか、こういうのが、きちっとした計画があつてですね、一つ一つ事業として成り立っていくんじゃないかと思うんです。思いつきではないと思いますけれども、何となく思いつきみたいで。じゃあ、小学校はまたほかのところも見ながら、また整備していくんだと。これだったらですね、非常に不安になってしまいます。

ですから、今回もですね、こういう補正でこういう事業をするという事態が、私にはですね、ちょっと信じられない。やっぱり、きちっとした中期計画なり、中期計画がだめだったら、年度計画の中にきちっと取り込んで、それで整備していくべきじゃないかと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。3番宮崎議員の2回目の質問にお答えします。

背景ですが、子ども議会の中でですね、いろいろな子どもたちと接する中、それからPTAとかですね、そういう要望がですね、あっているのは確かで、もう御存じのとおりだと思います。それから、郡内の状況を申し上げますとですね、甲佐町が小学校が4校、中学校が1校、こちらのほうはですね、平成24年度にもう整備されていると。それから、嘉島町は小学校が2校、中学

校が1校でございますが、こちら25年度に整備をされていると。それから、御船町が、先ほどもちょっと触れましたが、小学校は6校ぐらいありますが、中学校が1つだけです。中学校のほうを交付金のほうで急にされたと。そういう状況を踏まえると、郡内で、平坦四町の中では益城町だけが中学校についてはですね、ないという状況を踏まえると、うちの進めております町の定住促進とか、そういう関係もあってですね、こういう結論になったものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） では、3回目の最後の質問になりますが、確かに今、課長から答弁がありましたようにですね、このエアコン設置については、私が調べた範囲でも、甲佐町と嘉島町は、もう全ての小中学校にエアコンが設置されているみたいですね。中学校は御船が云々。ただ、山都町にはですね、一切、教室にエアコンは設置されていないそうであります。私は、山都町が一番寒いからあれかなと思ったんですが。山都町の教育委員会はそういう回答でした。ですから、全般的にはですね、そういういい環境をつくるためには、エアコンを設置をという方向に流れているかもしれませんが。ただ、私個人の意見を言わせていただくならば、ここでは禁止されとるそうですが、今、私はカボチャの苗をつくっています。カボチャの苗で、温度と水と栄養とですね、十分やり過ぎるといい苗はできません。やっぱり寒さ、それから水をからす。こういうことによってですね、いい苗ができます。ですから、あまり教育環境をですね、それは親御さんが言われるのも分からんじゃないんですけど、冬、子どもたちが手がかじかんで鉛筆が握れないとか、夏、暑くてですね、勉強に集中できないとか、飛行機の音とか車の音がうるさくてですね、勉強に集中できないとか、こういう劣悪な環境であればですね、当然、エアコンは必要だろうと思うんですけども。やっぱり、子どもには厳しい環境も与えてですね、将来に期待をしたいという面がございまして、何でこんなエアコンにですね、こんなに慌てて、それも補正で、どさくさに紛れて、どどっとつくるのかなと、こういう感じを受けたもんですから。そういう感じがしました。

ぜひですね、小学校、それから幼稚園なり保育園なり、エアコンがないところもあるかと思えます。そういうところも含めてですね、総合的な整備計画をですね、早急につくっていただきたいと思いますが。これが3回目の質問といたします。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。3番宮崎議員の3回目の質問にお答えさせていただきます。

教育の問題、子どもたちの、につきましてはですね、先ほど甲斐議員から、9月議会で質問された中で、教育長のほうもですね、そういう内容をお答えして、今後、検討していくというような答弁をさせていただいたと思っております。今後につきましてはですね、宮崎議員がおっしゃったような形で、小学校についても計画的にいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 宮崎議員の御質問でございますが、この子どもの教育、確かにですね、子ども、こういう年齢の時代から考えますと、寒さに耐え、暑さに耐えて、そしてしつけをするということもですね、当然、昔の考え方、子どもの年代から考えからすると、それも間違った考え方ではないと思っています。しかし、そういう考え方は、私自身も今も持っていますが、しかし、最近のこの温暖化、あるいは異常気象といいますか、それから、学校の校舎等々の設備の状況等々から判断しますと、やはり実際、自分たちが学校の授業参観とか、あるいはPTAの会議とか行ってみますと、確かに暑いと。そして、子どもたちから素直に、「エアコンはでけんのですか。せめて扇風機はでけんのですか」と、切なるですね、願があります。

そこで、いろいろと実態を考えながらですね、町P連の総会、あるいは町P連と町長との懇談会等々を年に何回かやります。そういった中で、最近になってですね、やっぱり予算が許すということであれば、何とか考えて、この空調についても検討してほしいというですね、要望が多々上がってきたと。それから、ここで子ども議会を開いて、子ども議会の中でも、今度は子ども議会の議員さんから、エアコンはいかがですかというような質問もあったというような、もろもろのことを判断をして、そして何とか今の時期にできる、そしてまた、国・県のほうもですね、今の状況であれば、結局、補助金も出るというようなこともございまして、今すぐ全部つけようというのも間違っていないと思いますし、少しは暑さ寒さに耐えさせると、そして厳しくしつけるという考え方も間違っていないと思いますが、総合的に判断して、今の時期から考えますと、今の時期にできれば何とかできるということであれば、一日でも早くつけてあげたいと。

そして、中学生の場合は、高校受験というのを控えておりますので、しっかりした環境の中で、勉強のできる環境の中でやってあげたいというようなことですね、今回はこういう補正ということをとらせていただいたということでございますので、それぞれの議員におかれましても、御理解を賜りたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

10番森上議員。

○10番（森上祐一君） おはようございます。10番森上でございます。

ちょっと2点ほど質問させていただきたいと思います。

ページ、134ページ並びに138ページをちょっと兼ねていますけども、学校給食の。

（自席より発言する者あり）

ああ、済みません、平成26年度益城町一般・特別会計予算書。

（「それは後。後、次。今、補正だけ」と呼ぶ者あり）

ごめん。ああ、済みません。あつ、済みません。

○議長（中村健二君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） ないようですから、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から議案第5号「平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」についての

質疑を終わります。

次に、議案第6号「平成26年度益城町一般会計予算」から議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までの質疑を行います。

議案に対する質疑はありませんか。

10番森上委員。

○10番（森上祐一君） どうも済みません、10番森上でございます。先ほどは失礼いたしました。病み上がりだけん、まだ、ぼおっとしとつとこのあるもんだけん、済んません。

平成26年度益城町一般・特別会計予算書の中から、ページ134ページと138ページにまたがりますけれども、学校給食費の補助金について、ちょっとお尋ねしたいと思います。これは今、月1人500円補助ということで行っておりますけれども、事実上は、学校給食法の第16条に対しての保護者の負担とすることで、できればですね、これは学校給食法に係る問題だろうと思っておりますけれども、ただし書きがちょっと出ておりますけれども、これはいい悪いの問題じゃないんですけれども、今度、消費税も8%に上がったり、あんばい次第では10%に消費税も上がるということで、また材料費とか燃料費、いろんなやつがまたアップされるだろうと思っております。要するに、経費がかかってくるだろうと思っております。そういった時点で、これを特別にあれするのは、個人個人、文言の取り方がありますけれども、ただ、保護者の経済的負担が、これは無理だな、ちょっと難しいなというところに対してはですね、この補助も禁止をする意図ではないとか、そういうのが昭和29年あたりに出ておりますけれども、それを盾にとった補助政策だろうと思っておりますけれども。そういった材料費、燃料費、いろいろなのが上がってきた場合ですね、今後、そういうまた補助関係等、考えているのか。多分、今のままでの値段の補助をしても追いつかないだろうと思っておりますけれども。それプラスアルファで、給食センターあたりも、そろそろ建てかえの時期が来ているということでございます。

そういった中で、滞納金も累計で500万円ぐらい今あると思っておりますけれども、この徴収率は今どうなっているのか。保証人をつけたということで、大分そういうのは軽減されたと思っておりますけど、まだまだ500万近くの滞納がある。その中の補助金ということで、この滞納対策のほうは、どういった方法で徴収されているのか。そういうのをですね。そして今後、材料費とかいろいろなのが上がるのに対して、消費税も上がるのに対して、この補助というのをまだちょっと金額的にアップするようなことを考えているのか。そういった考えがあればですね、そういうのをお答えいただくならと思っております。

それから、もう1点ですけども、163ページです。この中で公債費。元金利子の中でございまして、説明の中では、高遊原消防署のシステムの機械の、多分、GPSと思っておりますけれども。これ、予算の中にはまだ入っていないということで、まだ不明でございましたけれども、実際、どのくらいかかるのかが上がってきたらだろうと思っておりますので、大体、予算的に、このシステム機器が幾らかかるのか、それに対しての利子が幾らなのか、ちょっとそれを言っていただくならと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。



○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。

10番森上議員の平成26年度一般会計の予算書の134ページ、中学校費が138ページの給食費補助金についてでございますが、これは昨日、企画財政課長のほうから説明がありましたように、今年度は骨格予算ということで、小学校につきましては、2,000人の500円の3回分、中学校につきましては、1,000人の500円の3回分という形で、骨格予算の計上とさせていただいております。

今後につきましてはですね、今、滞納対策につきましては、もう何年前からか保証人制度をつけておりまして、現在は年に20万前後の滞納はございますが、大分減ってきている状況でございます。

今後、消費税等につきましてはですね、前回の給食運営委員会の中ではまだ、4月から8%となつて、次は今度また10%という段階もございます。そういう消費税の経過もありますし、食料費の軽減措置とか、そういう問題もございましたので、12月の給食運営委員会では、給食費についてどうするという結論は出ておりません。以上でございます。

○議長（中村健二君） 矢嶋総務課長。

○総務課長（矢嶋正昭君） 総務課長の矢嶋です。10番森上議員の御質問にお答えします。

この163のほうはですね、高遊原消防組合の債務継承負担金ということで、西原分のもので、今の時点の債務ということでございまして、この中にはシステムの委託料等が入っておりません。ただですね、今度は6月にですね、デジタル化工事の工事費がまた出てくると思います。まだシステム化のやつは入っていないということでございます。以上です。

○議長（中村健二君） 10番森上議員。

○10番（森上祐一君） 10番森上でございます。2回目の質問をいたします。

今、藤岡課長が申されましたようにですね、いろいろ、徴収も年に20万ほど回収はされているということで、少しは進んでいるということでございますけれども、一番心配するのがですね、やはり生活保護関係の人たちは差引いたあれですから、全額もう負担されているんですけども、そういった状況でない人がですね、こういう滞納をするということは、要するに親としての義務なんですからね、食べ物をあれするというのは、この給食法でも決まっているようにですね、親の義務ということで、こういう非常識とまでは言いませんけれども、経済的に難しいところもあるんだろうと思いますけれども。やはり今後、私も心配するのは、原発も廃止みたいな形をとっていけばですね、火力関係になれば、いろいろな油を燃やしていかなん。そうなれば今度、油代が高くなる、それプラスアルファ、例えば、食べ物ですから、油を使った農業の人たちは、いろいろな材料がアップしていきます。そして、その中に燃料費からいろんな資材から、1割、2割全部アップしていくわけですよ。いやが応でも、そうでないと生活でけんからですね。それに対してまた、給食のほうも、それに準じたアップがずっと続くだろうと思います。

そういった中でですね、今回は500なら500と去年から言っていますけれども、それ以上にまた、手を伸ばしてまた1,000円が補助しますよとか、そういった状況が、もし続いた場合はですね、やはりなかなかこれは、保護者の人たちはですね、そうしていただくのが一番助かるだろうと思いますけれども、あくまでも、これは親の義務でございます、これは、学校給食によってもです

ね、負担はですね。だから、そういったのもですね、ちょっと、よし悪いのどうのこうのじゃないんですけども、そういう、あってもお金を出さない人もいれば、こういった状況でですね、いろいろな苦しい人もおられますので、こういったのを考えながらですね、今後、やはり慎重に、これはしていくべきだろうと私は思っております。

それから、163ページでございましたけれども、システムのはこれに入っていないということですけども。先般から、説明の中ではですね、このシステム機とシステム利子をこの元金、利子の中に入れていたという企画財政課長の説明でしたものですから、私はここにシステム機のあれが、今度、負担ばせにゃんけんですね、それがじゃあ幾ら。まだ未明で、私ども知らんですから。幾らかかったのか、それに対しての利子が幾らだったのかちゅうとで、私は質問したつもりなんです。これ、そちら側の説明があったから、私は質問したんですよ。だから、その辺をちょっとまた、おかしな状況になりますので、分かり次第、お願いいたします。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。10番森上議員の2回目の御質問にお答えいたします。

平成26年度益城町一般会計予算の163ページ、12款の公債費です。確かに、高遊原南消防署関係の償還金が含まれているという説明を申し上げております。これは既に、高遊原消防署の庁舎、それから無線整備、既に整備が終わったものに対して起債が行われておりますが、3月末で消防組合が解散することから、この起債の返還を行うところがなくなってしまいうんですね。で、益城町と西原村で常備消防費の基準財政需要額で案分した金額を負担し合って、この償還金の元金及び利子の中に含めて返済をするという措置をとらせていただくということです。

金額を申し上げますと、高消の消防庁舎に対して、元金が986万8,000円程度、それから無線のほうの元金が2,314万7,000円。それから利子のほうが、庁舎が177万7,000円程度ですね、無線のほうは21万9,000円程度。この分が含まれて、益城町のほうから償還をするということでした。ちょっと説明が不足しておりましたけれど、以上でございます。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。

10番森上議員のお答えの中で、私が答弁した中でですね、滞納額について、年に20万から30万回収しているというような森上議員のあれがありましたが、現在の年間の滞納額が20万から30万前後で、今は毎年推移しているということでございます。過年度につきましてはですね、各学校から何度も通知を出しております、今、少しずつは入っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（中村健二君） 10番森上議員。

○10番（森上祐一君） 10番森上でございます。

これは、年に今、不納が二、三十万ということですか。なら、累計滞納の去年500万あると言いつたつは、どぎゃんだったつですか。だけん、私はそこば言いつたんですよ。だから去年、委員会の中ではですね、累計では500万円ぐらいの滞納がありますよというお答えだったもんで

すからね、そういった人たちの回収は続けていかないかんし、あまり中の詳しい話はしませんけども。どこまでもいってもきりがないけんですね、ちょっといろいろ問題も出てきますので。ただ、今、なら、保証人をつけても年間に二、三十万円というところで承諾しておけばいいんですかね。だけん、この保証人をつけたもんだからですね、やっぱり、回収は全部していただくんですね、やっぱり、いろんな補助までちゅうのは、また問題が出てくるもんですからね。回収もせんでおって、補助ばかりするなんて言えば、聞こえは悪かけんですね。そういったのを注意していただくならと思っております。

それから、システム機のことをございますけども、これは消防に対しての元金と利子のあれだけのことですね。

(自席より発言する者あり)

私は、結局ですね、GPS関係のあれが大体五、六億しますから、そういう中でまだ、本体のほう、熊本市の本庁がまだできていないから、できたらそこにシステムが全部、払わないかんわけですよ。それはもう各自負担ですから。だから、その負担率が出たのかなと思ってですね。例えば、あそこ庁舎が建って、建った中で見積もりあたりですね、予定だから、例えば何億出さなるとかなちゅうとが、ここに入ったのかなと思ったんですよ。システム機と言われたからですね。では、そちらのほうは、本体がまだ建っとらんから、益城町のシステム機に対しての負担というのは、幾らちゅうとは、まだ出ていないということですね。出ていたら、お答えいただくならと思えます。大体何億ぐらいかかるのか。これ、負担ですから。分かり次第お願いします。

○議長(中村健二君) 矢嶋総務課長。

○総務課長(矢嶋正昭君) 総務課長の矢嶋です。

森上議員の3回目の質問でございますが、熊本市の消防事務委託料というのが来ております。3億3,400万円程度の委託料ということで、今回上がっておりますけれども、その中にシステム料も入っているということで。詳細についてはちょっと、手元にないので、ちょっとまた調べたいと思います。委託料の中に入っているということです。

(「庁舎が建った後のシステム機械の分が、この委託料の中に打ち込んであるということですね」と呼ぶ者あり)

はい。打ち込んで、大体今のところ3億3,400万円、の中に全部、人件費から何から含んだところで、これで来ております。

(「なら、システムが幾らかかったのか分かり次第、教えてください。また別で」と呼ぶ者あり)

はい。また別に。後でします。

○議長(中村健二君) ほかに質疑ありませんか。

ここで暫時休憩します。

11時10分から再開します。

---

休憩 午前10時58分

○議長（中村健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） 3番宮崎でございます。

平成26年度益城町一般会計予算について3点質問します。

まず1点目は、今回、4月の町長選挙を控えて、骨格予算とされたとのことで、それなりに非常に大変苦労されたんだと思いますけれども、どうも政策的予算の項目と当初予算への反映の状況、これがよく分かりません。骨格予算は、義務的経費、継続事業費、政策的経費、この大きく三つに区分をされていると思います。その中で、義務的経費とか継続事業費、これは特に問題なく上がると思うんですが、問題は政策的経費。今回のこの予算で、一番大事というか、重要なのは、この政策的経費が、どの事業が何%年度当初予算に組まれているか、これがきちっと分かればですね、我々としても非常に安心なんです。今まで2回ほど、企画財政課長にるる説明をしていただきました。そして、昨年度の25年度の予算書と突き合わせてですね、一つ一つチェックもしました。だけど、なかなかちょっとよく分かりません。

そこで、第1点目の質問は、今回の骨格予算の中で、政策的経費、この項目と、それから、これが今回は25%、15%、50%、こういうふうに口頭で説明されたやつの一覧表的なやつをつくっておいでになるんだしたら、それを提示していただきたい。それから、今回は政策的経費の中で、一切0というのが何項かありました。それも分かたら教えていただきたいと、こういうふうに思います。もし、今回の総括質疑の中で出なければ、委員会の中でも結構でございますから、これが、本予算の中で一番大事だろうと思います。私はそういうふうに認識します。

続きまして2点目。町債、つまり町の借金について、お伺いします。平成25年度末で見積もられている町の債務の総額について、教えていただきたい。これは平成25年度末であります。町が抱えている債務全てです。これについて教えていただきたい。

それから3点目は、いつも言うんですが、基金です。この予算の中に反映されていない基金、隠れ財産です。この基金の状況が、今年度末、どういう状況になっているのか。年度末で分からなければ、本日現在で結構です。基金の状況を教えていただきたい。

以上3点について、質問をします。よろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。3番宮崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の骨格予算の関係でございます。政策的経費について、どのくらいを入れているかと、そういった一覧表がないのかという御質問でございました。担当のほうでは、一覧表とございますか、予算の説明で必要なものについては、きちんと把握をして、何%政策的なものは入れているかという、当初予算で計上したものについて、政策的なものは20%だったり、30%だったりということを随時御説明をしたところでございます。それから、今回、工事請負費でありま

すとか、用地購入費につきましては、全く計上しておりませんが、ここにつきましては、6月の補正で対応いたしますので、補正予算書の中に全部出てくるというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、債務の関係でございます。平成26年度の益城町一般・特別会計予算書の175ページをごらんいただきたいと思います。ここに地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書という一覧を載せております。これが、当該年度末、現在見込み額まで含めたところでの起債でございますので、こちらを参照していただければ、大体お分かりになるのではないかなというふうに思っております。

それから最後に、基金の状況はどのくらいかということでございました。これは、毎年、決算報告の際に、全ての基金を皆様に御提示するところがございますけれど、25年5月31日末現在で、特別会計、一般会計含めまして、39億4,356万3,000円の基金残高でございます。26年度の5月末現在になりますと、これに最低、基金の利息が入ります。そのほか、25年度の予算の執行状況を見ながら、基金をどのくらい取り崩せばいいのか、または積み立てに回せるのかということにつきましては、もうしばらく様子を見ていただかないと、確定的なことは言えない状況というところでございます。以上です。

○議長（中村健二君） 3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） 1回目の質問に対する答弁、ありがとうございます。

3点ほど説明した中で、まず第1点目のですね、骨格予算の考え方でございますけども、いろいろな融通性を持たせておやりになるんでしょうけど、基本的には、骨格予算は、先ほど私、申しましたように、義務的経費、継続事業費、それから政策的経費、この三つから成り立っているわけですね。そして、義務的経費とか継続は年間を通じて、そのまま計上されます。政策経費は、原則として、暫定予算と同じ考え方でやるのが通常ですよ、一般的。つまり、政権が変わるか、次の6月の議会で議決されるまでの間。ですから、通常は年間の4分の1ぐらいを政策経費と上げるというのが一般的だろうと思うんですよ。にもかかわらず、今回は内容によってですね、15%、30%、50%、ときには0と。だから、これがきちっとですね、整理をされて、理屈というか、理由がつけられているんだしたら、私は何ら問題ないと思います。それから、あわせて6月にはまた補正予算を組むわけですよ。そのとき、0だったやつが、当然出てこなきゃいかんわけですよ、町の運営に困るから。政策的経費とは言いながら。ですから、そこらあたりはきちっと明らかにされていけば、いいんじゃないかと。すぐ出せと言っても、なかなか出しづらいと思うし、担当者は当然、ここはきちっと整理をして、この予算書はつくり上げていると思いますよ。私らが編成するときもそうでした。ですからこれは、急にきょう出せと言っても無理でしょうから、委員会のときですね、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

続いて2点目。町の借金ですけども、今、回答がございました。これは、あくまでも普通債だけです。特別会計、例えばページ252、ページ266、これの町の債務は、これは町民が払わんでもいいんですね。払わんでいいのであれば、国か県が払ってくれるというのであればですね、それは素晴らしいことだと思いますけど。これは町の借金じゃないんですか。もう1回、これは2回

目の質問にします。いいですか。下水道特別会計、農業集落排水事業、これは特別会計です。これの債務です。でないと、町の債務の総額がですね、間違ったひとり歩きをされると非常に困る。で、確認をさせていただきます。

続いて3点目、基金ですが、いつもよく分かりませんということで逃げられる。今回もあれなんです。確かに決算報告でないと明らかにされません。これが、5月31日現在の決算報告のコピーで、基金の状況です。これから本日現在まで、多少補正予算等で動いた分野があるんじゃないかと思うんです。ですから、担当者は当然、本日現在の基金の状況というのをつかんでると思うんですよ。ですから、これを提示をお願いしたい。で、これは実際、表に出てきていませんけど、この予算書を組むに当たってはですね、当然これは前提に入っとると思うんですよ。基金の中から、こっちに繰り入れる計画も幾つもありますし。だと思えます。ですからこれは去年も、ここ一番最後に附属として、基金の状況を入れてくれとこういうふうをお願いしたんですが、そういうのはありません、そういうのはつけられませんとこういうお話だったんですが。ぜひ我々には、参考資料としてですね、そういうのをお渡ししていただければ、町の財政状況がよく分かると思えますので、ぜひお願いしたいと思います。

これが2回目の質問です。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。3番宮崎議員の2回目の御質問にお答えいたします。

今回の骨格予算の中で、政策的経費についての計上につきましては、確かに議員がおっしゃるように、第1四半期分を全て入れれば、事足りるのではないかとというような御指摘もございましたけれども、実際、計上するに当たりましては、4月、5月、6月、次の補正予算に計上するまでの間に、実際、執行しなくても、この予算がないと事業を起こせないようなもの、当然、その期間に支払いがあるようなもの、こういったものを計上しておりますので、割合的に15%程度から、中には90%程度まで、今回組み入れているものがございます。そういう観点に立って、今回、予算を計上しているというところでございます。

それから、公債費の状況ですけれども、先ほど私が申しましたのは、確かに一般会計分でございます。98億程度の中には、いつも申し上げますが、臨時財政対策債と国が払うべきものも含まれております。それから、公共下水道等の特別会計におきまして、その元利金を地方交付税の歳入の中に組み入れることができるというものもございまして、全てが益城町町民が払う負債であるということは、ちょっと言い切れないかなというふうに思っております。

それから、基金の状況ですけれども、先ほど審議していただきました一般会計の補正予算の中でも、基金の繰入金を今回、減額させていただいております。これは、議案第1号でございますけれども、20款の基金繰入金の中で、公共施設整備基金繰入金を2億4,000万円、当初は基金繰入金を3億7,000万円、公共施設整備基金繰入金を予定しておりましたけれども、歳入歳出の状況を見まして、今回、2億4,000万円はこれから減額できるだろうと。最終的に、この公共施設整備基金繰入金は1億3,000万円ほど、まだ繰り入れをしなければならない状態というところで残っ

ております。ただし、これは最終的に3月末までの、また歳入等が見込めるような状況もございますので、大方の予想として、この1億3,000万円も0になるのではないかなという見込みはしております。ただ、これはまだ、見込みの段階でございますので、はっきりなくなりますよということをこの場で申し上げるということは、控えさせていただきたいと思っております。そういう基金の状況ということだけ、御理解いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） 2回目の答弁、ありがとうございました。

3回目、最後の質問であります。

1点目の骨格予算についてはですね、いろいろなあれはあると思うんですが、今回の骨格予算の中で、政策的経費、これはどういう形で事業として上げられ、何%当初予算に組み込まれたかというのがですね、分かればありがたいと思っておりますので、ぜひまた、委員会の中でですね、質問して求めていきたいなと思っております。今回の予算では、こいつが一番目玉であろうと思っております。これさえ分かれば、大概のやつは乗り切れるんじゃないかと、こういうふうに思います。

それから2点目のですね、町債についてでありますけれども、確かにですね、課長が言われるように、その公共下水道特別会計の債務、それから農業集落排水の債務、これもですね、臨時財政対策債と同じように、国の交付金で払う分野もあるかもしれませんが、じゃあ、この総額を全部、町の借金じゃないと。そういう話じゃないと思うんです。あくまでも、町の債務としてですね、これは把握をして、全額を債務として払わないかもしれないけれども、町の債務でありますよということをやっぱり我々は認識しておかないと、それはおかしいことになるんじゃないですかね。それだけ後で答弁をお願いします。全く我々が払わんで、国が、誰か払ってくれるんだったらいいですよ。そしたら、普通債だけ、96億だけがですね、25年度末の、これが町の債務。これが、どんどんひとり歩きしても全然問題ないと思っております。

それから、基金の話ですけども、基金はなるべくですね、出したくないということもないんだろうと思っておりますけれども、やっぱり、明らかにしてですね、必要な基金はためなきやいかんし、必要な基金は流用しなきやいかんし、このあたりはきちっとやるべきかなと。だから常に、やっぱりオープンにしてですね、やったほうが良いような気がします。

私の質問は以上です。済みません。

○議長（中村健二君） 西橋企画財政課長。

○企画財政課長（西橋幸子君） 企画財政課長の西橋でございます。3番宮崎議員の最後の御質問にお答えしたいと思います。

最初の政策的経費について、何%を予算に組み入れたかというのは、きのう、それから全員協議会でも、それぞれで何%というのは、お伝えしてあるところでございますので。さらに何か、一覧表か何かで必要ということでしょうか。そこら辺はちょっと考えてみたいと思っております。

それから、起債関係ですけども、この予算書の中に各会計ごとに、全て包み隠さず記載しておりますので、こちらをごらんいただいて。必要であれば、これを合計するということがらいかできませんが、これを一覧表にして、またお渡しできれば、そういった方法もとりたいたいと思

ます。

それから、基金についても、隠し財産とおっしゃいますけれど、こちらも全て公開しております。一切、隠している財産等はございません。以上でございます。

○議長（中村健二君） ほかに質疑ありませんか。

5番甲斐議員。

○5番（甲斐康之君） 5番甲斐です。

26年度益城町一般会計予算の項目から2点、それから議案17号について、質問をしたいと思っております。骨格暫定予算ですので、ある程度のことが分かれば結構だと思います。

ページが69ページ。民生費社会福祉費の19節負担金補助及び交付金。この中の69ページのところの最後のほうですが、臨時福祉給付金9,575万円というのが、新規に計上されているというふうにあります。これは基本的には、消費税増税に係るですね、低所得者への措置ということだと思いますが、具体的にどのような使い道なのかということですね、説明をお願いしたいという点と。

もう一つはやはり、民生費、児童福祉費。ページ80ですね。19節負担金補助及び交付金。この中の保育ママに関するですね、家庭的保育事業補助金2,197万2,000円、家庭的保育賃借料補助金288万円、家庭的保育者研修事業補助金10万円。12月議会では、保育ママの方たちが、3カ所、大体決まっているというふうにあります。ここについては、予算ですけれども、その3カ所の方の措置なのか、ほかにいらっしゃって、そういう補助金が出ているのかということですね。それからもう一つの、今度は81ページになりますが、19節の最後ですね、子育て世帯臨時特例給付金4,000万。消費の下支えというような説明を、消費税の下支えということで聞いております。これは、具体的にどういう使い道なのか、この点について説明をもらいたいということと。

議案17号、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。説明では、分別収集の方法で、今までごみ袋1枚当たり15円というものが2つ、白色トレイ、牛乳パックがあるということですが、これを廃止して、資源ごみの瓶、空き缶、アルミ製品、黄色1枚当たり20円に統一するというこのようです。今まで15円で作られていたものが、今度は20円の中に入れなきゃいけないということであれば、実質値上げになるのではというふうに考えますけれども、これについてはどうでしょうか。

以上、説明をお願いします。

○議長（中村健二君） 田中福祉課長。

○福祉課長（田中秀一君） 福祉課長の田中です。5番甲斐議員の御質問にお答えいたします。

益城町一般会計予算のうち、ページ、69ページの臨時福祉給付金というのはどういうものかという御質問ですけれども、この臨時福祉給付金とは、本年4月1日から実施されます消費税率の引き上げに際しまして、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じられる社会保障の充実のための措置と合わせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として、総額約3,000億円の給付措置を行うものとなっております。

この事業の実施方式としましては、市町村が実施する給付事業を対象として、国が補助金、こ



これは補助率は10分の10、全額補助となっておりますけれども、こちらのほうを交付するということになっております。

給付対象者は、平成26年1月1日現在で住民基本台帳に登録されており、市町村民税の均等割りが課税されていない者、また、市町村民税均等割りが課税されている者の扶養親族等は除くということになっておりますけれども、であって、生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者となっております。

給付額は、給付対象者1人につき1万円で、老齢基礎年金、これは65歳以上の方ですけども、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者や児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律の対象となる手当、児童扶養手当や特別障害者手当等の受給者等については、5,000円が加算されるということになっております。

また、給付申請に関しまして、支給開始日につきましては、市町村の規模や実情に応じて、市町村において決定するとともに、申請期限は、受付開始日からおおむね3カ月とすることが基本となっておりますことから、平成26年度分の市町村民税に係る所得情報が確定する本年6月ごろからの3カ月間を給付申請期間と考えており、各世帯に広報用チラシを配布するなどして、事業の周知徹底に努めていきたいと考えております。

当町におけます給付対象者数については、現在、住民税の申告相談が行われている最中であり、正確な人数は現時点では不明ですけれども、厚生労働省が示した計算方式で算定した場合、約7,750人、このうち加算対象者が3,650人という数字が出ております。正確な対象者が把握できるのは、平成26年度分の市町村民税に係る所得情報が確定する5月末から6月になろうかと考えております。

以上のことから、平成26年度一般会計予算におきましては、臨時福祉給付金関係事業費として、給付金を9,575万円、事務費分を844万8,000円計上しております。ただし、事務費分のうち、電算改修が必要になりますけれども、この改修委託料77万8,000円については、2款総務費1項総務管理費3目電子計算機運用費の中での計上となっております。

事業費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全額、国庫補助の対象として、交付されることになっております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 花田子ども課長。

○子ども課長（花田博文君） 子ども課長の花田です。5番甲斐議員の質問にお答えします。

26年度一般会計予算書の中の80ページです。19節負担金補助及び交付金の中の家庭的保育事業補助金、それから賃借料補助金、それから研修事業補助金ということで、これは全部セットでございます。で、12月議会でも申しましたように、3カ所分ですね、その分の一番上の事業補助金は運営費になります。それから、賃借料補助金は、全てですね、建物をお借りしてされますので、家賃補助になります。それから、研修事業補助金は、保育者が何名かおられますので、年にですね、1回研修を行わなければならないということで、その補助金を計上しております。だから、12月の議会で説明した3カ所分ですね、運営費的なものを計上いたしているところでございます。

それから、同じく81ページですけど、子育て世帯臨時特例給付金ということで、これは内容はですね、先ほど臨時特例交付金ということで、福祉課長が説明したとおりでございますけども、こちらは子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点からということですね、今年の1月1日時点で児童手当をもらっている方ということに限られます。で、臨時特例交付金とこの子育て世帯臨時特例交付金、二つあるんですが、この中でも、もらっている方でも、市町村民税の非課税についてはですね、臨時特例交付金のほうからの支払いになると思います。それ以外の方についてはですね、所得制限を限度としてですね、こちらから、子育て世帯臨時特例給付金からの支給ということになります。

それから、対象者はですね、約4,000名ということで計上をしております。以上です。

○議長（中村健二君） 森部住民生活課長。

○住民生活課長（森部博美君） 住民生活課長の森部です。5番甲斐議員の質問にお答えします。

分別収集について、実質の値上げではないかという質問ですが、ごみ袋につきましては、収集運搬手数料として、燃えるごみ袋大ですと1枚当たり20円、小ですと1枚当たり15円など、9種類ですね、料金を定めております。そのうちの資源ごみである白色トレイ、ダイダイ色のごみ袋と資源ごみの牛乳パック用の乳白色のトレイのごみ袋をですね、廃止するというものでございます。白色トレイの分別収集を平成15年4月から、ダイダイ色の透明のごみ袋により分別収集を開始しております。また、牛乳パックの分別収集も、同じく平成15年4月から、乳白色の透明のごみ袋にて分別収集を開始しております。

品物としてはこれなんですけれど、実は白色トレイにつきましては、平成24年の10月から、プラスチック製容器包装、いわゆる廃プラスチックの分別収集を開始しました。そちらがこちらになります。それにより、白色トレイもこの中に含まれますので、こちらのほうのダイダイ色のごみ袋については、廃止したいというものでございます。だから今後は、廃プラスチックのごみ袋に入れていただくようにということで、ごみカレンダー等により周知は行っております。

それと、牛乳パックにつきましては、お店で回収されるなどにより、乳白色の指定ごみ袋の需要があまりないために、販売店にごみ袋が販売されていないという状況がっております。そこで、牛乳パック用の指定ごみ袋を廃止し、収集日を、新聞、雑誌等の紙の日に、月1回の収集からですね、月2回の収集を行うというふうに変えていくものでございます。ですから、牛乳パックにつきましては、指定のごみ袋、乳白色に入れなくてですね、そのまま、ひもにくくって出していただくという形になります。以上でございます。

○議長（中村健二君） 5番甲斐議員。

○5番（甲斐康之君） 5番甲斐でございます。

今、るる説明をいただきました。なかなか長い説明だったので、一つ一つ把握はできておりませんけれども、こういう臨時福祉給付金等についてもですね、申請が必要な方について、やはり、きちんと広報用のチラシで行うということですので、申請漏れがないようにですね、ぜひ周知をお願いしたいというふうに思います。

それから、児童福祉の件について、家庭的保育については分かりました。これを大体3分の1

で割ればいいということですね。

子育て世帯の臨時についても、児童手当をもらっている方、対象者4,000人ということですから、こういったことも申請をすることになりますか。周知徹底をお願いしたいと思います。

議案17号については、私はどうしても、20円に全部統一されてしまうので、値上げになるんじゃないかというふうに考えますけれども、そうではないということなんでしょうか。

以上、17号について、説明をお願いします。

○議長（中村健二君） 森部住民生活課長。

○住民生活課長（森部博美君） 住民生活課長の森部です。5番甲斐議員の2回目の質問にお答えします。

白色トレーにつきましては、今後、廃プラの容器に入れていただくために、廃プラにつきましては、大と小を定めております。大のごみ袋1枚当たりは17円でございます。それと、小のごみ袋は1枚当たり20円というふうに設定されておりますので、値上げではございません。

それと、牛乳パックにつきましては、乳白色につきましては、1枚当たり15円でしたけれど、今度は紙の日に出していただきますので、ごみ袋代が不要になりますので。まとめて、くくってですね、出していただくということで、値上げではありませんので。

先ほど言いましたけれど、9種類のごみ袋から7種類のごみ袋に変わって、いろいろな分別収集の仕方も変わっていくということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 13番稲田でございます。

議案第6号、平成26年度益城町一般会計につきましてですね、1点だけお尋ねいたします。

ページがですね、132から133ページにまたがっております。10款の教育費ですね、その中でですね、132ページですね、14節使用料及び賃借料の中でですね、グラウンド整備機械借り上げ料ちゅうことで、ここにですね、90万計上しておられます。これは、広安西小学校分ちゅうことで、説明がなされております。それから、その下ですね、16節の原材料費ですね、これが補修材料とグラウンド整備の原材料ですね、ここに計上されておりますけれども、これは、広安西小学校のグラウンド分ちゅうことでですね、説明がございました。これは、広安西小学校ですね、グラウンドが調整池の機能を持ってですね、昨年つくられまして、その折ですね、グラウンドですね、一番北側の端ですね、端のほうに大きい側溝が敷設してございます。雨がですね、かなり降った場合にですね、そちらのほうに水が、かなりの流入がされますので、昨年ですね、水が物すごく流れましてですね、何回かですね、水の流れができてましてですね、グラウンドがですね、かなりですね、傷んでおりましたので、それに対してのですね、復旧と思えますけれども、この工事をですね、どのような形でですね、復旧をされるのかをお知らせいただきたいのとですね、それと、以前ありました調整池はですね、あそこは埋め立てをですね、されておると思いますがけれども、以前ありました調整池につきましては、利用法はどのように考えておられるかをですね、お知らせ願いたいと思います。その1点でございます。

それとですね、これはですね、本来は福祉常任委員会の件ですけども、議案第12号につきましてですね、ちょっと一つだけ、お聞かせ願いたいと思います。ページはですね、27から28ページです。平成26年度当初予算の実施計画明細書の中でですね、資本的収入・支出の中の支出ですね。この中でですね、1項の建設改良費で、34節の工事請負費ですね。ここに1億3,366万8,000円計上されております。これはですね、上水道第4次拡張事業、これはグランメッセ木山線ですね、地内に敷設するのですね、今回、新川地区にですね、水道の未普及のですね、地域解消事業ちゅうことで、ここに、今回、新川地区に上げてありますけども、その内訳ですね。この1億3,366万8,000円の内訳ですね、新川地区にされるやつと上水道第4次拡張事業のですね、この内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

それとですね、もう一つ、議案第18号、益城町水道事業及び簡易水道事業のですね、設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について。これは、提案理由としてですね、飯野地区簡易水道の給水区域を拡張するものであるが、そのためには条例を改正する必要があるということで、ここにですね、提案がなされております。これをですね、見てみますと、次のページをあけますと、ここにですね、簡易水道のですね、今回、拡張地域が、新川地区がですね、ここに新たになっておりまして、この中でですね、これを見てみますと、給水人口が、新川地区がですね、新しく加入されていないときも2,600人ですね。それと、給水量が685立方メートルということでございます。それと、新川地区をですね、加えた場合でも、給水人口は2,600人ちゅうことになっておりましてですね、給水量につきましてはですね、749立方メートルちゅうことで増えております。この給水人口のことでですね、何で同じ人口にしてあるのかちゅうことでですね、ちょっと疑問を持ちましたので、説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（中村健二君） 藤岡学校教育課長。

○学校教育課長（藤岡卓雄君） 学校教育課長の藤岡でございます。

13番稲田議員の平成26年度一般会計予算書の132ページから133ページ、14節と16節の広安西小学校のグラウンド整備についてでございます。議員の質問にありましたように、広安西小学校のグラウンドの北側の側溝のところの部分でございます。側溝から5メートル前後、グラウンド側の部分について、勾配が急になっているという状況が分かりましたので、その部分を削って、勾配を適正な勾配に直すものでございます。

それから、旧調整池の今後についての御質問でございますが、将来は駐車場に利用したいと考えております。ただ、今、言いましたように、北側のグラウンドから来ている側溝から妙見川に排水溝が流れていますが、あの下を通っておりますので、砂利を入れながら徐々にならしながら、駐車場に持っていきたいと思っております。地盤沈下を抑えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 西村水道課長。

○水道課長（西村秀幸君） 水道課長の西村です。13番稲田議員の御質問にお答えいたします。

議案第12号、平成26年度益城町水道事業会計予算中、28ページの41款益城町水道事業資本的支出1項建設改良費2目拡張事業費の中の34節工事請負費の中で、備考のところ、上水道第4次

拡張事業、これグランメッセ木山線でございますけど、その下に、水道未普及地域解消事業、これは新川地区の分です。これの内訳ということでございます。

まず、上水道の第4次拡張についてはですね、事業費を8,280万予定しております。メーターにしまして、約1,200メーター。それと、水道未普及地域解消事業、この分が5,086万8,000円でございます。

それと、議案第18号、益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。質問内容は、給水人口のほうに変更がしていないけどということでした。既認可の計画給水人口は2,600人となっております。現在の給水区域内人口は、平成24年度末で2,289人と、311人下回っております。現在、町の定住促進による集落内開発等により人口が増加しており、10年後の人口は新川も含め2,600人になると予想し、今回、計画給水人口は変更しないものとしております。よろしく御願いいたします。以上です。

○議長（中村健二君） 13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 1回目の質問に対しまして、各課長の答弁ありがとうございました。

この議案第6号のですね、広安西小学校のグラウンド整備につきましては、今ですね、内容的にですね、勾配が急になっているからですね、やっぱり水の流れの量がですね、かなり多くて、ああいう水の流れができたということですね、勾配を適正にするということの工事ちゅうことでございますのですね、そういう形でしっかりとさせていただきましてですね。やはり、西小の場合はですね、かなりやっぱり生徒数も多うございますので、やはりグラウンドもですね、やはり広く使ってますね、やはり子どもさんが遊んでございますので、そういうことで、適正なですね、工事をやっていただきたいというふうに思っております。

それから、調整池につきましてはですね、今、言われましたように、やはり、西小の場合は駐車場がですね、やはり本当に不足している状態でございますので、そういう形でやっぱり、将来的にはですね、駐車場の利用という形がですね、いいんじゃないかというふうに思っております。

それからですね、議案第12号につきましてはですね、今、説明がございまして、分かりました。その中で、この新川地区につきましてはですね、どちらのほうからですね、水道を持ってこられるのかですね。岩戸橋のほうから持ってこられるのか、西側のあっちのですね、ほうから、敷設をされてくるのか、それだけをちょっと説明いただきたいと思います。

それから、18号につきましてはですね、大体分かりまして、10年後を見込んでですね、2,600人という形で、ここにですね、記載をしてあるということでございますので、そういうことで分かりましたので、今、言いました新川地区についてのですね、どちらから敷設をされてくるか、また、どれだけのですね、距離があるかだけ教えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中村健二君） 西村水道課長。

○水道課長（西村秀幸君） 水道課長の西村です。13番稲田議員の2回目の質問にお答えいたします。

新川の件ですけど、水道をどちらのほうから引くかということですけど、飯野小学校の西側に田んぼが真っすぐ新川のほうに通っている、記念碑のところからですかね。で、国道を横断しま

して、その田んぼの中を真っすぐ行って、裏のほうから行くということで、川をまたいで集落がありますので、そちらは橋に転架をして、そこまで給水をするということで、メーター数にしまして、1,600メーターほどはあるかと思っております。以上です。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） ないようですから、議案第6号「平成26年度益城町一般会計予算」から議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までの質疑を終わります。

なお、詳細については、各常任委員会において十分審査をしていただきたいと思っております。

議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までの19議案につきましては、皆さん方のお手元に配付してあります常任委員会付託区分表のとおり、各常任委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第19号までの19議案につきましては、常任委員会付託区分表のとおり、各常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の日程を全部終了しました。

これにて散会します。

---

散会 午後0時01分

平成26年3月第1回益城町議会定例会会議録

1. 平成26年3月4日午前10時00分招集
2. 平成26年3月6日午前10時00分開議
3. 平成26年3月6日午後3時20分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 益城町議会議事堂
6. 議事日程

日程第1 一般質問

- 17番 江越 信保議員
- 5番 甲斐 康之議員
- 1番 野田 祐士議員
- 9番 坂田みはる議員

---

7. 出席議員（18名）

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1番 野田 祐士君  | 2番 高橋 津代美君 | 3番 宮崎 金次君  |
| 4番 坂本 貢君   | 5番 甲斐 康之君  | 6番 寺本 英孝君  |
| 7番 坂口 政弘君  | 8番 石田 秀敏君  | 9番 坂田 みはる君 |
| 10番 森上 祐一君 | 11番 竹上 公也君 | 12番 福永 誠一君 |
| 13番 稲田 忠則君 | 14番 荒牧 昭博君 | 15番 渡辺 誠男君 |
| 16番 山内 親宣君 | 17番 江越 信保君 | 18番 中村 健二君 |

---

8. 欠席議員（0名）

---

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

- 議会事務局長 吉崎 博美

---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

- |           |         |          |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| 町長        | 住永 幸三郎君 | 副町長      | 古閑森 一美君 |
| 教育長       | 森永 好誠君  | 会計管理者    | 内田 吉十司君 |
| 総務課長      | 矢嶋 正昭君  | 秘書広報課長   | 堀部 博之君  |
| 企画財政課長    | 西橋 幸子君  | 税務課長     | 森田 茂君   |
| 住民生活課長    | 森部 博美君  | 子ども課長    | 花田 博文君  |
| 健康づくり推進課長 | 大林 幸一君  | いきいき長寿課長 | 緒方 潔君   |
| 福祉課長      | 田中 秀一君  | 農政課農政係長  | 富田 正秀君  |
| 建設課長      | 坂本 忠一君  | 都市計画課長   | 杉浦 信正君  |

下水道課長 上田勝二君 学校教育課長 藤岡卓雄君  
生涯学習課長 安田弘人君 水道課長 西村秀幸君

---

開議 午前10時00分

○議長（中村健二君） 皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問となっております。

なお、本定例会の一般質問通告者は4名でございます。

質問の順番を申し上げておきます。

1番目、江越信保議員、2番目に甲斐康之議員、3番目に野田祐士議員、4番目に坂田みはる議員、以上の順番で進めてまいりたいと思います。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（中村健二君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

最初に、江越信保議員の質問を許します。

17番江越信保議員。

○17番（江越信保君） おはようございます。17番江越信保でございます。

本会議におきまして、質問の機会を与えてくださいました。誠にありがとうございます。感謝いたします。そしてまた、この一般質問におきましては、この1番目に質問をさせていただき、ありがとうございます。久々に私はトップバッターに立ったような気がいたしております。そのせいか、少し緊張をいたしております。さらに、本日は早朝から傍聴席には傍聴者の方がおいでくださいまして、ありがたく思います。

さて、本日は、町民の生命と財産を一番身近なところで守っていただく消防団の処遇及び装備について質問をさせていただきます。

さらに、2点目は、障害や難病を抱えた人が必要な支援を改めて記入しておき、緊急時や災害などの困った際に提示し、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードの作成、交付を提案をさせていただきます。

以上この2点について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、質問席へ移ります。

まず、1点目の消防団の報酬及び装備に関して質問をさせていただきます。

先般、総務省消防庁より消防団員に対する手当の支給額が低い自治体があることについて、待遇改善を促す方針が出ました。県内の自治体においても該当する自治体がありました。当町の現状においてはいかがなものかとお伺いするものでございます。御承知のとおり、町内の火災現場にいち早く駆けつけて消火活動を実施しているのは、地域を熟知した地元の消防団員でございます。もちろん、来月、高遊原南消防署におきましては熊本市と事務委託が行われ、消防力の強化はもちろんのこと、救急医療体制が向上し、町民の安心はさらに大きく飛躍することに間違い



ないものと思うところでございます。

こうした本業であります消防署との関係性はもとより、私は地元町内の消防団の処遇についてお尋ねをさせていただきます。

やがて3年を迎える東日本大震災では、多くの消防団員が自らも被災しながら水門の閉鎖や避難者の誘導に当たり、住民の命を守ったことは周知の事実でございます。地域の実情を熟知している消防団は、災害列島日本の防災を担う重要な組織であり、総務省消防庁は先月、昨年12月の消防団支援法施行を受け、消防団を中核にした地域防災力の強化について消防審議会に諮問をいたしました。私は、この消防団支援法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在だと思いたしますがいかがでございましょうか。

こうした実態を踏まえ、国は消防団員1人当たり年額報酬3万6,500円、1回の出動当たり7,000円の手当を支払うとして自治体に渡す地方交付税の額を算定しているようでございますが、実際の支給額はそれぞれの自治体が条例で定めることになっており、当町におきましても団長から団員まで、それぞれ手当が違うようでございますが、当初にお尋ねいたしました処遇の現状について、規準に該当しているものかどうかお尋ねをするものでございます。よろしくお願いをいたします。

さて、もう一つは、国は26年度予算に防災・減災事業について、平成26年度以降も引き続き喫緊の課題として取り組んでいけるように、緊急防災・減災事業による措置を継続することとし、5,000億円を計上しているようでございます。さきに申しました国の消防団支援法に基づく今年度補正及び26年度予算におきましては、消防ポンプ車の整備、各種訓練の実施で地域防災リーダーを育成、消防防災施設整備費補助金の対象に活動拠点施設を追加、消防団装備の地方交付税の大幅増額、消防団車両と拠点施設の機能強化の地方財政措置の継続などが計上されているようでございます。こうした国の方針を受け、当町として、今、整備すべきことはないのか、あるいは要望等、計画なされているのかお伺いをいたします。以上、2点についてお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） おはようございます。

本第1回定例会も三日目を迎えております。本日は一般質問ということで4名の議員のみなさんから御質問を賜ることとなっております。一生懸命答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、傍聴席には早朝からわざわざお越しいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、17番江越信保議員の消防団の報酬及び装備についてという点からお答えをさせていただきます。

日頃、江越議員におかれましてはいろいろ防災であったり、あるいは福祉であったり、いろいろの立場から議会あるごとに提案をさせていただきまして、多くの採用をさせていただいております。大変貴重な御意見として承っております。日頃の活動に対しまして改めて厚く御礼を申し上げ

げます。大変お世話になります。

御指摘のように災害は忘れた頃にやってくるということわざがあります。日本にはいろいろのことわざがたくさんありますが、どのことわざもこれだけ速いテンポで時代は変わってますが当たってるというような感じでございます。東日本大震災以降、全国各地で起きている自然災害について、益城町においてもいつ起こるか分からない未曾有の大災害に備えて、さまざまな施策を講じているところでございます。先ほどの質問の中にもありましたように、消防団についても、あるいは消防署体制についても、あらゆる角度から検討をし、いかにして町民の財産、そして生命、安全と安心を守るかということについて、しっかりと対応しているところでございます。そのような状況の中で、消防署につきましても、さらに益城町の安全・安心を高めるために、防災の解決のために、対応できるようにということで、事務委託方式であります熊本市と広域化を組んだところでございます。

議員御指摘のとおり、消防団における対策につきましては、昨年12月13日、消防団を中核とした地方防災力の充実強化に関する法律が公布施行されました。消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実について、また、国及び地方公共団体が必要な措置を講ずることが義務づけられました。議員御質問の消防団員の各種手当につきましては、この法律に基づき、報酬、手当の引き上げを検討することとなっております、さらには消防庁長官より各市町村長に対し文書にて依頼がっております。現在の状況を説明いたしますと、本町におきましては、現在、消防団員に対し団員ベースで年間2万500円を支給し、また、出動手当を含む運営交付金を団員ベースで年間1万600円を支給しております。合計いたしますと3万1,100円ということになります。ただ、国が示しました報酬の単価は、今、御指摘されましたとおり団員ベースで年間3万6,000円、1回の出動に対し7,000円と示されております。現在の本町の団員報酬につきましては、周辺の市町村の状況を踏まえますと上益城郡内ではトップのレベルであります。また、お隣の菊陽町、大津町の状況からしますと500円高いという状況でございます。本町において、出動ありなしにかかわらず、一定額の運営費を分団、班に対して支給しております。団員の処遇改善につきましては、単に報酬だけで判断するのではなく、分団や班、団員に支給している運営費等も含め、総合的に判断する必要があると考えます。また、消防団員の報酬に係る交付税、国からの交付税の措置についても据え置き状況にあります。今後につきましては、周辺の町村の状況とか、また、財政の状況を踏まえながら検討をしてみたいというふうに考えます。

次に、平成26年度当初予算では、安全確保・装備等の活動用資材を中心に配備、実態を踏まえ大幅増額の予定である、当町の対応はどうかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、消防団の安全確保・装備等における対策につきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年12月に法律が公布施行され、それに伴い本年2月7日に消防団の装備の規準が改正告示をされました。この中で、消防団の装備に新たな物として防塵眼鏡、防塵マスク、ケプラー手袋、救助用半長靴などの救助用装備費、携帯用無線機やトランシーバーなどの情報伝達用の装備。チェーンソー、油圧ジャッキ、拡声器などの救助活動用機材を充実させること。さらに、消防団活動服などの規準が変更されました。国の平成26年度当初予算では、この規準の変更に伴った大幅な増額で

ございます。本町の今後の対応につきましては、この規準の改正に基づき、消防団と協議をし、本町の財政状況を踏まえ、さらには国の補助事業を活用して計画的に整備を行っていきたくと考えております。以上をもちまして1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 江越信保議員。

○17番（江越信保君） 町長、1回目の答弁、ありがとうございました。大変よく分かりました。

まず、賃上げの件につきましては、確かに国の規準からしますと少々低いということでございますが、これは全国の問題でございまして、やはり地域の特性、それから人口等の割合からしますといろいろと差があるのではないかなというふうに思います。そしてまた、今、町長が答弁の中で上益城郡ではトップなんだと、また、近隣の菊陽、大津あたりとしましても、非常に高い位置にあるということでございます。また、お互いこういった国の法令が出ますと、近隣市町村もいろんな形で考えていくと思いますが、そういったときにはどうかひとつ、お互いに協議をしながらやっていただきたいと思います。

それから、総合的に判断していただくということでございますので、私たちの本当に身近で私たちの生命・財産を守ってくださる消防団に対しては、しっかりまた、心してやらなければいけないように私も思っておりますので、よろしくお願いいたします。

装備につきましては、今、いろんな、国のほうで規準等が出ておりますが、その規準の改正を踏まえ、消防団と協議をしながらということでございますので、むやみに装備がそろえばいいちゅうものじゃなくて本当に我が町の消防団員が活躍する、あるいは出動して、本当に必要な装備ちゅうのは何なのかちゅうことをしっかり協議をしていただきまして、どうか適切な資材をそろえていただけますように要望させていただきます。

もう2回目の質問になりますけども、ちょっと角度を変えさせてもらって質問させていただきたいと思いますが、消防団員の減少でございまして。これは当町のみならず、全国的にも問題があるのは周知のとおりでございまして。この減少に歯どめがかからない現状にあります。

こうした中で、町長は役場の職員で構成する消防分団を設置されました。消防団の設置が市町村に義務づけられた1951年の翌年には約200万人だったそうでございますけども、消防団員数はその後一貫して減少してまいりまして、90年には100万人を割り込み、現在、これ昨年4月でございまして、87万人になったことが報じられておりました。消防団は農業や自営業など、地元で働く青年が仕事場から消防団詰所や、火災現場に駆けつけるというイメージがございまして。しかし、全国の消防団員に占めるサラリーマンの構成は、昨年の統計では72%にもなっているそうでございます。町長が役場職員から消防団員を構成されたことは画期的であり、大変私はすばらしいことであると、このように賛同をいたしておりますし、本当に先進的なお考えだったというふうに思っております。ただ、私は、県内で初めての試みであったにもかかわらず、そうだと感じておりますけども、先般、どこかの町が同じ役場職員で構成する消防団員として新聞紙上に紹介されておりました。非常に残念で、私はがっかりしました。我が町が1番じゃないかなというふうに思ったんですけども、あ、これはまずかったかなと思います。残念でした。

さて、当町におきましては消防団員の減少は否めない問題と思います。昼間は大半が熊本市等が勤務場所になっておりまして、町に所在する若者は少なく、団員も例に漏れないことと推測いたします。そこで、町長に御提案いたします。益城町に所在する企業に消防団員を育成してはいかがなものでしょうかという提案でございます。例えば、一つの会社に10人以上ともなれば、これはもう大変な戦力でございますし、消防自動車はなくても、ポンプの1台でも常備してはいかがなものかなど。そうしますと何かあった場合は、その会社の軽トラックにでもいいからポンプ車を積んで、現場に駆けつけることもできます。そしてまた、職場の消防体制も強化できます。自衛消防団と言うんでしょうかね、大きい会社では。そういうことで、一石二鳥になるんじゃないかなというふうに思います。こうした企業に対して、補助金制度とすることもいいのではないかなというふうに思っております。おいおい、こうした地域に団員が少なくなり、昼間はよその市町村に働きに出かける。ならば、自分の市町村にあります会社等の自衛消防団を消防団員として組み込んでやるという方式がいろんなところで考えられているようでございますので、この件について町長のお考えはどうかお伺いいたします。

さらに今、県下におきましては女性消防団も増え続けているということでございますが、女性の消防団員が消火活動に当たることはほぼないかと思えます。予防の啓発や後方支援、救急救命など、災害時には幅広い役割を担うことは間違いないと思えます。女性の消防団員育成についてはどうかと思いますが、当町には婦人防火クラブというのが組織されておるようでございます。出初め式等で大変お世話になっております。また、日頃の活動についても感謝をいたしております。当町としての、県下で言われる女性消防団と、この婦人防火クラブ、この関連運用について、こういった形で関連運用なさっているのか、この2点について、2回目でございますけれども、お答え願えればと思えますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 17番江越議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

御案内のように確かに消防団の団員数は、我が町のみならず、全国的に減少傾向にあるのは事実でございます。私どもの町でも定員が700名と設定をしておりますが、現在の団員数は649名であります。しかしながら、益城町の消防団員の皆さんは、歴代の消防団の団長さんがしっかりと精神的に、あるいは技術的に、いろいろな活動に対して教育・指導をしていただいて、それを現在の団員も引き継いでおりまして、私はすばらしい、他町村に絶対負けない益城町の消防団の資質だと思っております。そういった状況にあります。いずれにいたしましても、この団員の減少等々を考えながら、先ほども申し上げましたように消防署体制の強化というものを取り入れさせていただいたという状況にもあります。

御提案いただきました各企業において、10名以上消防団員が所属するためには、まずは、消防団協力事業所表示制度の制定、これが先決でございます。表示制度の検討は、現在、実施しておりますが、企業へのメリットの精査について関係各課と協議をし、制定に向けた検討を実施していくということでございまして、この件につきましては、例えば、年に1回、室内消防操法大会というのを実施しております。例えば、丸菱さんであるとか、あるいは空港ビルであるとか、

空港警備であるとか、いろいろの企業からですね、この操法大会に出場するために室内消火栓の操作方法等を訓練をしていらっしゃる。そういう状況がありますが、現在段階では、この消防署に所属するという段階までは至っておりません。しかし、このことは、こういうことを協議をしたり、あるいは実施まで到達すればですね、もう言うことないわけではありますが、協議をするだけでも各会社におけるその防災に対する意識・認識というのは高まってまいりますので、さらに検討をしていきたいというふうに思っております。

次に、女性消防団員の登用でございますが、現在、益城町では婦人会さんが大変頑張っておられております。事あるごとに、婦人会さんがいろいろな立場で行事に参加をしていただいて、幾つもある益城町の行事が助かっております。婦人防火クラブは現存しております、会長を中心に盛んに活動をしていただいております。そういった中であって、この防火、あるいは火災の場合の消火ということにつきましては、この消防署の広域化に基づきまして、今まで益城町で火災が発生しますと高遊原南消防署から消防車が1台とポンプ車が1台駆けつけると。そして、それに呼応して益城町消防団が駆けつけるという状況でありましたが、今後は益城西原消防署西原出張所にも救急車と消防車を24時間常設をいたします。その関係で、今後、益城町内で火災が発生した場合は、いわゆる今までの高遊原南消防署、いわゆる4月から益城西原消防署、益城消防署から消防車が1台。西原出張所から消防車が1台。それから、東消防署から消防車が1台。あるいは小山消防署から消防車が1台。この4部署から消防車が駆けつけるという状況になっておられて、いわゆる火災についてのですね、対応は、もう数段に4月1日時点で高まっていく状況になります。そういうふうになってまいりますと、益城町の、じゃあ、消防団は今後はどのような消防署との連携で対応していくかということについては、また今から新たにですね、研究を重ねながら訓練をする必要があるのではないかとこのように思っております、この女性消防団の登用についてはですね、現在の婦人防火クラブと皆さんとしっかりと協議をしながらですね、進めていきたいというふうに思っておりますので、またよろしく今後ともお気づきの点がありましたら御指摘をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 江越信保議員。

○17番（江越信保君） 大変、御答弁ありがとうございました。

今、最後のほうに町長が申されましたけども、4月からの消防署の事務委託につきまして、さらに益城町の住民・町民が安心・安全にこういった対応をしていただけるということでございますので、非常に期待をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

一つだけ、3回目になってしまいますけども、お尋ねをしておきたいと思いますが、企業の消防団協力事業所表示制度とか、さっきちょっと名前は忘れましたが、そういうものが必要になるということでございます。そのためには協議をすることは非常にいい意識の向上につながることであり、大事であるというふうにおっしゃいました。この協議っていうのは年に1回ぐらいあるのか、あるいはこちらから、あるいはどちらかがやりましようっていうことになって協議があるのか。どのような状況で協議なさるのか。行政がどうかかわりをしているのか、その辺のところ一つ教えていただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 3回目の御質問でございますが、改めまして企業に10名以上消防団員が所属するためには、まずは、消防団協力事業所表示制度の制定。で、表示制度の検討は、現在、実施しておりますが、これにつきましては、まず、私どものほうで関係各課と協議をし、そしてまた、該当すべき企業と協議をしまして取り組みを進めていきたいという状況にあります。

○議長（中村健二君） 江越信保議員。

○17番（江越信保君） ありがとうございます。

将来、こういった企業との連携というのが、多分、必要になってくるのじゃないかなと思いますので、その点、またよろしくをお願いします。

次は2点目でございますので、がらっと変えまして、2点目の質問をさせていただきます。

2点目はヘルプカードの普及促進についてお尋ねをいたします。

このヘルプカードっていうのは、障害者の特性や具体的な支援内容、それから緊急連絡先、電話番号とかですね、日頃常用しております薬の名前などを改めてカードに記入するものでございます。そして、本人が持ち歩くことで緊急・災害時に周囲からスムーズな支援が可能となりまして、日常的な不安を取り除く効果があると言われております。このカードを携行することで、本人にとって安心であり、また、家族、支援者にとっても安心でございます。情報とコミュニケーションを支援、障害者や高齢者に対する理解などのメリットがございます。

例えば、避難所において常用している薬がカードに記入してあるだけで、支援する側もスムーズな支援活動ができます。毎日服用します血圧の薬一つにとっても、御本人は「血圧の薬です」と言うだけで、実際は降圧剤にもいろいろございまして、その人に一番適応した薬を服用しております。こうしたときにも薬の名前が記入してあるだけで、適切な医療支援が行えます。

カードケースと本人が記入するカードをセットで配付することを提案させていただきますけども、町長はこの件についてどのようなお考えなのか、お伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 17番江越議員の2問目の質問にお答えをさせていただきます。

ヘルプカードの普及促進について、障害や難病を抱えた人が、必要な支援をあらかじめ記しておき、緊急時や災害などの困った際に提示し、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードを作成・交付してはいかがかと。早速、ヘルプカードについて、担当各課と勉強しまして、今、研究しているところでございます。障害者や高齢の方には、緊急時や災害時においてさまざまな支援が必要となってくることが予想されます。このようなときに支援内容を記載したカード等があれば、御指摘のように直ちに適切な対処ができるものと考えます。カードに記載する情報については交付を上げた本人、障害者や御高齢の方に、これは自分で書いていただくと。カードを町が用意するという方式がいいのではないかと。こちらのほうで詳しく記入し過ぎますと、個人情報等々の問題等が発生してまいります。ヘルプカードは聴覚障害者や知的障害者など、一見障害者とは分からない方が、周囲に支援を求める際に有効と言われております。ここに東京都の

例がございます。東京都では全域でヘルプカード制度の導入を推進しており、都内で統一的な活用ができるよう、都が標準様式を策定し、各自治体において障害者に対し、カードの配付業務を行っております。このカードは免許証サイズの二つ折りのカードで、本人の氏名、生年月日、血液型、連絡先3カ所、かかりつけの医療機関、本人の特徴や対応についてのお願い事などを自身で記載をするというようになっております。希望者に対して窓口で配付してありまして、周囲の方に対してはカードを持っている人を見つけたらカードの中を見て、記載されている方法で支援をしていただくよう呼びかけているようでございます。

現在、益城町では、一人暮らしの高齢者を対象として、災害時要援護者ネットワークを構築し、福祉課、総務課防災係、社会福祉協議会、民生委員さんと状況を共有をいたしまして、災害時の支援体制の充実に努めております。

江越議員御指摘のヘルプカードにつきましては、障害者だけでなく、高齢者や支援が必要な方を対象として、先ほど申し上げました災害時要援護者ネットワークとも連携を図るとともに、このことにつきましては、できるだけ早急に検討して取り組んでいきたいというふうに考えております。内容につきましては、現在、担当課のほうでは、いろいろと研究を御指摘をいただいて進めているようでございますので、今後ともまた、よろしく御指導をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） 江越信保議員。

○17番（江越信保君） 2回目でございます。

人に優しい日本一の益城町を目指す町長の御裁量に感謝いたします。本当にですね、今、私も町長の答弁を聞きながら、ああ、すごいなと感動いたしました。

実はですね、このヘルプカードの普及状況が私の手元でございます。これは24年6月時点の調査結果でございますが、都道府県政令市レベルではですね、福島県、和歌山県、さいたま市、静岡市、京都市、広島市。それから社会福祉協議会や障害者団体等と一緒にやってやったところが群馬県、石川県、静岡県、大分県、横浜市、相模原市、堺市、これ大阪です。それから、東京の18区でございます。こういった中でですね、これは九州でももちろん初めてになります。あ、もちろん大分がございすけども、町レベルとしてですね、やるのは熊本では、これはトップでございますし、もしこういうことをなさっていただくんだったら、これは大きな益城町の、住みよい益城町だなと。町長が日頃目指していただいている、本当に住みよい、日本一住みよい益城町の大きな一歩になるんじゃないかなというように、今、答弁を聞いておりました。社会福祉協議会や障害者団体と連携して実施するというのも可能でございますし、こういうことでまた広く、広報誌やホームページを通じまして周知徹底いただき、希望される方々に郵送することや、また、役場の窓口において交付することも可能ではないかなと思います。ただし、今、町長がおっしゃいましたように個人情報に関することになりますので、記入はあくまでも本人が行うこととすれば問題はないと思います。行政からはケースを配ってあげると。益城町のマークがついた。そして、赤十字がついたヘルプカードと書いて。これ、デザインはいろいろあると思いますけれども、ケースだけ配ると。これはもちろん希望者だけになるのかな、どういうふ

うになるのかな、これは分かりませんが、いいんじゃないかな。そしてまたそのケースは、夜間は光る。要するに発光するケースというのがございますので、発光する物がいいんじゃないかなと思います。

本当にどうかひとつ、町長、人に優しい日本一の益城町を目指してよろしく願いいたします。以上をもちまして私の、もう2回目はいりませんので、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村健二君） 江越議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。10時50分から再開します。

---

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

---

○議長（中村健二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、甲斐康之君の質問を許します。

5番甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） 傍聴に来られた皆さん、おはようございます。5番日本共産党の甲斐康之でございます。

いよいよ、来月から消費税が8%に引き上げられます。消費税増税は私たちの暮らしと経済をどん底に突き落とすことになりかねません。特に低所得者層に与える影響は多大なものがあります。安倍政権も消費税増税が低所得者層に与える影響が多大なものになると自覚してるからこそ、低所得者層に対する臨時福祉給付金などの措置を講じております。しかし、この措置も、増税によって8兆円を越す負担増のわずかであります。大半は大企業優遇や大企業法人税引き下げなどのばらまき政策であります。私たち日本共産党は増税反対の運動を続けてまいります。

町におきましては、私が昨年9月議会で教育環境の改善のため、小中学校に空調設備の設置を求める提案をいたしました。25年度一般会計補正予算で、益城、木山中学校2校についてエアコン設置の予算が組まれました。提案した私としては歓迎したい補正予算であります。私は引き続き皆さんの声を町政に届けてまいりたいと考えています。

それでは、通告していましたが益城町情報公開を見直し、公開度を引き上げてはどうか。2点目の予防医療の充実で医療費削減の効果を。この2点について、質問をいたします。

それでは、質問席に移させていただきます。

それでは、質問に移ります。

1番目の益城町情報公開を見直して、公開度を引き上げてはどうかと、この点について質問いたします。

先般、熊日新聞で熊本県内の自治体情報公開度ランキングが公表されました。皆さん、御承知のとおりです。これによると、益城町の情報公開度は最下位でありました。この新聞報道が出てから町民の方から私にいろんな意見が寄せられました。「町の情報はどうなってるのですか」と。



「議員は議会ではどんな意見を述べているんですか」「私たちの声を届けていますか」「分からないことが多いので議会で明らかにしてください」と。このような意見がありましたので、今回、取り上げたということになります。

この自治体情報公開調査は、くまもと・市民オンブズマンが県内全自治体を対象にアンケートを送信して、全ての自治体から回答をもらい、全国調査で使った評価基準を元にランキングを作成しているようです。以前は協力しない自治体もあったようですが、今は、全自治体から回答を得ているということです。自治体が情報公開に積極的になったと評価しております。

今回の公開度調査は2013年4月1日を基準日として、11月に県内全自治体にアンケートを送付して、全ての自治体から回答を得て、質問項目に応じて100点を満点としてランキングを作成しているものであります。情報開示として5点ほどあります。一つは町長の交際費の公開度。2点目は情報公開制度の運用。3点目は議会の情報公開度。4点目は情報公開条例について。5点目は教育委員会の会議録の公開について。この五つであります。この五つで、13項目について回答を求めています。

益城町は100点満点のうち25点という、南小国町と並んで最下位という評価を受けました。ちなみに2009年度は21位、2010年度は35位、2011年度は40位、今回は最下位の45位であります。だんだん公開度が下がっておるという評価であります。

多くの自治体の情報公開が進む中で、益城町は情報公開に消極的な、遅れた自治体となってしまっております。既に執行部は今回の公開度を調査済みと思えますけれども、主な個別項目について何が遅れているのか調べてみました。これについて今から説明いたします。

まず、1点目です。町長の交際費です。これは20点満点で10点をとっております。この10点は町長の交際費がホームページで公開されているということでもあります。これは評価をされております。その中で、病气見舞いや香典の相手方の氏名が公開されていないことで評価されておられません。個人情報として個人名を公表していないというふうと考えられるかもしれませんが、公表している自治体は堂々と氏名を公表しています。相手方の氏名が公開されていることで、公開されていないのは透明性が確保されていないと指摘されているわけです。町長交際費は私たちの税金です。さらなる明確化のためにも、透明性を高めるべきではないかと考えております。

次、2点目です。2点目は議会の情報公開度について説明いたします。これは20点満点で0点であります。内容としては、議会の本会議の議事録、議事内容がホームページで公開されているのかどうかという調査であります。進んでいる自治体は、本会議の議事録がホームページで録画中継をされて、後日もまた録画を見ることができるとなっております。これが自治体の約半数に上っております。益城町は先ほどの議事録や議事内容がホームページに載っていない。また、動画も中継されていない。この2項目とも公開されておられません。こういう状況であるために、町民の方から議会ではどんな議案が討議され、決まっているのかよく分からないという声があるのではないかと思います。私はこの益城町議会の議会報である「清水」の担当委員でもあります。議会ごとに発行はしています。先日、研修もありまして、伝える広報から伝わる広報にと、議会の状況を私たちは一生懸命克明に知らせようと努力はしております。しかし、この伝わるということにはですね、限度が

あるのではないかというふうに考えております。今回、私が質問する内容でも約5,000字ほどあります。町長が回答しますと、それと同じぐらいの回答がありますから1万字ぐらいの中から、議会報では800字ぐらいまでに抑えるということになりますから、かなり凝縮されたものでしか伝わることはできません。この辺を考えるとですね、やはり議会報だけではですね、限度があるというふうに考えます。だから、多くの自治体もですね、議会報を発行しながらホームページでの公開に力を入れてきております。益城町は情報公開に消極的な、遅れた自治体というふうに指摘をされています。

3点目ですが、教育委員会の会議録の公開度です。これは20点満点で5点であります。アンケートの内容は、会議録に教育委員の発言者が明記されているかどうか。そして、ネット上で会議録が公開されているかということでもあります。益城町は紙情報では会議録は開示できるのだが、発言者が明記されていないというものになっておるようです。また、ホームページで公表していないために、透明性が確保されていないとの指摘をされています。ほかには情報開示請求の際に、閲覧手数料を取っている、また、開示請求者が住民以外の何人も請求できる、会議の公開について条例で定められているかどうかというような項目があります。

今回は、この3点でですね、特に質問したいと思うんですが、行政の透明度がですね、そのまま自治体の長、職員、住民の意識の高さを示す指標と言われていると思います。住民の町政への関心と理解を深め、町政への参加を推進し、より住みやすく開かれた町政を実現するためにも、遅れた今の情報公開を見直していくべきではないでしょうかというふうに考えます。

先ほど、私が説明しました3点について、町長並びに教育長はどのように考え、今後、取り組みもうとしておられるのか、1回目の質問といたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 5番甲斐議員の1回目の御質問にお答えをしたいと思います。

今回は、先般、情報公開問題について公表された状況につきましての質問でございまして、お答えをしたいと思います。

まず、前段に、私自身もこの情報公開については大いにですね、特に、個人。ちょっと何かこもりよるね。ちょっとよか声ば出すけん。

情報公開制度につきましてはですね、個人情報の保護問題。この付近はしっかりとですね、対応しつつ、個人の人権をしっかりと守りながら、益城町内でのあらゆる出来事、会議等々についてもですね、大いに公開すべきだというふうに考えておりますので、まず、冒頭に申し上げておきます。

まず、今、議員からお話がありましたように、去年の11月6日付でくまもと・市民オンブズマンから情報公開制度のアンケートの御協力のお願いとということで送付されてまいりまして、アンケートに答える形で11月25日に送付をしているという状況でございます。その結果が熊本県内情報公開ランキングとして本年1月29日の熊日新聞に掲載をされ、議員御指摘のとおり本町の順位は最下位という結果でありました。

本町の情報公開制度につきましては、益城町情報公開条例、これは平成13年条例第12号として

制定をされております。この条例に基づきまして、事務を行っております、オンブズマンさん方式の順位では最下位でありましたが、公文書の開示請求があった場合には適切に処理し、対応を行っており、個人情報には最大限の配慮をしつつ、求められた情報につきましては、ほとんどの場合において開示を行っているところでございます。しかし、今回のオンブズマンさんの調査では町長部局、議会、教育委員会と幅広い分野での条例の定め以上の質問がなされております。

少し各項目ごとに説明をさせていただきます。

まず、首長交際費の公開度については病気見舞い、香典の相手方の氏名は公開されているかどうかという設問でございました。オンブズマンさんの意見としては、病気見舞いであれ、香典の相手方の氏名を公開していなければ透明性が確保されていないとされております。本町においては、交際費は町のホームページに掲載をしております、数々の行政情報とともに町民の皆様をはじめ全国の誰でも見れるように公開をしております。また、月ごとに祝い金、見舞い、香華料等の金額、開催日時、相手方、行事名等も公表をしております。しかし、個人情報保護法に配慮をしまして、相手方については〇〇委員の父等の表現で公表していますので、公表はしているもののその点が評価をされず、0評価ということになっております。情報公開制度の運用については、公文書の公開は町内での決裁などの手続き後であることが必要かとの問いについては、公文書の開示である以上、決裁は当然必要と考えていますので、これも0点となっております。情報公開を求められた際には役場内の決裁、供覧等の手続きが必要不可欠であり、手続きなしで迅速に公開しろということにつきましてはいかがなものかと思っております。また、開示請求をファックスやメールで行うことができるかという問いにつきましても、情報をできるだけ手軽に入手したいという要望は理解できますが、公文書の開示請求手続きとしては簡略化し過ぎだと思えます。よって、本町では想定をしておりますので0点となっております。情報公開請求の際のコピー代は、10円以下かという質問でございまして、これは10円でございますので満点です。はい。それから、議会の情報公開については、議会の議事録が議会のホームページに掲載されていますか、また、議事内容がホームページで中継されているかという設問でございまして、掲載も中継も行っておりませんので20点満点の0点でございます。今後、議会でこの点についてはですね、議会のほうでも検討していただいて、私自身もこのような点数制では、私は20点満点の満点をとれる方法をですね、検討しても当然いいのではないかというふうに思っております。情報公開条例については、開示請求の際の閲覧手数料は本町では取っていませんので、これは5点です。また、開示請求については誰でもというところがございます。つまり、全国民という意味でございますので、本町の場合は広義の住民、町民または益城町と利害関係のある人に限っております。そういう点で、誰でもという点について、制限をしておりますので0点ということでございます。オンブズマンの情報は、住民の共有財産であることから請求権に制限を加えるのは共有財産の使い方としては不相当との指摘についてですが、例えば、遠く東北、北海道の人が益城町の情報がどういう意味で必要なかという点でございまして、広義の住民に限るとするのは十分な範囲設定だと考えております。御検討を賜りたいと思えます。

次に、会議の公開に関する条例の規定については、会議の公開について規定がありませんので、

これも0点です。ただし、町の総合計画審議会、あるいは地域公共交通会議等重要案件につきましては、会議資料、会議録をホームページで全ての人に公開しております。また、教育委員会の会議録の公開については、これは教育長のほうからも答弁があると思います。

今回の調査では最下位という点数だけでの順位でありますと、そういう状況でありましたが、町としてですね、改めて情報を隠したり、隠すような手段等々は全くとっておりません。出し惜しみをしたりということも、全くございません。先ほども申し上げたとおり、公文書は基本的に全てオープンという考え方のもと、個人情報には最大限の配慮をしつつ、求められた情報については十分な情報公開が行われているというふうに考えております。

しかし、今回の調査で求められております積極的な情報の公開につきましては、まだまだできる部分がたくさんございます。この件に関しては、私自身も何度も繰り返して申し上げますが、個人情報の保護という点はしっかりと守りながら、大いにですね、情報については公開する手続き等々についても取り組んでいきたいと思っておりますので、改めて御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中村健二君） 森永教育長。

○教育長（森永好誠君） おはようございます。教育長の森永でございます。

5番甲斐議員の1番の三つ目の御質問にお答えをいたします。

この教育委員会の会議録につきましては、現在、発言者等を明記しない形で整備しております。そこで、先ほどから、点数では10点満点の5点というところでございます。

また、それをホームページには掲載していないという状況でございますので、残念ながら10点満点の0点でございます。

今後、教育委員会議におきまして、ホームページの掲載等も含めて、会議録の公開のあり方について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） ただいま、町長ないし教育長から、項目についてる説明いただきました。

情報公開とですね、個人情報との絡みが出てくるかと思えます。しかし、今、このホームページ等で、先ほどの町長交際費の相手方の氏名などは個人情報に当たるのか、それとも町の税金を使った首長の交際費ですから公にすべき必要があるのかどうか。この辺はいろいろ分かれるところだと思います。それで、多くの自治体が、今、公表のほうに踏み切っているということを考えていただきたいというふうに思います。

それから、運用とかそういうものについてですね、若干私も、ここまではちょっと無理じゃないかということも感じてはおりますので、全部が全部、公開すべきものではないと思いますが、やはりできるだけ公開をしていくということが必要だと思います。それで、具体的にですね、私のほうなりに考えたことをですね、今から質問したいと思えます。

確かに、今、益城町の情報公開条例、これは平成13年9月に制定されております。この条例の目的として町政を推進する上で、町民の知る権利を尊重し、公文書の開示を請求する権利及び情

報公開の総合的な推進に関して必要な事項を定めることにより、町政の諸活動を町民に説明する責任を全うするとともに、町民の町政への参加を進め、公正で開かれた町政の発展に寄与することを目的とすると、このようにあります。今回のアンケートの回答はですね、この情報公開条例に基づいて回答しているものだと思います。その結果が県下最下位の評価と受けられているわけですね。ということは、この今、町にある情報公開条例っていうものは、悪く言えば賞味期限の切れた条例であるのではないかとわざわざを言えません。この条例の見直しも含めて見直しを行う必要があるのではないかとこのように考えています。

それでは、項目によってですね、ちょっと具体的に各論に入っていきたいと思うんですが、まず、町長の交際費ですけれども、見舞い、香典で全部の氏名または一部の個人名が公表されている自治体は33自治体であります。70%以上が公表されています。個人名が公表されていないのが、益城町を含めて12自治体であります。やはり、これを考えますと透明度が益城町は確保されていないんじゃないかというふうに思います。交際費の透明度の確保を進めること、さらにつけ加えれば、交際費の額が近隣の自治体に比べ、支出額が約3倍ほどになっております。削減も考えていくべきではないかというふうに考えております。

次に、議会の情報公開度についてです。

今、インターネットの普及率は全人口の79%になっているようです。最年少で利用している方は7歳からという情報もあります。もう8割近い国民の皆さんが、このインターネットを利用しているということでもあります。議会の討議状況を広く町民に知らせることは、情報公開条例の目的にもある町政の諸活動を町民に説明して、町政への参加を進めることにほかなりません。議会の透明度を図ってガラス張りにしていくことが、私たち議員や執行部に求められているのではないのでしょうか。議会の状況をネットで中継していくことで、より身近な議会になるのではないかと考えています。極端に言えば生中継までは無理だとしても、後日に議会の様子が動画で見られる録画中継、議会議事録がネットで見られる、このような自治体が増加しています。私もこの公開度を受けてですね、いろんな町、市の録画中継をされているものを見ました。やはり、議員の質問する場合でも一字一句分かります。表情が分かります。町長が回答します。町長の顔が分かります。それによってですね、身近になると。私もその議員さんなんかの回答を見まして、ああ、勉強になるなど。こういう質問はね、いいなというところも十分あります。そういうことがネットでですね、後日でも録画で町民の方が見るということについては、より開かれた議会になるのではないかとこのように考えています。

このような情報公開度を上げることで、町民の町政への参加が進められ、住みやすいまちづくりができると考えています。

次に、教育委員会の会議録の公開についてです。

委員会の会議録に委員の発言者が明記され、ネット上で会議録が公開されることは、私たち議員もそうですが、委員の皆さんが教育に対してどういう考えを持ち発言をされているのか、これを町民の皆さんに明らかにすることは大変重要なことだと考えます。私たちが教育委員の任命を議会で決めるわけですけれども、町長が提案をし、議会が同意する方式になっています。しかし、

議員はその教育委員が会議の中でどのような発言をされているのか、私たちには明らかにされていません。私たちに提案される議案にはですね、対象者である委員の履歴書が添付されています。これを見ますと学歴と職歴のみですね。判断材料として委員の再任の場合、新任の場合は履歴または職歴しか分かりませんが、再任の場合は、その委員が会議の中でどのような意見を述べ、教育にどういう考えを持っているのか、やはり明らかにするほうが私たちの判断材料にもなりますし、開かれた議会となるのではないかと考えます。

このように、行政を透明度にすることで、より身近に議会または町政が感じられることができると思います。それによって、一部の人の意見ではなくて、より多くの住民の方からの意見が得られるものと考えます。より住みやすいまちづくりのきっかけとして、ホームページを大いに活用して、ほかの自治体を上回る情報公開度を引き上げていくことを求めたいと考えます。いかがでしょうか。どの程度公開を進めようというふうに考えられますか。2回目の質問とします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 甲斐議員の2回目の質問にお答えをいたします。

いずれにいたしましても、私自身もこの情報の公開という点につきましては、私を含めて町職員幹部、いろいろ包み隠しをしたり、そういう気持ちはさらさらございませんし、大いにですね、開示をして公の場で議論をしていくことについては、全く、いささかもですね、意見の違いはございません。町のこの公開条例でございますが、これは県下一律の条例でございます。今回のこのオンブズマンさんの質問につきましては、条例の定め以外の質問が多々ございまして、この県下一律の条例につきましては、それなりの機関でですね、検討していくべきであると考えますが、当町のみで考えることのできるですね、公開性につきましては、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、町長交際費。交際費といいますとですね、私も初めて役場に入ったときに第1回目に先輩議員さんから町長交際費をですね、半額にせいとかいうような御質問を受けまして、町長交際費というのはどういう名目でですね、町長は使っていらっしゃるのかということで調べてみますと、私どもが民間の社会で接待交際費という中身とは全く違っておりまして、先ほどから議員が話をされますようにお見舞いであったり、香典であったりというようなものばかりでございます。その慣例に従ってですね、上がっているという状況であります。この病気見舞い等につきましてはですね、やっぱりしっかりと検討しなければいけない部分がございます。中にはですね、もう年に何件もあります。今、自分が入院しておると、誰にも言わなくて、ですね。これは、自分の例えば、公の立場であったり、個人の立場であったり、そういうことで、自分が病気をしているということを人に知られたくない、ですね、いう方がいらっしゃいます。そういう方であってもですね、この例に従って町がお見舞いをし、そして公開をいたしますと、結果的にはその人の意思をですね、情報を考え方以外に伝えてしまうと、大変なある意味では被害を与えるということにつながりますので、この病気見舞いにつきましてはですね、名前まで公表することがいかなものかというふうに考えております。いずれにいたしましても、この情報公開につきましてはですね、これは、特に議会の状況につきましては、現在も今、生放送をして

ます。町のロビーに行けば今でも見れます。傍聴して見れます。傍聴席にはたくさんの方がいらっしやいます。ごらんとおりでございますから、お互いに包み隠しをすることはございませんので、あとはいかなる形です、例えばホームページ録画、常に公開するかということについては、また、議会のほうでも検討をさせていただいて、意見を調整してですね、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村健二君） 森永教育長。

○教育長（森永好誠君） 甲斐議員の2回目の質問にお答えいたします。

今、議員から御指摘いただきましたことを、教育委員会議でしっかり伝えまして、改善の方向で提案をしまいたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） それでは、3回目の質問に移ります。

情報公開制度の運用ですね。例えば、情報公開条例についてもですね、40点中10点しか評価を受けておりません。私も情報公開の申請をしております。申請から公開されるまで2週間、今、かかっております。やはり、もう少し短縮されるといいなというふうに思いますし、こういう短期間での公開とかですね、行政側から会議の内容を把握できる資料、また、会議の公開に努めるというようなことで、より、公開度を引き上げ、先ほど、町長が言われましたけども、個人情報との関連もあるので、難しい面もあるかもしれませんが、やはり、開示に向けてですね、大いに広く進めていくという気持ちで取り組んでいただきたいと思いますし、やはり議員であります私どもも議会の内容が、今、ロビーだとか控室で見れるということですけども、あくまでも役場に来なければ見れないわけですね。やっぱり自宅でもホームページで見れる。これは生中継かどうかということもありますが、録画でですね、後日、いつでも見れる。これは非常に大切なことだと思います。そのためにも私は一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますけれども、ぜひ、指摘されている問題点を改めてですね、行うようにお願いしたいというふうに思います。これで一応3回目の質問としますが、簡単によろしく申し上げます。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） オンブズマンさんの設問の中で、幾つもございまして、益城町が25点と。それから26点の町が二つほどございまして、そこは最下位ではないからあんまり報道をされません。ですから、この採点による報道そのものをですね、私は否定はいたしません。それなりに評価すべき点は評価をしております。しかしながら、今回、益城町が確かに点数を九十何点から60点、30点、20点とつけていきますと、確かに最下位でございますが、この最下位という言葉だけがですね、先走りしてもらってはいささか不具合なところがあると。中身については、ただ設問の答え方によって、設問の仕方によってですね、本当に最下位あるいは上位という部分がございますので、その付近は良識ある甲斐議員でございますので、それなりに受けとめていただきたい。それから、私はこの議会のですね、議員の皆さんから質問を受ける状況、内容、そして私どもが答弁をする内容、状況、これにつきましてはですね、大いにやっぱり公開をしていくことが、私は私自身としても望ましいというふうに思っておりますので、議会のほうでもしっかり

と協議をしていただき、そして、私どもともですね、また、協議を重ねて前向きに取り組んでいきたいと思っております。私どもは決してですね、改めて理解をしていただきたいんですが、益城町の我々行政ができるだけ情報公開をしない、あるいは包み隠しをしているというようなことが先走りすることがないような対応もお願いできればと思っております。しっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） 新聞報道で見ますと、皆さんですね、やはり益城町が情報公開が遅れていると、隠し事をしてるのではないかというようなこともね、受け取れやすくなっていると思います。大いに公開に向けてですね、積極的に取り組んでいくということですので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

時間の都合があります。次、2問目に移りたいと思います。

これは、予防医療の充実で、医療費削減の効果を。特に、高齢者に対する予防医療の充実についてということで、質問をしたいと思います。

今、益城町は平成22年度の国勢調査から世帯数は約2,000、人口は1,200人増加をしています。定住化促進政策や中学3年生までの医療費無料化等で、子育て世帯の増加による子どもの数も増えています。加えて高齢者は、平成24年10月現在で65歳以上8,015名、割合は24.3%。うち75歳以上は4,277名、割合は13%であります。65歳以上の高齢者は増加傾向にあります。最近、高齢者の方からよく聞かれることですが、益城町は子育て支援は進んでいるのだが、高齢者には冷たいというような声も耳に入ります。高齢者の方は、「年金でやっと生活している」、「今度、消費税が上がれば、ますます暮らしにくくなる」、「インフルエンザの予防接種も受けたかったけれども、2,000円の負担を考えたら受けられなかった」、「検診も無料になればいいな」と。こういう声であります。住民の方が健康で安心・安全に暮らせるためにも、健康づくりの推進施策など、推進する必要がありますが、予防医療として各種予防接種料または特定健診受診料、これらを無料化して受診率向上を図って病状の早期発見と早期治療を行うことで、医療費の削減につながるのではないかと考えます。特に、高齢者の方たちはインフルエンザなどにかかるると重病化する傾向にあるというふうに聞いております。そのためにもインフルエンザ予防接種の無料化、特定健診受診料800円を無料にすること。以前にはあったようですが、年齢による節目検診。これなどを無料で導入することを検討してはいかがでしょうかと思います。1回目の質問とします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 5番甲斐議員の2問目の質問にお答えをさせていただきます。

予防医療の充実で医療費削減の効果をということで、定住化促進等では子ども数の増加等で順調にしているけれども、各種予防接種料、特定健診受診料の無料化などで受診率向上を図り、病状の早期発見と早期治療を行うことで医療費の削減につながるのではないかと。確かにそのとおりだと思います。やはり特定健診の率もですね、なかなか上がりません。早目に治療をして、そして大病にかからないようにと、健康に努めていただけるようにと、そのことは私どもがですね、やっぱり第1番に考えなければいけない問題だと受けとめております。本町では、益城町保



健福祉センターはびねすを総合拠点として、各種健康づくりの増進施策に取り組んでおります。御承知のとおりでございます。この健康福祉センターを惣領の東校区グラウンドに、いわゆる人口密集地帯に建てたということですね、非常に多くの方が足を運んでいただき、好評ということでございまして、安堵しているところでございます。今回、特に平成24年度に策定いたしました第2期健康づくり推進計画、食育推進計画、第2期特定健診等実施計画などに基きまして、本年度からは生活習慣予防と介護予防を目的としたからだづくりプログラムの実施に加え、住民の主体的な健康づくりを支援し、地域の健康づくりを推進するための健康づくり推進委員の新設など、新たな取り組みをスタートして、町民の皆さんの健康づくりに取り組んでおります。定期予防接種には、接種に努めなければならないA類疾病が4種混合、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、麻疹風疹混合、日本脳炎、BCG、ヒブ・小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンなど10種類がございます。自らの意思と責任で接種を希望するB類疾病としては、65歳以上を対象とした季節性インフルエンザが1種類ございます。任意予防接種には、子どもではB型肝炎、ロタウイルス、おたふく風邪、水痘、インフルエンザなどがあり、大人では成人用肺炎球菌がございます。インフルエンザについては平成6年度に予防接種法による接種対象から外れ実施を見送りましたが、町民からの要望を受け、平成7年度では町負担で3歳以上を対象とした自己負担2,900円、ワクチン代を町負担として再開をいたしました。平成13年度には予防接種法が改正され、対象は65歳以上となりましたが、3歳以上を対象とし、自己負担2,000円、ワクチン代を町負担として実施してまいりました。現在のように65歳以上を対象とし、自己負担2,000円、ワクチン代として1,000円を町が負担するというようになったのは平成19年度からでございます。65歳以上のインフルエンザ料金を他市町村と比較しますと、平成24年度の調べによると益城町3,000円、自己負担2,000円。嘉島町3,000円、うち自己負担2,000円。山都町3,600円、うち自己負担1,000円。御船町4,200円、うち自己負担2,000円。甲佐町自己負担2,000円でワクチン代を町が負担しています。熊本市では3,600円で、自己負担は無料です。任意接種でありますので65歳未満のインフルエンザ予防接種は任意料金ですが、各医療機関で料金設定はさまざまでございますが、益城町では町内統一料金で行っていただいております。1回3,000円。この3,000円はですね、近隣市町村で比べて益城町のほうではですね、ある程度安い状況で医療機関からですね、協調していただいております。御指摘のようにこの予防接種をしっかりと推進することは、やはり町民の皆さん方の健康管理増進ということについては大変重要でございますので、ただ、財政的な問題も、これは人員の確定ができません。そこで、過去の実績等々も踏まえながらしっかりと取り組みは続けていきたいというふうに思っております。そして、具体的にどの接種等がどのような影響を及ぼすかと、ここの問題についても精査をしていきたいというふうに考えております。健康をいかに維持するかということにつきましては、やはりその町の大きなバロメーターでもございますし、特に高齢者率はまだ町全体では24%ですけれども、地域では33%、35%の状況にあります。今まで一生懸命頑張ってこのまちづくり、国づくりをしていただいた高齢者の方に対してはですね、しっかりとした手当、対応をしていきたいというふうに考えております。また、よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） それでは、2回目の質問に移らせてもらいます。

23年度の特定健診の受診率は32.8%、24年度が33.8%、今年度は11月の直近までが33.8%になっているようです。その後の受診者が1月ごろいますので、微増ながら増加しているというようなことは間違いないと思います。そもそも目標を55%に掲げていますので、より受診率に近づけるためにはですね、より受けやすい環境づくりが必要ではないかというように思います。確かに、今はびねすができたことによってですね、非常に駐車場も広くて便利になったという声も聞いております。より、こういうハードの面じゃなくてもですね、そういうソフトな、いわゆる環境づくり、これを進めていくべきだろうと思います。よく高齢者支援は待ったなしとよくいわれます。多くの高齢者の方の意見を聞けばおのずとですね、高齢者の方たちが望んでいることがはっきりすると思います。町長は町政懇談会を開いて町民の声を聞いているとよく言われます。しかし、私に言わせれば一部の人たちの集まりで、町民の声を聞いているということとは言えないのではないかというふうに思います。もっと広く町民を対象にした座談会などを開いて、多くの高齢者の声を聞くことで町長が掲げている高齢者安心日本一、これを実現することができるのではないかというふうに考えますがいかがでしょうか。そうすれば、おのずと高齢者の施策が生まれてくると思います。高齢者の方たちが安心して老後を過ごせるためにも、予防医療を充実することは大事であると考えます。町長はいろいろ選挙公約だ、今回のチラシ等でですね、財政的に県内で一番健全な町であるというふうにごうたってますので、そういうことであればですね、予防医療の充実は実現可能ではないでしょうか。各種予防接種や特定健診料の無料化を求めて健全な町である益城町は、ぜひ、進めていただきたいというふうに思いまして2回目の質問とします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 甲斐議員の2問目の2回目の質問にお答えをいたします。

特に、この特定健診の問題です。御指摘のように平成21年度が32%、22年度も32.7、23年度が32.8%、それから24年度が33.8。微増はしておりますが、あんまり上昇しておりません。現在、自己負担が800円ということになっておりまして、現在の受診者数等々から判断をしますとこれについてはですね、例えばもう無料でできるのではないかというようなことにつきましては、今、企画財政あるいは担当課等々と協議をしているところでございます。しっかりと精査をしてですね、少しでも検診率が高くなって、健康が増進できるように努めてまいります。

それから、町民等を対象とした意見のいわゆる吸い上げ、座談会でございます。これにつきましては、今までですね、校区座談会であったり、あるいは老人会であったり、あるいは民生委員さんであったり、いろいろな立場でやっておりますが、私自身、やはりもう少しですね、今、議員も指摘されましたけれども、場合によっては私自身は、あまり担当課職員のほうに無理はさせられません、私自身としてはですね、部落座談会であったり、校区座談会であったり、誰でもですね、議員さんを含めて誰でも参加をしていただいて、私自身とですね、意見の交換のできる場というものはですね、大いにつくってもいいんじゃないかというふうに考えております。そのためにはですね、やっぱりある程度のルールをつくりませんと、たまたまお見えになった方が一

方的にですね、職員を叱りつけると、町長に殴りかかってはこれませんがですね、意見を言われるという場面が時々ございますので、その付近はしっかりとですね、お互いに注意をしながら冷静にですね、意見の交換のできる場というものはつくっていきたいというふうに考えております。そういう場合にはまた、議員のほうからの御協力もよろしく賜りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員。

○5番（甲斐康之君） 本当に膝を突き合わせてですね、いろんな人たちの意見を聞く、これはもう大事だろうと思います。中には先ほど町長が言われたように殴りかかってくるかどうか分かりませんが、それだけ積極的に意見を言いたいという方ですから、大いにそういう方の意見も聞いて、進めていくべきだろうというふうに考えます。やはり、子育て世代の支援も含めて、高齢者への支援を充実していくことはですね、福祉の向上を目的とする自治体の責務であります。いろいろ充実を十分検討いただいて、前向きに進めていただくことを求めまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村健二君） 甲斐康之議員の質問が終わりました。

午前中はこれで終わります。午後は1時30分から会議を開きます。

---

休憩 午前11時48分

再開 午後1時30分

---

○議長（中村健二君） 午前中に引き続き、午後の会議を開きます。

次に、野田祐士議員の質問を許します。

1番野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） 皆さんこんにちは。1番野田祐士です。

今回、一般質問の機会を与えていただき感謝いたしております。また、傍聴席におかれましては議会に対し関心を持っていただき、足を運んでいただきましたことを御礼申し上げます。

今回は、さきに通告いたしておりました町の産業活性化についての取り組みと、さらなる躍進について及び政治姿勢についての2項目を質問させていただきます。

それでは質問席に移らせていただきます。

それではまず、1項目めの産業活性化についての取り組みと、さらなる躍進について質問いたします。

初めに、農業について、現在の状況と将来に向けての取り組みをどう考えるかであります。

今、益城町は地区計画や定住化促進政策の効果により、住環境の整備は目に見えて進んでいるところでもあります。が、産業、いわゆる仕事をする場については少々の遅れを取っているのではないのでしょうか。地理的条件や培ってきたノウハウを發揮し、将来を見据えて強力に取り組むべきではないのでしょうか。特に、基幹産業である農業については、地域間によって多少の差はあるとは思いますが、10年後の農業者の推移を把握し、早目の対策を取っておく必要があるのでは

はないでしょうか。また、土をつくること、人をつくること、これは国家100年の計と言います。以上のことを踏まえ、以下の質問をいたします。

まず、一つ目が、地域間での農家の実態の把握。農業者への実態の把握についてであります。

2点目が、若者及び新規参入者への支援・協力はどうかであります。

3番目、民間、特に大規模農業法人等などへの協力・支援を考え、そのアイデアを取り入れる必要があるのではないか。

4番目に、全国の幾つかの市町村と相互協力協定を結ぶようなことは考えていないかということであります。1回目の質問は以上です。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 1番野田議員の1回目の質問にお答えをさせていただきます。

野田議員におかれましては、議員さんの中でも1番年齢的には若い状況であります。日頃、いろいろな局面に対して、また、町の情勢あるいは発展等々について、いろいろな角度から積極的に取り組んでいただいて、また、役場のほうにも担当課のほうにも適切な提言をしていただくなど、大変感謝してるところでございます。今後とも変わらぬ御指導と御協力を賜りたいと思っております。

それでは、ただいま御質問いただきました、まず、農業問題でございますが、地域間での農家の実態把握についてでございます。地域間での農家の実態把握について説明をいたします。

まず、日本における農業の現状については、農業従事者の平均年齢が65.8歳と、年々高齢化が進み、さらに後継者がいないという状況が続いております。人との問題に直面している上に、農地の集積が進まず、耕作放棄地等が増えるという農地の問題も抱えております。益城町でも同様の状況でございます。益城町における現状でございますが、平成17年度の農業センサスにおける農家数は1,173戸。販売農家の年齢階層ごとの農業就業人口は1,819人で、65歳以上が917人となっております。平成22年度では、農家数が1,055戸。118戸の減少。人口は1,442人で、377人の減少となっております。65歳以上は805人で、全体の55.8%という状況となっております。また、農地面積は2,350ヘクタールで、1戸当たりの平均面積は約2ヘクタールという状況にあります。農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱えている問題を地域で話し合っただけで、地域が主体となって将来の、人・農地プランづくりを進めております。プラン作成に当たり、農家の実態を調査するため全農家を対象とした記名方式によるアンケート調査を行いまして、平成24年度から25年度までの2年間を目標に20地区に集約したプランの作成を現在、急いでいるところでございます。

次に、若者・新規参入者への支援・協力はどうかということでございますが、平成23年度までの10年間の新規就農者の推移につきましては、年平均3.7人ということで、大変少ない人数となっております。24年度からは青年就農給付金経営開始型補助制度が始まり、24年度は11人、25年度が4人。また、新規就農者の定着を図るために巡回指導や庭先研修会、営農指導員による現地確認などが行われているところでございます。

3番目の民間大規模農業法人などとの協力・支援はという問題でございますが、まず、平成24

年度から取り組んでおります千成堂への黒大豆の出荷につきましては、これは商工会と共同での町の企業との懇談会の席上で千成堂さんが大豆を使った御菓子をつくっていると、その大豆の売れ行きは好調であるが、その生産地は全部大分をお願いしているというようなことから、早速、町のほうで御菓子を買ってきて、みんなで食べてみて、これはおいしいということで、この大豆は益城町でつくっていただくというようなことで、いろいろと取り組みいたしまして、平成25年度は約9トン程度、面積にして9町歩ぐらいの大豆を千成堂さん向けにつくっているところでございます。また、土山地区や古閑地区に計画されておりますカット野菜の製造、加工並びに販売につきましては、今回25年度補正予算についても計上されておりますが、土山地区の野菜カットの工場につきましては、2,800坪ほどの土地を購入されまして、約80人程度の雇用が見込まれるという状況にあります。それから、古閑地区においてのロッキーさんのほうは、こちらは5,000坪の土地を購入されまして、大体100人程度の雇用が見込まれているという状況でございます。また、すぐ近くの丸菱さんにおかれましては、総事業費5億7,000万程度のお金を投入されまして、ここも農産物の加工等々についての工場を建てられて、地元の産物の創出に貢献をされるという状況でございます。

次に、全国の幾つかの市町村と相互援助協定を結ぶことは考えていかないかということでございますが、現在、他の市町村との相互援助協定はありませんが、平成24年度大阪国際空港就航都市間全国25市町村のスポーツ、文化をはじめ、産業、観光、防災、災害時の対応などの交流を促進し、協力提携を強化するために、共同宣言が採択されたところでございます。また、東京都杉並区におきましては、歴史的なつながりや民間におけるスポーツ文化交流の深まりにより、自治交流、自治体協定災害時相互援助協力などが結ばれております。当然、今、御指摘のように益城町といたしましても研究する必要が多々ある。また、緊急性もあろうかと思っております。いずれにいたしましても、現在の農業の問題でございますが、やはり、私は今から先、まさにもうかる農業と。TPPの問題やいろいろの農業を取り巻く環境は、国的にも国際的にも大変な変化を兆しているところでありますが、そちらはそちらとして、益城町地元において、いかにして一戸一戸の農家がもうかっていくかと。日頃、今、衰退をしている状況を客観的に考えてみますと、現在、農業を営んでいるお父さん、お母さんが、子どもと一緒に朝飯を食うとき、晩飯を食うとき、「いっちゃんもうからん」「月末には農協から集金に来らす」「今度の稲刈りはどぎゃんしようか」「朝は早ようしてきつか、汚るっ」そういう話の繰り返しでは、子どもは決して跡継ぎをしようという気持ちにはなれないと思います。しかしながら、益城町におきましても何人もの方が農業を営むことによって大きな高級車を買ったり、大きなボートを買ったり、そして、外国を飛び回って農業関係の経営をして、すばらしい経営者としての活動をしている方もいらっしゃいます。そういうことを考えていきますと、町、町の農政課、そしてJA農協、それから農家を営んでいる皆さんと三位一体となってしっかりと研究・討議をし、取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

ただいま、議員から提案をされました案件につきましては、すばらしい提案であり、早速、担当課といたしましていろいろな角度から取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお

願いをいたします。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） 2回目の質問になります。

町長、1回目の質問に対する答え、誠にありがとうございました。

ここでですね、産業活性化と農業について、今、質問してますけれども、産業活性化についての取り組みというのが大見出しであります。農業だけではどうかということで、産業活性化という見出しにさせていただきました。というのも、今、町長がおっしゃったように、特にですね、相互援助協定。幾つもの市町村。というのは、例えば、関西、関東、東北あたりで一つずつ協定を結べば、もちろん災害時の援助等も含みますけれども、農産物等の、益城から、または東北から、物々交換とまでは言いませんけれども、やりとりができて、販路、いわゆる売り先ですね、売り先が益城町の物をよりよく、より早く全国に運んでいけるのではないかというのが一つの目的でもあります。これはですね、農業、特に私たちの年代で、今、やっている者に話を聞きますと、やっぱり販路がないというのはですね、とっても大きいと。この販路があれば安定した収入が期待できる。安定した収入が期待できれば、それこそサラリーマン並み、サラリーマン以上の収入があれば、将来について農業をやっていけるという意見も多数あったからであります。あと、例えば、商工業と農業とのタイアップ。いわゆる、益城町には商工会がございましてけれども、例えば、関西、関東、東北に商工会で売り込みをしていただく。御中元、御歳暮、いろいろな方法はあると思います。さらにですね、例えば、関西、東北に売り込む際に、これは提案でありますけれども、例えば商工会を使う場合がありますけれども、輸送費等々に関してコストが厳しいということであればですね、これは、産業活性化という観点からも町からも支援をしていくようなことを考えても、これは全然おかしくないのではないかと考えております。その辺でですね、販路の拡大等をどう町長あたりは考えていらっしゃるのかを2回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 野田議員の2回目の質問にお答えをいたします。

まさに、今、農業が衰退をしているという言葉は適切ではないかもしれませんが、このような状況を考えたとき、その打開策として単に畑を持ち、田んぼを持ち、そこに植えつけをして収穫をする、単純な昔ながらの農業作法では活性化はできないと。今、言われましたように他地方との協定を結ぶことによる相互間の売り上げの促進。そして、相互間での特産物の出し合い等々、当然、考える必要がありますし、また、商品化をして中元とか御歳暮とか、そういったことにも取り組み、その販路を町も一緒になって考えていくと。とても大事なことだと思います。この農家が苦勞している1番の原因は畑も田もあり、農機具も持ってる。つくる作法も知ってる。しかしながら売り先がないと。安定した売り先がない。だから本格的な取り組みができないということが大きな要因でもあろうかと思っております。そういう観点に立って、今回、土山のほうに進出してきますマイルドという会社がございまして、ここは、この地元でとれた野菜。あるいは自分たちが製品化するための野菜を特定してダイコンであったり、キュウリであったり、ホウレンソウであったり、カライモであったり、それをこれだけの量が来年は必要ですと。これだけの量を

どういう形で確保できるかということについて、地元としっかり研究をしてですね、討議をして、そして、安定したいいわゆる材料の調達をするというようなことを考えておられまして、ここには約80人の新しい雇用が見込まれております。そして、聞くところによりますと、地元の農家の方に契約栽培をお願いするが、もう農地が要らんという農家については農地を買い上げると。売りゃせんばってん貸すということであれば借り上げるということで、相当数の面積が必要だという状況にあります。それから輸送団地裏のロッキーさんであります、ここは現に、自分でスーパーマーケットを21店舗ほど持ってらっしゃいまして、そこはその21店舗で販売する農産物を中心としたいいわゆるカット野菜、これを益城町の食材をしっかりと確保して各店舗に発送するというようなことですね、今、議員が言われますように農家はつくる意欲がある。つくったら確実に売れるということですね、施策についても町としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

議員もいろいろと人脈もありますし、それから行動力がありますから、情報が入りましたら農政課のほうにですね、御一報いただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） 2回目の答弁ありがとうございました。

3回目は質問ではなくて提案事項になりますけれども、温故知新という言葉がございます故きを温ね新しきを知るということでありますけれども、昔の懐かしい農機具がですね、私の知り合いといひますか、の方の納屋にきれいに整理整頓をされて並べてありました。昔の農業、農作業に対する思いというものがしっかり伝わってくるように、きれいな物でありましたけれども、今は、将来についてのみ述べておりますけれども、ここで、先人たちの思いをさせ、思いを感じるという意味に、また、ねぎらうという思いも込めまして、昔の農機具等の展示を益城町、どこかでやるようなことはいかがでしょうかという提案でございます。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 3回目の質問にお答えをいたします。

野田議員からいみじくも、故きを温ね新しきを知ると、まさにけさの議員さんからの議論の中でも名文句が出ておりましたが、今、野田議員から話を聞いて、私もはっと気づいた点があります。私も町をよく回りますから何軒かのおうちにですね、私たちが小さい頃に使ってた農機具、唐箕とかですね、それからくわとかですね、すきや、そういった物が置いてあるおうちが確かにございました。これは、今、御提案いただいたように、むしろ我々が益城町は農業が基幹産業、そして農業でこの町は育ってきたということを考えるときに、幾つかの今後、町の政策の中で、ぜひ、取り入れさせていただきたいと思っております。全課長が今、おりますので、今、提案いただきましたことにつきましてみんながメモをしておりますから、政策の会議のときにですね、取り上げて行きたいと思っております。御提案ありがとうございました。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） ありがとうございました。

それでは、2項目めについて、政治姿勢についてであります。

2期8年の町長の政策について、今、どう検証し、精査しているか。また、今後、どう取り組もうとしているのかについてお尋ねしたいと思います。

例えば、子育て支援について、住民サービスの向上について、定住化促進政策について等ありますけれども、どう精査し、どう取り組もうとしているのかについてお尋ねいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 1番野田議員の2問目の質問に対してお答えをさせていただきます。

御案内のように私も町長に就任をいたしまして、はや8年を迎えようとしております。ただいま、いわゆる2期8年の政策について検証・精査という御言葉をいただきまして、改めてこの8年間を短い時間にまとめてですね、検証をしてみたいと思います。

さきの議会で渡辺議員の質問に対しまして若干お答えしたところがございますが、私は常に全職員と、常に会議を開き、一体となって、この町をいかに発展・成長させていくかということについて、まさに私利私欲なく精一杯取り組んできたつもりでございます。

まず、子育て支援策でございますが、町を発展させるというその原点は、例えば人口が減少しているのか増えているか。あるいは新しい企業が来ているかどうか。戸数が増えているかどうか。子どもたちは元気か。農家は活発に動いているか。いろいろの観点があろうかと思いますが、まず、町をしっかりと発展させるためには、この益城町が近隣市町村に比べてすごい町だと。先進的な考え方を持っている町だと。安心して暮らせる町だということを示さなければなりませんので、第1に取り組んだのが子育て、子どもの教育という観点に立って取り組んでまいりました。

まず、子どもの医療費を第1段階として小学3年、そして6年、そして中学校3年生までというふうに医療費の無料化を実現いたしまして、このことについては大変な町内、あるいは町外を通じてすごい反響をいただいたところでありますが、先般の議会で同僚議員から高校3年生まで延長したらどうかというような提案をいただきました。大変、この制度がですね、町民に対してもあるいは町外からも注目されているというあかしではないかと思っておりますので、次の機会には高校3年生までということについて、しっかりと検討してみたいというふうに思っております。

次に、益城町病児・病後児の保育事業、あるいは待機児童対策。この待機児童対策も大きな問題です。2年前までには一旦4月1日をもって待機児童は0になるというような検討ができました。しかしながら、おかげさまで、今、だんだんと家も増えてまいりましたし、子どもも増えてまいりまして保育園を幾つつくっても追いつかないという状況にあります。現在まで、私が町長に就任しましてひろやすにし保育園、あじさい保育園、そして現在、広崎に建設中の広崎保育園、そしてまた、今、取りかかっております空港保育園。四つの保育園をつくりまして、総勢の480名というですね、定員を迎えることができる施策を打ちましたが、それでもまだ待機児童が発生するという状況にあります。そこで、急遽、今、取り組んでおりますのが家庭的保育事業ということで、自分の家でも、あるいはある程度のスペースがあれば、子どもを預かることができるという事業に取り組みまして、今、3事業所25名の定員を迎えるような状況ができております。

それから、その次に取り組みまされたのが学校給食費の一部補助問題であります。昨年の4月か



ら議会の了承もいただきまして、小学生が現在4,000円。中学生が月4,500円という状況であります。とりあえず、まず、1人当たり月額を500円を町のほうで支援をしようということで取り組んでおりまして、そういう状況にあります。先般も話がありましたようにだんだんだんだんと食材の値上がりもしております、消費税も上がってまいります。各家庭においてもそうではありますが、そういう状況の中であって、やはり、もう少しこのことを拡大をしていただけないかというような大きな希望がありますので、これにつきましても真剣に取り組んで、段階的拡大を図ってきたいというふうに考えております。

それから放課後児童クラブにつきましては、この4月から津森小学校、飯野小学校にも取り組んでいきますので、全小学校で取り組むことが可能となりました。

それから、そういう状況の中ですね、最近では教育先進地というような言葉のもとに県内外から益城町の教育状況がすごいというようなことですね、教育委員会に申し込みがあり、教育長、学校教育課長、校長先生等々が対応しておりますが、各県内外からの視察が相次いでいる状況でございます。

また、住民サービスの向上として、証明書の自動交付。印鑑証明や戸籍謄本、あるいは住民票が、役場に来なくても日本全国のコンビニで朝6時、あるいは夜中でもとれるということで、これも全国に先駆けまして取り組みましたが大変に好評をいただいております。この4月からはコンビニにおいて税金等が納入できるということについても、いよいよ実行に移ってまいります。

それから、健康問題等々に関しまして、御案内のように益城町保健福祉センターを開館をいたしました。この福祉センターを役場の駐車場につくるか、中央小学校跡地につくるか、あるいは広安校区グラウンドにつくるかという3点の上申がございましたが、結果的に人口が集中している広安校区グラウンドの現在のところにつくったことによって、地域の方から大変便利になった、駐車場も広いということで喜んで使っていただきまして、現在も3万5,000人を超える方が利用していただいております。

それから、公園の事業につきましても飯田山公園がこの3月でほぼ完成をいたします。それから潮井公園がいよいよ工事にかかってまいります。

それから健康づくり推進委員会等々も発足をさせまして、町民の皆さん方の健康づくりにもしっかりと取り組んでいきたいと。

それからさらに、住民の安心と安全、財産を守るという観点から、午前中も議論をいたしました。消防署の事務委託による広域化。熊本市と広域化提携を結びまして、いわゆる大きな力で益城の町民の安心と安全、財産を守ることが可能になったということで、いろいろと意見はあるところではございますが、結果的にはですね、すごいパワーになってくると信じております。

それから、町民の生活の活性化ということでございまして、町の活性化ということでございまして、先ほども議員から提案がありましたように、特に町内格差と。熊日新聞は町内格差と表現をしていますが、この広安校区、木山校区と飯野校区、福田校区、津森校区との格差の問題であります。これは、私も公約でございまして、いわゆる津森小学校、飯野小学校を絶対複式にしない、廃校もしないという公約のもとに進んでまいりましたが、やっと思鼻がついてまいりまして、平

成25年のこの10月の現在で、砥川で約20区画、田中で16区画、畑中に59区画、造成分譲をしております。また、この後、砥川に30区画、安永に55区画、下原に35区画、寺迫に14区画。いよいよ実現の見通しが立つ中で、今、進んでおります。今後、津森校区におきましても、今、下水道工事が着々と進んでおりますので、この工事が約2年ないし場合によっては3年かかるかもしれませんが、今、突貫工事的に津森校区で工事を進めておりますので、その工事と並行して津森校区の開発も進めていきたいというふうに思っております。

それから、これはスイカ農家の問題であります。先般、津森のほうにありますスイカの選果場が老朽化してつくりかえなければいけないというようなことで、6億5,000万の費用がかかるということでございました。しかし、6億5,000万かかっても、この選果機を入れかえなければスイカを抱える耕作者も高齢化しております。絶対必要だと。そのときの段階で国からの補助金が半分。残り3億数千万を地元で負担せなにかんと。ただし、あと50%プラス40%の補助金が出る条例ができたので、何とか町に力を貸してほしいということでございましたので、町長室に梅田組合長ほか農協の役員さんが見えになりましたから、その場で私は国会のほうに電話を入れ、そして、そちらのほうから、いわゆる経産省、あるいは農水省に陳情していただき、県にも動いていただいて、幸い9割の補助金が出ることができましたので、そこでまた数億円のですね、負担が少なくなったという状況にありまして、このような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

高齢者の支援対策として、今、年をとってもう自宅では親子ともども苦労があると。できるだけ施設に入ってでもというような方が増えてまいりまして、それでは、同じ施設に入るとするならば地元でということ、益城町のほうに老人ホームの民間移譲事業に取り組んでいただき、花へんろ、いこいの里、あるいは飯野、あんず、津森倶楽部、益城病院のグループホームふるさと等々、いろいろな多くのですね、老人の方が活用できる施設等々についても着々と町内で暮らせるというような対策ができていところでございます。また、福田地区におきましては乗合タクシーにつきましてもいよいよ実行しております。

それから、企業誘致についても力を入れておりまして、イセキ農機さんが、今、大きな工場の建てかえと増設に力を入れておられます。先ほども申し上げましたが、株式会社ロッキー、ここは土地が5,000坪、工場が1,000坪、そして100人の雇用と。それから、6次産業のマイルドさんが約80人の雇用と。丸菱さんが3人の雇用ということで、このほかにもですね、現在食肉のカット工場等々についても交渉中のございまして、着々と地元で新しい企業が新設をし、そして雇用も着々と増えていくというような政策がどんどんととられているところでございます。

また、益城町ではいち早く男女共同参画宣言都市と宣言をいたしまして、いろいろな形で男子女子にかかわらず、特に女性の方にもっともっと頑張ってもらえる場をつくっていかうということ取り組みも進めております。その一環として、矢嶋家の楯子の記念館もできましたし、それから式典も盛大に行うことができました。このように的確にタイムリーに事業を展開をし、実行してまいりましたが、町の財政状況はといいますと、今、財政状況は例えば、熊日の昨年11月1日に発表されました町民1人当たりの借金につきましても、熊本県でナンバーワンに

低い状況にあるという、これは的確な統計資料による発表でございます。また基金、あるいは町債。基金につきましても多いほうがいいに決まっていますし、私が就任以来、減らしてはおりません。そして、増やしていく方向に、いろいろなことを節約をしながら取り組んでまいりますし、町債につきましても、これは少ないほうがいい。しかしながら、町債を使わなければならない仕組みになっている政策がたくさんございますので、過大な町債が増えることがないように努力をしていきたいと思っております。

さまざまな分野で事業を実施してきましたが、財政状況と一口に言った場合には、この益城町は熊本県内全市町村において全く悪い状況ではないということをお断言しておきたいと思っております。

就任から8年になりますが、私が掲げました公約、諸計画につきましては着実に、順調に推移をしていると、まさに発展の途上にあると思っております。このような状況でございますので、私としては今のこの流れを、このスタッフで、そして職員たちもまさに今、考える力、研究心旺盛にしておりますので、議員の皆さん方のお力もお借りして続けていきたいというふうに思っております。議員におかれましてもさらなる御協力をお願いいたしまして2問目のお答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） しっかりとした政策が目に見えて着々と進んでいるということでありましょう。住民生活が確実に向上していると実感しているところであります。ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

選挙はどうあるべきかという問いでございますけれども、私は将来に向けてしっかりとした政策を打ち出し、論争を交わしていくことを町民は望んでいる、また、そうあるべきだと思っております。特定のチラシや新聞で妄想とも感じる誹謗中傷や批判のみが横行していること、誠に残念に思っております。益城町の将来にこのようなことがどう影響するか、町長はどう考えていらっしゃるかをお伺いします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 選挙はどうあるべきかという問いでございます。

いわゆる益城町の選挙管理委員会で、4月の13日に益城の町長選挙を行うということが決まっております。私自身、昨年の9月議会の折にいろいろとお話ございましたが、まだ決断をしておりませんでした。そして、12月議会になりました。質問に答える形で私も立候補をさせていただくという表明をさせていただきました。その後、11月の段階で新たにですね、これは町長選挙にしかるべき方であれば、どなたでも立候補できるという日本の国の仕組みでございますので、その仕組みに基づいてある方が立候補を表明をされまして、着々と運動を進めていらっしゃるという状況でございます。

今、議員も述べられましたように、私はこの町長選挙というのは同じ選挙であります。議会議員を選ぶ場合と、町長を選ぶ場合には根本的に違いがあると思っております。

まず、一番大きな違いは、益城町の場合、議員さんは18名を選ぶことができます。しかし、首

長、町長となりますと一人しか選ぶことができません。一人しか選ぶことができないということになりますと、やはり本当にこの町の現状、過去、現在、将来を見据えた場合にどの方がこの町のリーダーとなるべきかということに関して、しっかりと考えた上に立っての選挙でなければならぬというふうに考えます。なりたい人ではなく、なってもらいたい人ということではないでしょうか。自分の知識や良識、しっかりとしたものを持った方を正々堂々と、今、議員がおっしゃいますように自分の政策を述べ、正々堂々とまさに誹謗や中傷や足の引っ張り合いではないような選挙戦を私は望みます。そういったことで、しっかりとそれぞれの立場でですね、取り組んで行かれたらいかがかんと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員。

○1番（野田祐士君） 3回目、最後の質問になります。

今、私の目の前には18名の行政のプロの方々が着座しておられます。首長、いわゆる町長という者は、その行政のプロを統括し、そしてそれをまとめ、町をよりよき方向に導くことが必要ではないかと考えております。

ゆえに、町長たる者はそれに見合うだけの技量、経験、貫録を備えていることが重要不可欠であると私自身感じておりますが、それについて町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 1番野田議員の3回目の質問にお答えをしたいと思います。

この選挙問題につきましては、もうここに座っていらっしゃいます18名の議員の皆さん方も経験をされておられまして、やっぱり常に正々堂々と主義主張を述べてですね、戦うというのが通常の選挙だと思っております。私自身もですね、いろいろと新聞であったり、チラシであったり、また、信憑性のない記事等を書かれて各戸に配っていただく、そういう新聞も町にあります、大変困惑をしております。まさにですね、今、町は議員の皆さん方もしっかりと頑張っていたいておりますので、その勢いの中でいかにしたらもっとすばらしい町ができるかということについて考えるためにはですね、今、議員が言われましたようにこれは私自身の私見ではありますが、やはり自分自身のいわゆる識見、才能、そして人脈、そして信頼性、そういったものがしっかりとなければただ単になりたいからなった、あるいは友達だから応援したということではですね、この町はまさに危機に突入するという思いがいたします。今の私の考え方は、議員とともどもですね、私は全部の議員さんとおつき合いをいたします。全部の議員さんのお話を聞きます。そういう観点に立って、禍根の残らない、まさに私利私欲を捨てて誹謗中傷をやめて、その戦いの中でこの町を背負う人間になっていきたいと思っております。御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 野田祐士議員の質問が終わりました。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩します。2時30分から再開いたします。

---

休憩 午後2時16分

再開 午後2時30分

---

○議長（中村健二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂田みはる議員の質問を許します。

9番坂田みはる議員。

○9番（坂田みはる君） 皆様こんにちは。9番坂田みはるでございます。

今回、4人の質問者の中で、また、私、最後の質問者となりましたけれども、本日、傍聴席のほうには残っていただきました方がおいででございます。本当にありがとうございます。

本日、私の一般質問の内容につきましては、消防広域化と情報公開についてでございますが、午前中、行われました同僚議員の一般質問と少々重なった点もございます。しかしながら、私への町長御答弁につきましても省略をなさることなくどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは質問席に移らせていただきます。

それでは、まず、質問席より初めに消防広域化についての住民説明会を取り上げて伺いたいと思います。

去る12月議会におきまして消防広域化の住民説明会のあり方につきましては、総括質疑の執行部答弁において、町政座談会6校区、民生委員、区長会、老人会、PTA等の会合等で町長が詳しく説明しており、質問もなく終わった。チラシをつくっているので各戸に配布し、周知徹底を図りたいと考えていると、総務課長より答弁をいただきました。そして、12月議会最終日の委員長報告におきましても、審査の主な内容で議案第104号については高遊原南消防組合の解散に関して住民への説明が不十分との指摘があり、執行部から校区別の説明会は開かず、チラシと広報誌での周知等で対応したいとの説明があったと、総務常任委員長の名で議長へ報告されたのは皆様も御承知のとおりかと思えます。その委員長報告に対しましての質疑を同僚議員がなさいましたとき、総務常任委員長は校区等での説明会は考えていないのかということに対して、今のところ考えていない。チラシや広報誌等で知らせたいということでしたとの答弁をしておられます。その3回目の質疑で住民説明会をすべきだったという意見があったのか、なかったのかだけお答えいただきたいと思えますという質問に対しての答弁は、そういう話をする必要があるという話はございましたがと濁し、突然、総務委員長が町長からの説明をということになり、議長に提出された総務常任委員会報告内容が全く違ったものになる結果をもたらしました。町長答弁では、町民に対する説明会を年明けに、各校区ごとにしてもいいと思っていますということで、開かれることになった住民説明会であります。

12月議会最終日の御決断は、総務常任委員会で議論したこととは一体何だったのか。職員のトップと言われます総務課長さんのほうからのお答えでも、委員会の中で詳細に説明をいただき、そして、チラシの配布と広報誌での周知徹底を図るといのがお答えとしてございましたので、それが結果と思っておりましたけれども、その町長の一声で住民説明会になりましたので、総務課長さんがちょっとお気の毒にも思いました。

町民の皆様にとりましては、遅いながらも住民説明会は知る機会を得ることができましたので、私としてもこれはよかったことだなとは思っております。

さて、2月9日から12日までの四日間で6校区の住民説明会を行っていただきました。私が通告しておりました、その住民説明会への各校区出席者の人数と、住民からの質問に対する町長御答弁の内容は、住民の理解を得ることができたのかの2点につきまして、2月26日の全員協議会において町長の行政報告として御説明を既にいただきました。

各校区における出席者数については、広安西校区25名、木山校区15名、広安校区61名、津森校区24名、飯野校区24名、福田校区21名の計170名であったこと。また、住民の皆さんの100%の理解がとれたのかの確認は、私どもにはとれませんのでおおむね御理解いただけただかと思っておりますとの町長御報告でございました。

その出席者の人数につきましては、私の聞き取り違いがあれば正していただき、また、住民の方からの質問については幾つか御紹介した上で、町長としては理解を得ることができたと思っておりますのか、ここでいま一度、御答弁をいただきたいと思っております。

私は広安校区ですので、2月11日火曜日午前10時、益城町保健福祉センターはびねす大研修室での説明会に出席をいたしました。この日、町民の皆さんがどのような思いを持っておられるのかをしっかりとお聞きしたいという思いで出席をいたしました。

まず、出席者のお一人からの質問は、「この住民説明会は決まった上でのことだから、意見は意見として聞いて今後に生かすとしかならないのではないか」、また「消防広域化の話が出てから3年もあったのに、町民への説明がどうしてなかったのか」「なぜ、決定の前に住民説明会を開かなかったのか」「区長さん、民生委員さん、婦人会の長の話を聞いたことが住民の話を聞いたことではない」などの意見・質問に対し、町長御答弁の一部ではございますが多少言葉のほうも違うかもしれませんが、「消防は市町村合併とは違う。1点に絞っての消防なので、このように決定した後、説明ということにした」とお答えいただきました。また、ある方は「事務委託は人事権も市に移るので、益城町の救急救命士をほかに移されても町長は反対できないのではないか。人事権が市に移ると町民の生命・財産の管理責任は町長になくなるのではないか。メリットばかりではなく、それはデメリットだと思う」。町長は次のように答えられました。「人事権はなくなるが、現実的にその心配はいりません」と強く断言されておりました。また、次の方は「5年間で使える補助金があると聞いているが、5年後は町の負担となるのでは」と心配の声に対し、「国の助成プランはまだ幾つもある」との御答弁。また、ある方は「決定後の住民説明会は国保税値上げに続き2回目ですね。議会では1回しか取り上げていないではないですか。これでは信用できないではないですか」との強い御意見もありました。これに対し町長は、国保税値上げについては「町が行政をするとき20件ほどの案件があり、そのうちの1件が国保税値上げの案だった。このとき、西村さんが国保担当でした」と当時の担当課長を名指しした上で町長御自身の御答弁にされたのは、町長の考えと執行部の考えが一致していなかったかのような保身の答弁をされているなど感じました。町長は執行部の側でありながら、さきの住民説明会について執行部答弁で総務課長の「しない」を町長答弁で「する」にした点。そして、国保税値上げを当時の担当課長の考えだけで進めたような答弁をされております。このような町長の説明のやり方で住民の皆様理解を得られたとお考えなのでしょうか。いま一度伺います。

そして、3点目です。この公の場での町長発言において、他者の誹謗中傷はなかったかについてです。これはさきに述べました住民説明会でのことです。広安校区説明会で最後の発言者は「消防団に入る人が少なくなるのが心配だったところに広域になるのはとってもいいこと、説明会を聞いて安心しました」との声を受けて町長がすぐに話し出されたことであります。「きのうの会場でのこと、ある男性の方が近づいてきて、私は何にも分からんでここに来ました。でもきょう、その説明会を聞いて本当によく分かりました。こんなにいいことをするのに反対される議員さんがおられるとは、その議員さんの気が知れません」と、ここまで町長が会場でお話しされたわけです。町長は、その方の言葉を借りていともあっさりとして消防広域化に反対した議員の中傷をされたと思いますが、御本人はお気づきだったのでしょうか。もしそこに、町長の何か意図するところがあり、その方のおっしゃった話を取り上げられたのであれば本音と建前、大変残念な思いでなりません。日頃、町長がおっしゃっております政争のないまちづくりも言葉の一人歩きになっております。他者への誹謗中傷はなかったと言えるのかどうかを伺います。以上、3点についていま一度、よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 9番坂田みはる議員の質問にお答えをいたします。

通告によりますと消防広域化について、住民説明会を終えて十分な説明会であったと思われるか。①各校区の出席者の人数は。住民からの質問に対する町長答弁の内容は住民の理解を得ることができたか。公の町長の発言において他者への誹謗中傷はなかったかという3点でございます。

いろいろと今、お話を聞きましたが、いずれにいたしましても私どもは、この事務委託方式による消防署の広域化。益城町民の財産を守り、命を守り、命を救う。この観点に立って大きな力が広域化することによって生まれたと確信をしております。坂田議員御自身が現在、間違いだとおっしゃるのでしょうか。それとも、それはそれとして、この成り行きについて発言なのでしょうか。ということであれば、私はこの時点に立って、いろいろなことを蒸し返して話をするよりも、その説明会にいたしましても、議員の皆さんの意見、あるいは雰囲気等々を察知し、これはもう一回、決まったことではあるが、説明会を開いたほうがいいという判断に基づいてこの議会の中で説明会をしましょうという発言をし、それを認めていただいて説明会を開いたと。その付近についてはもう一度、議員なりに御理解をいただきたい。

そこで、3点についてでございますが、消防広域化住民説明会では担当者から消防広域化に関するこれまでの経緯、広域化の効果、熊本市消防局の概要、さらには広域化後の消防体制について説明をいたしました。パワーポイントを使って視覚的にも説明ができ、十分な説明会であったと考えております。

なお、消防広域化住民説明会の2点目の御質問の参加者につきましては、飯野校区が24名、広安西校区が25名、広安校区61名、木山校区15名、福田校区24名、津森校区21名でございました。この説明において住民の皆さんから質問や御意見がございましたが、質疑に対する答弁の内容で参加された皆さんの御理解を深めることができたと考えております。また、公の場での私の発言

において他者への誹謗中傷はございません。以上でございます。

○議長（中村健二君） 坂田みはる議員。

○9番（坂田みはる君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

確かに蒸し返すなど言われればそうかもしれないんですが、これが間違いだったの前提という認識ではございません。ただ、この住民説明会が開かれるに当たりましての流れとして、やはりそこに町長の政治姿勢というものが、ずっと幾つもありましたので、政治姿勢というものをきちんと見せていただく上で、その私なりのちょっと不安な部分をあえて感じたところでした。総務委員長報告のところからの流れでもありましたので、そこが私の本心と言いますか、その部分をお酌み取りいただければと思います。

それから数字に関しましては、少し聞き取り違いをしていたところもあったかもしれませんがけれども、その点はもう一度、済みません、ちょっと聞き逃しておりましたのでお願いしたいと思います。

それから、消防広域化、この住民説明会を開催することが決定してからですね、もちろん本当にパワーポイントを使われて分かりやすい説明だったということは私も承知しております。担当課、特に総務課の防災係の職員の皆さん、本当に準備のほうも大変だったろうなと思いながら聞いておりました。この事後報告の説明会でもですね、あのようになくさんの皆さんが出席して下さったわけです。どれほどに、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、本当に町民の皆さんの生命・財産、全てを守るための一番大事なかなめということでのこの決意ということではあるんですが、それだからこそ、これだけの町民の皆さんが関心があったので、やはり物事を進めるときに多くの町民の皆さんの声を聞けるような形で進んでいただきたかったということのあらわれなんですね。今回、消防の合併ということではないと、あの場面でも合併とは違うという御答弁を町長のほうからいただいておりますけれども、4月からスタートする中で高遊原南消防署の名前は消えて、熊本市益城西原消防署となっております。通称、益城消防署と言いますよということで見せていただいたんですけれども、町民の方にとっては通称、高消とか、高遊原と聞くとイコール消防署であるとか、消防車、それから救急車といったつながりでインプットされている高遊原というこの文言をなくしてですね、新たな名称変更をしなければならなかった、特に熊本市という、熊本市、益城町、西原村と言うと分かるんですが、熊本市益城西原消防署という名前になっておりましたので、ここの決定にいたる理由、ここはどこで決められたのかなということも含めてお尋ねしたいと思います。

それから、町長は先ほど中傷はなかった、もちろん取り方一つなんですが、中傷はなかったとおっしゃるんですが、何も分からない方が「初めて消防のお話をきょう聞きに来たんですよ」とおっしゃった後に、「こんなにいいお話なのに反対する議員さんたちがおられて、その方たちの気が知れません」ということを言われたっていう報告までされたということが、私にとっては、これは一体トップとしてどのように受けとめてらっしゃるのかなということ伺いたかったわけですね。そういう何も分からない人が「反対される方の気が知れません」ということを公の場で言われたら、逆に反対した人は悪いんでしょうか。反対した人には反対した人のちゃんとした住



民説明をしてほしいという願いがずっと通ってこなかったからこそ、それを言い続けてきたわけですから、本当はその言い続けてきたことで、もう決まってしまう、決まってしまうけれども、何とか私たちの願いとして住民説明会を開いてくださいっていうその雰囲気や町長自身も酌み取って開いたんだよとおっしゃったのであればですね、なおのこと、やはり分からない町民の方、反対する人の気が知れない方には、気が知れないと言われるよりはこういう議員さんたちがおられたっていうのも事実ですから、そういう反対された人にはこういう説明の仕方を、こういう住民説明会をしてほしかったとか、いろんな不安要素もデメリットも少しはあるんだという気持ちがあったということは、私たちはこの議会の中ですべて述べておりますから、そういったところも明らかにして、その方に説明して、しかし議会だから賛成多数でこのようにいい方向に決まりましたというところまでを私は話しましたと、あの会場では私は町長に言ってほしかったんですね。でも、そこまでのお話はございませんでしたので、ああ、これは今、私たちは誹謗中傷の対象にされているのかなということで残念に思いました。日頃、町長が与党も野党もない政争のない町をつくるのが目的なんだということをおっしゃってくださいますから、そのつもりでございましたので、そこに期待をかけておりましたけれども、そのときにそういう流れでございましたので、先ほど町長は一切中傷した気はないよということでしたが、もう一度そこを確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 9番坂田議員の2回目の質問にお答えをいたします。

結果的に坂田議員御自身もこの事務委託方式による広域化についてはよかったと、賛成だということでございますので、その間に至るいろいろの、やっぱり改革をする場合、変化を来す場合には、いろいろの生みの苦しみがあります。説明をするほうも、説明を聞かされるほうも、あるいは議論をするほうも、いろいろの思いがあって、最終的に最善の策が決定をされる。これが民主主義の世の中でございまして、その過程において、あそこが悪かった、そこがよかった、いろいろあったかもしれませんが、結果的には、特にこれだけ有能な知識豊かな議員の皆様でございますので、しっかりとそのいろいろについては受けとめていただきまして、いかにして私どもは町民の安心と安全をさらに拡大するかと。この結論について、私は今後の大きな課題として進めていきたいというふうに思います。

今後、先ほど名前がどうして決まったかと。これは御案内のように、約足かけ4年かけて広域化協議会というものがございまして、益城町から議員さんがお二人、それから私、あるいは担当課等々がですね、3年半かけて協議会の中で検討をし、この熊本市益城西原消防署、そして、益城西原出張所という名前に決まりました。この名前につきましても、確かに今まで高消、高消、あるいは高遊原南消防署と、親しく、そして身近な問題として取り上げてきましたので、その愛称が、あるいは名称が心残りというのは分かります。しかしながら、これはこういったいわゆる住民を守るための大きな変化があったと。そのことによっていわゆる熊本市の側としても、益城町としても、西原としても、それぞれの意見を述べた中でですね、総合的に大局的から判断をしてこのようになったということで、今後は決定をいたしておりますので、この名前を1日でも早

くしっかりと認識と理解をしていただいて、議員のほうからも町民の皆さん方にお知らせをいただければありがたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

○議長（中村健二君） 坂田みはる議員。

○9番（坂田みはる君） ただいま2回目の御答弁ありがとうございました。

ただ、御答弁いただきました中で、結果的に坂田議員もこの広域化はよかったんですねということで、間違いないですねというような御質問といたしますか、念押しをされましたですけども、これに関しましてはよかったかどうかということに対して私はよかったという答えをしているわけではないんですね。まだ、見えない状況だと思っております。ただ、新しい方向に向かうということに賛成多数ということで決まったことはそれでよかったという、そういう考え方です。でないと、どうしてかと言いますと、デメリットは全くないと言われました町長のその言葉にはまだ、私のほうは納得ができておりません。というのが、やはりこれまで消防署からの資料とかいろいろ見せていただきましたときに、熊本市内の救急搬送の件ですとか、そういったものを新聞のほうでも取り上げられておりましたよね。昨年、熊本市は3万1,377件の出動回数があつて、益城町のほうでは2台で1,564回、1,500回ほどの救急車が出ていきましたよという情報をいただいています。もちろん、熊本市内全域、67万に対しましての3万1,377件ということですから、益城町、この管内に近いところといたしますと、東署と小山と託麻出張所あたりの3消防署。そこから辺から1台ずつの物が出てきたときに、それぞれが1回、1年間に3,000回は出動しているというお話を聞いておりますので、3,000回出ていて益城町は2台で1,500回というと、そこに救急車を利用するという、ただ、それだけの観念で考えたときには、これは私にとってはメリットではなくてデメリットのような気がするものですから、まだこれは1年後どうなったかという、本当に町民の皆さんにとって不安要素が全然なかったということが、答えが初めてしっかりと見え出したときに、ああ、よかったなというふうに考えたいと思います。なので、これ全て、今さっき町長がおっしゃいましたように、このしたことを大々的によかった、賛成したというふうな捉え方ではございませんので、そこだけはちょっと訂正させていただきたいなと思います。どうしても議会は賛成多数ですから、その前にいろいろな議論をしたという点の、そこがまだ町民の皆さんの中にも解消されていない部分があるということ踏まえての質問ですから、今後、あと1年後、この広域化をしたときの結果が皆さんにとってよかったら、本当にいいことだったらよかったでいいんです。そう思います。だけれども、全て、もしも不満の声が上がってきたときに、よかったばかりではないということが分かったときには、やっぱり、そこで足並みをそろえるよりは、もう1回立ちどまって考えなきゃいけないという部分を残しておきたいと思っておりますので、そのように思っております。

それから、どの職員の皆さんにも等しく、本当に私どもにも等しくという、そういうお話を先ほどしていただきましたけれども、反対した議員の考え方も、先ほどお願いした、正しく町民の皆さんに伝わっていくような町長のお話をしていただけるように、しっかりとお願いし、今後の町長の姿に期待をしたいなと思っております。3回目の質問を一旦終わらせていただきます。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 9番坂田議員の3回目の御質問にお答えします。

結果的に坂田議員は理解してない、納得してない、賛成してないということなんですか。

（「今、ここで答えていいんですか」と呼ぶ者あり）

はい。

（「理解してない」と呼ぶ者あり）

ということなんですか。

（「全てを理解してないということです」と呼ぶ者あり）

じゃあちょっと私、おりますから、その付近をね、やっぱり。

（「こういうやり方ありますか」と呼ぶ者あり）

○議長（中村健二君） 回数が来ているかどうか。

（「今、もう、3回目なんですね、私」と呼ぶ者あり）

○町長（住永幸三郎君） もう私が登壇したら、この議論が終わりますのでですね。

（「終わりますね」と呼ぶ者あり）

私は、ベテランの議員さんでありますし、地域に密着していらっしゃるし、住民の気持ちもよく理解していらっしゃる坂田議員ですから、あれだけしっかり説明をした段階で、先ほども自分の口からもおっしゃいましたが、職員が頑張って立派な資料をつくってくれたと。熱心に説明してくれたと。理解したと思うということであるならば、議員も理解していただいて、そして、その方向で地域の方々に、あなたも指導者としてですね、いろいろと御指導していただければいいなというふうに思います。

もちろんですね、何も問題はないよと。問題はいろいろとあった場合は、それを検討する協議会というのを設置しております。そういった中でですね、大局的に考えて、現実的に考えてこの問題は、私は今でも自信を持って、間違った選択ではないと思ってますし、大体の線については坂田議員も理解していらっしゃいますのでですね、自分なりに地域の住民の方にとっても今は益城町町議会議員、ベテランの坂田議員としてですね、地元に対する御指導を私のほうからお願いしたいと思います。そして、いろいろ問題があれば、また、いろいろと提案をしていただいて、そして、それについて私も真剣に取り組んで協議をする。そしてまた、この消防署については協議会の中で提案をしていくということですね、さらに町民の安心と安全のために努力をしていきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。もう消防署のことについてはよかでしょうか。よろしくお祈いします。以上でございます。

（「ここから言っているものなら申し上げますが、言えなさそうなので」と呼ぶ者あり）

（「まだ28分は残っております」と呼ぶ者あり）

（「まだ質問ありますので御心配なく」と呼ぶ者あり）

○議長（中村健二君） 坂田議員。

○9番（坂田みはる君） 1項目めにつきましては正直な思いを全て述べさせていただきました、少し汗が出てまいりましたけど、御答弁いただきましたありがとうございます。

続いて、2項目につきましてはの情報公開についてのお尋ねでございますが、この質問に関しま

してはもう既に同僚議員さんから大変細やかな質問と、それから町長のほうからも細やかな御答弁をいただきまして、大変ですね、午前中にしっかりと勉強させていただきましたので、ありがたかったと思っております。済みません。しかしながら、私のほうでもさらに突き詰めて何うという意味ではありませんけれども、私なりの質問をさせていただきたいと思えます。

町長もお話になりましたように26年の1月29日の熊日紙上におきまして、本当に熊本県内情報公開度ランキング大きく取り上げられました。最下位45位。これを初めて目にされましたとき、率直にどのように受けとめて感じられたのかということだけをお聞かせいただきたいなと思っております。

そしてまた、くまもと・市民オンブズマン代表の杉本由美子さんが紙上においては、首長の意識次第で高森町のように大きく順位は上がると述べていらっしゃいましたが、その首長の意識次第という、この意識次第というところですね、町長の今後の政治姿勢をあらわすものかとも思えますので、その点は町長がどうお考えになられているのか、もう一度私のほうにもお答えいただければなど、以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 9番坂田議員の2問目の御質問にお答えをいたします。

熊日紙上において、情報公開制度が南小国町と並び最下位であったことについて、町長はどのように受けとめ、感じられたのか何うということ、町長自身、情報公開を十分行っていると思われているのかと。それから、今後の姿勢としてという御質問でございます。

今、議員のほうからもお話されましたように、午前中に同僚議員からですね、この問題についてしっかりと御質問を受け、私なりに思いをしっかりとお答えをしたつもりであります。ですから、大体ですね、その時点でもう、もしかすると先ほど質問があったから、私も聞いとったから、もうこれでいいですよと、間違いありませんねぐらいで済むのかなと思ってましたけれども、もう1回ですね、改めて、これだけありますけど、一応読みましょうか。

（「簡潔にで結構です」と呼ぶ者あり）

簡潔によろしいですか。

（「その後、私がやります」と呼ぶ者あり）

それではですね、午前中ですね、議会でも答弁いたしましたように、私はこの情報公開についてはですね、個人情報保護法。これをしっかりと守りながら、その他については常に公開をすべきだという観点に立っております。

今、議員のほうから熊日新聞に大きくというふうに言われましたけど、どの新聞の広さが大きいのか分かりませんが、私はあんまり大きい記事ではなかったと思っておりますが、いずれにしても載ったことは事実でございまして、そして、今、言われましたように順番からいくと最下位でありました。25点が2町、それから26点が2町ございました。

私は、この順番についてはですね、真摯に受けとめます。しかしながら、中身についてはほとんどの事を益城町は情報公開していると。その設問と、それから回答の方法によって、このような結果が出たということでございまして。その点については午前中、るる御説明を申し上げたと

おりでございます。いずれにしても、今から先が問題です。私自身ですね、今すぐにでも、例えば、あの設問に対してもう一回答を書けということであれば、すぐ真ん中から上ぐらいの回答はできると思っております。そして、可能な限りですね、この情報公開については進めていきたいというふうに思っております。現在までも益城町として包み隠しをしたり、こういうことはできるだけ伏せとけ、言うな、公開するなというような動きは全くしておりません。全て開示請求があれば請求に応じていますし、そして、議会につきましても、私はNHKでも来てくれれば、生放送していただいて、やっていただければ議員さんのほうからも元気になれるし、私も元気になりますし、それくらいの気持ちですね、おります。そして、議会のほうと、特に議会関係が合計20点。教育委員会関係が合計20点。100点満点のうち40点という4割にのぼる項目がたった2項目でありました。この議会につきましても、やはり議会のほうでも検討していただく。私どもも検討する。そして、議会と我々と協議をしてですね、そして最大の公開ができるようにしていきたいというふうに思っております。そのようなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（中村健二君） 坂田みはる議員。

○9番（坂田みはる君） 1回目の質問に対しまして、町長からの御答弁ありがとうございます。

私も先ほど、午前中にしっかりと町長の御答弁はしっかり聞かせていただいておりますので、本当に最下位のことだけを先走りしないようにということと、これはいかなものかなという言葉もいただきましたし、議会のやりとりは大いに公開していきたいと率直におっしゃいました。そしてまた、町としては改めて情報を隠すことなど全くないし、公文書は全てオープンとしているので十分公開をというようなことを午前中にお話いただきました。そして、ただ、点数が足りなかったというか、そういった判断になってしまったのは積極的な情報公開における個人情報を守るがゆえに、そこが認められなかったというお話でございましたが、私が特に思いましたのはこの公文書に関しましては全てオープンしているのではというところは、ちょっともう一度お尋ねをしていきたいなと思うところなんです。新聞記事の反響というのは本当に大きなものだなと思っております。情報公開が最下位という益城町の首長報酬、これが県内の町村のトップともなりますと、町民の方々からいろいろと、またほかの声が聞こえてまいります。情報が閉ざされたまま町の政策が進められている状況が、住永町長の行政手腕発揮の8年間といえるのかなというような問いがあったり、情報公開度と首長報酬ランキングが反対であれば、本当に日本一の町づくりのためにと胸を張って言えるのではないかななどといった、そういった言葉も聞きますと、何かちょっと胸が痛くなってしまいます。議員である、先ほど町長のほうからですね、個人情報は守った上で公文書は全てオープンとしていくその姿勢は変わらないよということでお話いただいたんですが、これまでの中で、議員である私たちにできえ、委員会での会議中ですね、資料提供を執行部の方にお願ひしても出してもらえなかったという経緯もありましたし、その部分がオープンにしているとおっしゃる町長の堂々とおっしゃることと、現実、そうしていただけなかったということのギャップは私、今、どう理解していいのかなと思っております。情報公開っていうのは委員会の中でももちろんきちんと一つの議案を精査するときに必要なから出

してほしいという、そういったものを執行部にお願いするわけですよ。そういったときにその対応として出すことができないということになりますと、これは不透明さがあるということになるのではないかなと時折感じておりました。ちょっと記憶におありになる方がおいでになるかもしれませんが、総務委員会の中で山本山の跡地の件のことで専属専任媒介契約書というのがあるよということだったので、じゃあ、どういうものかということ、見せてくださいってということであったときに、委員会のみんながいいということであれば見せますよという話になって、そして、委員会ではいいよということになりましたけど、最終的に本議会ではやはりそれは見せていただけないという結果になったものですから、実際、議案をみんなで精査しているときに、この議会ですえ何か閉ざされてしまっているような気がしておりましたので、それは仕方のないことなのかなと一部思いつつも、町民の方々がこのように情報公開という言葉が出てきたときに敏感になられて、驚かれるのは無理はないかなという思いをいたしております。もう一度この議会の本会議の中でですね、町長が個人情報は大事にしながらも、公文書に関しましては全てオープンにしてしっかりと精査していくというお話であるならば、やはりこれまでの書類を出していただけなかった件は、あれは間違いであったのかなというところを確認させていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村健二君） 住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 9番坂田議員の質問にお答えをいたします。

今の山本山の問題とか、あるいは委員会の問題とか御言葉がございましたが、町といたしまして、開示請求があればその請求された物件が現にあるということであれば、出すべきものは全て出しますし、ないものは、請求されてもないものは出せない。しかし、これは委員会の中で協議すべき問題、あるいは議会で協議する問題等々あるかと思えます。私はまだ今でもですね、ちまたで山本山の問題等々がですね、ささやかれてますが、大体どこに何の疑いがあるのかと、ですね。請求された分についてはしかるべき条例に基づいて出しております。現実的に疑いをかけられるような行為は町として一切行ってないにもかかわらず、あたかもあるかのように大きな活字でですね、やっぱり町民に配布をされる。このほうがかえって町民を惑わすいかがなものかと思っております。ですから、いわゆるゴルフ場の問題にしても、葉山荘の問題にしても、山本山の問題にしても、私どもとして、行政側として全く間違ったこと、あるいは私利私欲に絡んだこと、全くございません。改めてこの議会で宣言をしておきます。そして、まだほかにもですね、いろいろと請求するものがあるとするならば、しかるべき手続きに基づいてやっていただければちゃんと公開はいたします。いずれにいたしましても、最近の出版物等々を見てみますと、あたかもですね、あたかも、極端に言いますと益城町住永町長を横領問題で御船警察署に告訴をしたとか、告発したとか、新聞が出てます。だけど、本当に御船警察署がそれを受け取って捜査をしているのか、事実もないにもかかわらず、持っていったのは持っていかれたと思います。しかしながら、あの記事に書いてあるようにですね、罪に陥れるような行動についてはですね、議員が一番嫌われる誹謗中傷に当たりますので、お互いに慎みたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。私は坂田議員が初めて議員に立候補される当時から眺めておりますが、淡々とし

た質問にしても、あるいは行動にしても、評価をさせていただいておりますので、しっかりと現実を見詰めて政治をしましょう。よろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 坂田議員。

○9番（坂田みはる君） 3回目の御答弁ありがとうございました。

何だか余りにも、そうですね。3期目でございますのでベテランと言われればベテランかもしれませんが、これはまだ町長の言葉にかえますと、まだひよっこもひよっこ、まだ芽を出したばかりでございます。やっとここに立って言葉が言えるようになりました。その中で、自分の経験の中からおかしかったかな、どうだったかなということを今回、私なりの精査をさせていただいて疑問に思ったことをあえてそのまま言葉にして質問にさせましたので、これは町長のおっしゃる選挙にかかわっての誹謗中傷、そういった意図も何もございません。その部分は私のほうからもきちんと町長に御理解をいただきたいと思って申し上げます。ただ、本当に先ほどの資料をいただけなかったというのは、じゃあ、なかったという、なかったから私はいただけなかったのかなというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。きちんと執行部のほうからは、こちらから請求したものはオープンに公文書に関しては、要は議会に必要なものだから出していいんだぞということになっているということであればですね、そういうふうに理解、そのとき、私どもが請求しましたものがなかったというふうに理解をしなければいけないということでの御答弁だったかと思っておりますので、それはそういうことでございますよね。

○議長（中村健二君） 情報公開のことはこれ。

○9番（坂田みはる君） 情報公開、だから情報公開の一部として、その資料として出していたとということが情報公開になるわけと私は認識しておりましたので、もちろん開示請求で一般の方が届け出をしてやる形もありますけれども、議員は議員でも検討する議案の精査をするときに必要と感じれば、それが必要と感じることがあれば、それをもちろん執行部に請求をしても出していただけると理解をしておりましたので、それに対して過去に出てこなかったことがあった件については、じゃあ、これはその文書自体がなかったというふうに、先ほどないときには出せないとおっしゃいましたので、そういうふうに理解をすればよろしいのでしょうかという最後のお尋ねです。

そして、今回はとにかく町長の政治姿勢につながっていく、これからの情報公開も全てですが、それと、消防の広域化も一緒に見守ってはいきたいと思っております。3回目の質問、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村健二君） 矢嶋総務課長。

○総務課長（矢嶋正昭君） 総務課長の矢嶋です。

今、ちょっと内容的にうろ覚えで、ちょっと思いだしてきまされたけども、あのときはですね、確か個人では請求できるんだけども議会の委員会の中でどうするかというのを採決してくださというふうなことを言ったと思います。

（「だから採決して」と呼ぶ者あり）

で、そこでなったんで出さなかったと。あとは個人でも出せますよと。請求してもらえばです

ね。だから委員会でもう要らないよという、何か。

(「委員会、だから出していいですよってなって」と呼ぶ者あり)

○議長(中村健二君) それはもう話が違うってことで、もうやめてください。そうしたらもう全然一般質問と違うから、もういいです。

○総務課長(矢嶋正昭君) ああそうですか、済みません。申しわけございません。

(「済みません。大変なことになりました」と呼ぶ者あり)

○議長(中村健二君) 坂田みはる議員の質問が終わりました。

これで、本日予定されました一般質問の全部が終了しました。

これにて散会いたします。

---

散会 午後3時20分



平成26年3月第1回益城町議会定例会会議録

1. 平成26年3月4日午前10時00分招集
2. 平成26年3月11日午前10時00分開議
3. 平成26年3月11日午前11時16分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 益城町議会議事堂
6. 議事日程

日程第1 常任委員長報告

日程第2 議案第20号 工事請負契約の締結について

日程第3 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第6 議員派遣の件

日程第7 閉会中の継続調査の件

---

7. 出席議員（18名）

1番 野田 祐士 君	2番 高橋 津代美 君	3番 宮崎 金次 君
4番 坂本 貢 君	5番 甲斐 康之 君	6番 寺本 英孝 君
7番 坂口 政弘 君	8番 石田 秀敏 君	9番 坂田 みはる 君
10番 森上 祐一 君	11番 竹上 公也 君	12番 福永 誠一 君
13番 稲田 忠則 君	14番 荒牧 昭博 君	15番 渡辺 誠男 君
16番 山内 親宣 君	17番 江越 信保 君	18番 中村 健二 君

---

8. 欠席議員（0名）

---

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 吉崎 博美

---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長 住 永 幸三郎 君	副 町 長 古閑森 一美 君
教 育 長 森 永 好誠 君	会 計 管 理 者 内 田 吉十司 君
総 務 課 長 矢 嶋 正 昭 君	秘 書 広 報 課 長 堀 部 博 之 君
企画財政課長 西 橋 幸 子 君	税 務 課 固 定 資 産 税 係 長 後 藤 奈保子 君
住民生活課長 森 部 博 美 君	子 ども 課 長 花 田 博 文 君
健康づくり推進課国保年金係長 大 林 幸 一 君	い き い き 長 寿 課 長 緒 方 潔 君

福祉課長	田中秀一君	農政課長	山本信行君
建設課長	坂本忠一君	都市計画課長	杉浦信正君
下水道課長	上田勝二君	学校教育課長	藤岡卓雄君
生涯学習課長	安田弘人君	水道課長	西村秀幸君

---

開議 午前10時00分

○議長（中村健二君） 皆さん、おはようございます。会議を始めます前に、平成23年3月11日午後2時46分に発生し、死者1万5,884人、行方不明者2,633人の犠牲者を記録した東日本大震災から、本日で3年となります。ここで、とうとい犠牲となられた方々の冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆さん、全員御起立をお願いします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（中村健二君） 黙禱を終わります。ありがとうございました。御着席ください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程は皆様のお手元に配付してありますとおり、常任委員長報告、採決、その他となっております。

---

#### 日程第1 常任委員長報告

○議長（中村健二君） それでは、日程第1、常任委員長報告を議題といたします。

まず、総務常任委員会報告、渡辺誠男委員長。

○総務常任委員長（渡辺誠男君） 皆さん、おはようございます。

総務常任委員会報告書。平成26年第1回益城町議会定例会において付託された下記事件について、次のとおり審査結果を報告します。

1、事件名。議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）中、歳入、歳出（総務常任委員会関係）、第3表地方債補正。議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算中、歳入、歳出（総務常任委員会関係）。議案第13号、益城町使用料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について。議案第14号、延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。議案第15号、益城町社会教育委員条例の制定について。議案第19号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について。

2、審査の経過。①付託年月日、平成26年3月5日。②審査状況、平成26年3月7日午前10時から、総務常任委員会室において全委員出席のもと、当委員会に付託された議案の審査を行った。また、3月10日午前10時から、全委員出席のもと、旧袴野小中学校校舎解体工事完了現場及び益城町福原天神免地区計画分譲住宅建設箇所（いこいの里西側）を視察した。

3、審査の内容と結果。①審査の結果。議案第1号ほか5件、当委員会に付託された議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、議案第1号については、賛成少数で否決することに決定した。議案第6号、議案第13号、議案第14号、議案第15号については、いずれも原案の

とおり全会一致で可決することに決定した。また、議案第19号については、賛成多数で可決することに決定した。

②審査の主な内容。議案第1号については、中学校への空調機設置についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けた。その中で、当初予算ではなく、年度末に補正で予算が計上されていること、総合計画との整合性がとれていないこと等、計画性に疑問があるとの意見が出された。議案第6号については、熊本市への消防事務委託、広安西小学校グラウンド整備、学校給食費補助金等についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けた。熊本市への消防事務委託に関しては、救急車の運用について要望が出された。また、当初予算が骨格予算で組まれていることに関連して、政策的経費の年度予算に対する計上割合について質問があり、担当課長から詳細な説明を受けた。議案第15号については、社会教育委員の目的等について質問があり、担当課長から説明を受けた。また、男女共同参画社会推進の観点から、各種委員への女性の登用を積極的に増やしていくべきだとの意見があった。議案第13号、議案第14号、議案第19号については、特段の意見はなかった。

③視察の結果と意見。視察した現場のうち、旧袴野小中学校校舎解体工事完了現場については、校舎跡地がきれいに整備されていた。なお、緊急用ヘリポートとしての現状を確認した。また、益城町福原天神免地区計画分譲住宅建設箇所（いこいの里西側）については、建設状況を確認するとともに、宅地の排水処理について、水田への影響を心配する意見があった。

以上、総務常任委員会の審査結果を報告します。平成26年3月11日、総務常任委員長渡辺誠男。益城町議会議長中村健二殿。

以上で総務委員長報告を終わります。

○議長（中村健二君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

次は、福祉常任委員会報告、福永誠一委員長。

○福祉常任委員長（福永誠一君） 皆さん、おはようございます。12番福永でございます。福祉常任委員会報告書を発表いたします。

平成26年第1回益城町議会定例会において付託された下記事件について、次のとおり審査結果を報告します。

1、事件名。議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）中、歳出（福祉常任委員会関係）。議案第2号、平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。議案第3号、平成25年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）。議案第5号、平成25年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）。議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算中、歳出（福祉常任委員会関係）。議案第7号、平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算。議案第8号、平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算。議案第9号、平成26年度益城町介護保険特別会計予算。議案第12号、平成26年度益城町水道事業会計予算。議案第16号、益城町保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について。議案第17号、益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第18号、益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

2、審査経過。(1)付託年月日、平成26年3月5日。(2)審査状況、平成26年3月7日午前10時から、福祉常任委員会室において全委員出席のもと、当委員会に付託された議案の審査を行い、10日午前10時から全委員出席のもと、益城町立第二幼稚園、高遊原地区簡易水道施設整備(駄貫原水源地)の視察を行った。

3、決定及びその理由。議案第1号ほか11件、当委員会に付託された議案について、関係課長などから詳細な説明を受け、慎重審査の結果、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第12号、議案第16号、議案第18号については、全会一致で可決した。また、議案第8号、議案第17号については、賛成多数で可決した。なお、議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算(第4号)については、放課後児童対策事業委託料、病児・病後児保育事業委託料について質問があり、担当課長より詳細な説明を受けた。また、子ども医療費助成金では、年々予算が増加しているので予防などについての広報も行ってほしいとの要望があった。議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算については、消費者生活相談員の内容についての質問があり、弁護士相談に加え消費者相談専門員による相談も新たにでき充実するとの説明があった。そのほか、特段の意見はなかった。

現地視察では、益城町立第二幼稚園の工事現場を視察し、園庭が整備、拡張され、子どもたちが伸び伸びと活動できる状況を確認した。その後、高遊原地区簡易水道施設整備(駄貫原水源地)の工事現場を視察し、工事概要について担当職員から詳細な説明を受けた。今回の施設整備事業では、非常用自家発電機や残留塩素計等の設置や老朽化した機器の更新がなされ、安全で安心な水の供給ができると確認した。

以上のとおり福祉常任委員会の審査結果を報告します。平成26年3月11日、福祉常任委員長福永誠一。益城町議会議長中村健二殿。

福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長(中村健二君) 福祉常任委員長の報告が終わりました。

次は、建設経済常任委員会報告、石田秀敏委員長。

○建設経済常任委員長(石田秀敏君) 建設経済常任委員会の報告を行います。

建設経済常任委員会報告書。平成26年第1回益城町議会定例会において付託された下記事件について、次のとおり審査結果を報告します。

1、事件名。議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算(第4号)中、歳出(建設経済常任委員会関係)、第2表債務負担行為補正。議案第4号、平成25年度益城町公共下水道特別会計補正予算(第4号)。議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算中、歳出(建設経済常任委員会関係)。議案第10号、平成26年度益城町公共下水道特別会計予算。議案第11号、平成26年度益城町農業集落排水事業特別会計予算。

2、審査経過。①付託年月日、平成26年3月5日。②審査状況、平成26年3月7日午前10時から、建設経済常任委員会室において全委員出席のもと、当委員会に付託された議案の審査を行った。また、3月10日午前10時から、全委員出席のもと、グランメッセ木山線工事箇所、飯野地区、津森地区下水道工事箇所及び九州中央自動車道嘉島ジャンクションについて視察を行った。

3、審査の内容と結果。①審査の結果。議案第1号ほか4件、当委員会に付託された議案について、関係課長等から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、議案第1号、議案第4号、議案第6号、議案第10号及び議案第11号について、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

②審査の主な内容。議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）中、歳出（建設経済常任委員会関係）、第2表債務負担行為補正については、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金の6次産業化ネットワーク活動整備交付金について質疑があり、交付金での事業箇所や内容等詳細な説明を受けた。また、8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費13節委託料の測量設計業務委託料について質疑があり、減額内容について説明を受けた。次に、議案第6号、平成26年度益城町一般会計予算中、歳出（建設経済常任委員会関係）については、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費19節負担金補助及び交付金の定住促進住宅建設補助金において、この事業を推進する町としては、布田川・日奈久断層が通っていることを住宅業者に文書で周知すべきとの意見があった。また、来年度の社会資本整備総合交付金事業費について、どのようになっているかの質疑があり、来年度は、繰越事業での対応であることの説明を受けた。議案第4号、議案第10号、議案第11号については、特段の質疑はなかった。

③視察の結果と意見。グランメッセ木山線工事箇所、飯野地区、津森地区下水道工事箇所及び嘉島ジャンクションを視察した。グランメッセ木山線工事箇所、各下水道工事箇所においては、担当職員より説明を受け、工事の進捗状況を確認した。また、供用開始を今月に控えた嘉島ジャンクション工事については、現状を確認し、特段の意見はなかった。

以上のとおり、建設経済常任委員会の審査結果を報告します。平成26年3月11日、建設経済常任委員長石田秀敏。益城町議会議長中村健二殿。

以上で報告を終わります。

○議長（中村健二君） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

それでは、これより各常任委員長報告に対する質疑を許します。

質疑に入ります前に議員各位に申し上げます。常任委員長報告に対する質疑は、益城町議会会議規則第50条及び益城町議会議会運営申し合わせ、先例に従い、審査の経過と結果に対する疑義に限られます。また、発言は簡明をお願いします。

質疑はありませんか。

14番荒牧議員。

○14番（荒牧昭博君） おはようございます。14番荒牧です。総務委員長にお尋ねいたします。

議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算の中の、31ページ、15節工事請負費について、委員長報告の中で、中学校への空調機設置についての質問があり、当初予算ではなく、年度末に補正で予算が計上されていること、総合計画との整合性がとれていないこと等、計画性に疑問があるとの意見が出されたという報告がありましたが、当初予算ではなく年度末に補正で予算が計上されていることについて、委員会でどういう質疑があったのか。また、総合計画との整合性が

とれていないこと、計画性に疑問があるとの意見があったということですが、委員会でどういう質問があったのか、2点についてお伺いいたします。

○議長（中村健二君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（渡辺誠男君） 14番荒牧議員の御質問にお答えします。

平成25年度益城町一般会計補正予算の31ページ、教育費の中の工事請負費のエアコンの問題で、整合性と、補正で何で組んだのかということですかね。

（「当初予算でね」と呼ぶ者あり）

当初予算で組んで、補正で組んだかということでしょう。

（「委員会でどういう質疑があったのか」と呼ぶ者あり）

はい、分かりました。ちょうどですね、ここに、当初予算で組んでいくのが当然かと思いますが、やはり補正でですね、ちょうど益城中学校の非構造部材の工事をちょうどやっているときに、当然ネットを張らなくてはならないということで、非常に夏は暑くて、子どもたちがおられないという状況のときにですね、県からちょっとお話がございまして、今、ちょうど補助事業で追加申請をすればちょうどということございまして、追加申請をして、たまたまそういうことで補助が出たということで。子どもたちが非常に夏場の暑い時期に、3年生は特に受験を控えているというときに、そうしたほうがよかろうと。そして、それと伴って、隣接の町村はほとんどもうつけていると。やはり、みんなが、上益城郡内も、それから大津、それから菊陽等々にも、そういうことが、今月新聞紙上にも上がっているということで非常に、やはりそうだからいいというわけではなく、そういうことであれば、それはいいことであるということで。それと、PTA等々からも要望があったし、そして、子どもからの、子ども議会でも要望があったということで、そういうことになったということございまして。

それと、整合性ですかね。まあ、そういうことで、それも一緒に踏まえて、そういうことでやったというのが狙いであったと思いますが。そうですね。

以上でよろしいですかね。そういうところでございまして。

○議長（中村健二君） 14番荒牧議員。

○14番（荒牧昭博君） 2回目の質問を行います。

今ですね、委員長から報告がありましたけども、こういうことは、やっぱり本来はですね、当初予算で組むべき問題だと思います。結局、隣の町がしたからどうこうということじゃなくてですね、やっぱり計画を立ててですね、やるべきことだと思っております。

2回目の質問を行いますけども、私が今言ったのはですね、総合計画との整合性というのはですね、結局マスタープランをつくっていますよね、町は。それにのっとったですね、やっぱり事業をやっていないかと、財政的にも苦しくなるんじゃないかと思うんです。そういうことで整合性はどうなるのかと聞いたんですけども、そこんところは余り答えがなかったものですからですね。

2回目ですね、ちょっと質問をいたします。小中学校の教室全てにエアコンを設置した場合に、設置費が幾ら、年間維持費が幾ら、財政的に問題がないのか。綿密に検討した結果、議案として

提出されたのかという質疑はなかったのか、お伺いいたします。

2回目終わります。

○議長（中村健二君） 渡辺総務常任委員長。

○総務常任委員長（渡辺誠男君） 14番荒牧議員の2回目の質問にお答えいたします。

中学校、小学校の管理費とかはですね、そういう計画についてはまだなされていないと、そういう質問はありました。しかし、それはまだ、今度つけてからの検討をしていきますということでした。以上です。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。13番稲田でございます。一つだけですね、総務常任委員長に質疑を行います。

議案第6号についてですね、学校給食費補助などについて質問があつてですね、担当課長から詳細な説明を受けたということでございますけども、その内容をですね、説明していただきたいと思ひます。1回目の質問を終わります。

○議長（中村健二君） 渡辺総務常任委員長。

○総務常任委員長（渡辺誠男君） 13番稲田議員の質問にお答えいたします。

給食費についてはですね、いろいろ御質問がございました。給食費の補助の問題でございましたが、補助は、子どもたちの給食費に補助でなくして、保護者に補助という形ではないといけないという法であるそうです。そういうことで、それはそういう形ですということでございます。

それとですね、給食費はですね、原則保護者負担というのが当然だと思ひていますが、補助する前の話ですが、給食費の徴収というのが毎年問題となつていました。そういうことで、年間70万から80万円の未払いがありましたけれども、運営委員会を開催いたしまして、その未払い分がだいぶ減つてきたということでございます。昨年は18万円ぐらいということございまして、1人につき4万5,000円程度かかりますと、それから、10人以下の保護者が滞納しているという状況にまで減つてきましたということでございます。以上でございます。

○議長（中村健二君） 13番稲田議員。

○13番（稲田忠則君） 1回目の質問に対しまして、ありがとうございました。今、委員長が言われましたようにですね、この給食費のですね、一部を町が補助するちゅうのは、大体これは法律上ですね、給食費の一部を町が補助することはできないということ聞いております。それに対して、1人の保護者にですね、経済的な負担の補助としてですね、やっているという、そういうやり方ということですね、あればできるというふうな形でですね、町もやっているんじゃないかというふうに思ひております。

ですからですね、やはり町ではですね、今ある給食費の一部補助という形の中でですね、町民の方には、保護者の方には伝わっていると思ひます。ですから、やはり法律上、給食費の一部を町が補助するというのはですね、法律上これは違反ということでございますので、やはりこれにつきましてはですね、やはり正しくですね、やはり一人一人の保護者に経済的な負担の補助をし

ているというような形で、やはり周知徹底をしなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

それから、先ほど言われました滞納の件ですけれどもですね、これにつきましては、やはり町がですね、取り組みましたですね、ことですね、かなり滞納者が減ったということでございますけれどもですね、やはりこれにつきましては、保証人をつけているわけでございますのでですね、ですから、この滞納者に対してもですね、小額ではありますけれどもですね、町としてですね、どのようなですね、この滞納者に対してのですね、周知徹底を図っていかれるかちゅうのをですね、お聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長（中村健二君） 渡辺総務常任委員長。

○総務常任委員長（渡辺誠男君） 13番稲田議員の再質問にお答えいたします。

保証人制度ができてからですね、特にこれは減っていると。この回には余りその話は出ませんでしたけれども、前にですね、出たときが、保証人をつけてから、それまでは相当やはり滞納者が多くてあったそうです。ところが、それからずっと減ってきたというお話でございました。以上です。

○議長（中村健二君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。まず、議案に対する委員長報告に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

5番甲斐議員。

○5番（甲斐康之君） 5番甲斐康之でございます。

議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）が、総務常任委員会において、賛成少数で否決されたことについて、反対の討論をいたします。

この補正予算の中での問題点は、中学校費の中で、木山、益城両中学校にエアコン設置が突然提案されたことが要因であるというふうに考えます。小中学校へのエアコンの設置は、教育環境の改善のため、近隣自治体でも随時設置されているところでもあります。私は、昨年PM2.5が問題化されてから、保護者の方々からエアコンの設置を望む声が多くあります。それで、昨年9月議会で提案したものであります。

総務常任委員会での意見の中で、委員がいろいろ指摘する問題点はあろうかと思いますが、教育環境の改善は、エアコン設置することに時代の流れではないでしょうか。エアコン設置を提案した議員として、エアコン設置については賛成であります。総務常任委員会が否決したことについて反対をするものであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中村健二君） 次に、委員長報告に賛成の方の発言を許します。

3番宮崎議員。

○3番（宮崎金次君） おはようございます。3番宮崎でございます。

私は、議案第1号、平成25年度益城町一般会計補正予算書の、先ほど総務委員長が報告された



方向賛成、つまり今回提案された予算書に反対するという立場から意見を述べさせていただきます。

意見を述べる前に、今回の討論は、甲斐議員と私の立場がいつもとは逆転しているような感じさえ受けますが、それはともかくとして、私が今回の補正予算で反対しているところは、木山中と益城中に空調設備を設置するという事業に反対するもので、そのほかの補正については賛成しております。

改めて、反対している事業は、木山中、益城中の普通教室の全てに空調を取りつけようとするもので、工事請負費約1億5,300万、県からの補助費がそのうち3,100万円、町の一般会計が3,000万円、地方債が9,100万円を充当しようとするものであります。私も、小中学校の教育環境をよくするために、近傍の嘉島町や甲佐町、さらに御船中学でも間もなく空調設備が計画されているようで、山都町をはじめとするまだたくさんの自治体では空調設備がないというのも事実ではありますが、一般方向としては、近い将来、小中学校等に空調の設備がなされるものと予想しております。さらに、今回補正予算で上げられた内容も、近々予定されている益城中学校舎の耐震化等の工事を考えてのことと承知しております。

以上の点を承知はしているものの、私は次の3点から反対せざるを得ないと考えております。

まず、第1点目は、今回とりあえず木山、益城中の空調設備をと考えられているようですが、五つの小学校ではどうするのですか。町としては、子どもたちの教育環境をよくするために空調設備を整備していくという教育委員会等の方向が示されたのか。そういう方向がもし示されたのであれば、中学校二つ、小学校五つをどういう形で整備するのが明確にする必要があり、現段階では町としての方針が示されていないのではないかと。とりあえず、木山中、益城中から設置するという考えは余りにも乱暴ではないか。

第2点目は、空調を設置するに当たっていろいろ発生するであろう問題点が十分研究されているのか。また、それらの対策が十分とられているのか。これが心配であります。あちこちの学校で空調が既に入れられているから、全く心配していないなどと考えておられるのであれば、これは余りにもですね、無責任ちゅうか、若干考え方が少ないと、こういうふうに感じます。既に設置されている学校等からよく情報を入れ、特に生徒の保護者、これには十分説明する必要があると考えます。保護者の中には、私と同じように、子どもは風の子、エアコンなど必要ないと言う人から、また、アレルギーとかいろんな問題を抱えておられる保護者もおいでになります。そういうことも含めて、十分父兄、現場の先生たちと調整をして、そして、これは進める必要があると考えます。現段階では、まだまだその詰めが甘いように感じております。

第3点目は、言うまでもなく経費のことです。とりあえず9,000万の地方債で手当されてはおりますが、このように簡単に町の借金を増やしていいものなのか。さらに、次の五つの小学校では、今回の倍以上の経費がかかります。我が町の小中学校の全ての空調を整備するためには、約4億5,000万ぐらい以上は必要だろうと、こういうふうに見積もります。約1億円ぐらいは県からの補助で賄うとしましても、残りの3億5,000万円ぐらいは町で準備することが必要だろうと思われまます。さらに、毎年の電気代、修理代等の維持費、これはどれぐらいかかるのか。こうい

うのを含めて、まだまだ若干詰めが甘いと、こういうふうに感じております。

以上のことから私は、町の総合計画にも、年度予算書にも全く出ていない本事業について、いま一度立ちどまってもらい、経費も含めて総合的な観点から検討していただき、必要があれば総合計画を一部修正し、5月にでも臨時議会を開いていただき、改めて前に進めていただきたいと念願をする意味から、あえて不人気を承知で、本事業が入っている補正予算に反対をいたします。以上です。

○議長（中村健二君） ほかに討論はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） ないようですので、これで議案に対する討論を終わります。

これより議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」から議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」までの提出19議案について採決をいたします。

まず、議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」について、本案に対する総務常任委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第1号「平成25年度益城町一般会計補正予算（第4号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立多数であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。11時から再開します。

---

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

---

○議長（中村健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第2号「平成25年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」から議案第5号「平成25年度益城町水道事業会計補正予算」までの4議案について、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立多数です。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号「平成26年度益城町一般会計予算」について、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立多数であります。よって、議案第6号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号「平成26年度益城町国民健康保険特別会計予算」について、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立全員であります。よって、議案第7号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成26年度益城町後期高齢者医療特別会計予算」について、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立多数であります。よって、議案第8号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成26年度益城町介護保険特別会計予算」から議案第16号「益城町保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について」までの8議案について、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立全員であります。よって、議案第9号から議案第16号までの8議案については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号「益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立多数であります。よって、議案第17号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号「益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（中村健二君） 起立全員であります。よって、議案第18号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号「熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について」、本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（中村健二君） 起立多数であります。よって、議案第19号については、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第20号 工事請負契約の締結について

○議長（中村健二君） 日程第2、議案第20号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 議案第20号「工事請負契約の締結について」、御説明をいたします。

グランメッセ木山線跨道橋下部工事につきましては、条件つき一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

グランメッセ木山線道路改良事業は、グランメッセ熊本から国道443号線までを結ぶ延長3.3キロの事業であり、平成26年度末全線完成を予定しているところでございます。

今回提案させていただいている案件の主な工事内容としましては、安永にあります住宅団地「ニューましき野」西側で、グランメッセ木山線と交差する五楽安永線に、長さ約19メートルの跨道橋をかけるため、基礎となるくいを8本ずつ打ち、その上に2基の橋台をつくる工事であります。工事につきましては、適正工期を確保するために予算の繰り越しを行い、平成26年11月末までを予定しております。

契約金額は7,337万4,000円で、契約の相手方は、熊本市中央区白山3丁目2番15号、諫山工業株式会社でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村健二君） 議案第20号「工事請負契約の締結について」の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

(なし)

○議長（中村健二君） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

(なし)

○議長（中村健二君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号「工事請負契約の締結について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中村健二君） 起立全員であります。よって、議案第20号「工事請負契約の締結につい

て」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（中村健二君） 日程第3、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に履歴書を配付しておりますとおり、益城町小池757番地1、三井麻実子さんを本町の人権擁護委員として推薦したいというものです。人権擁護委員法の規定に基づき、町長から諮問がありました。

町長の説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、皆様、御承知のように、人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱され、その職務を行います。その役割は、地域の中で人権意識を高め、さまざまな人権啓発活動を行います。また、人権相談を受け、人権侵害事件にその救済のための調査及び情報収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な処置を講じ、人権擁護に努める活動を行います。現在、人権擁護委員さんは8名の方が委嘱されております。

そのようなことで、現委員の三井麻実子さんの任期が平成26年6月30日となりますが、人望も厚く、最適任と思い、今回再任という形で提案するものでございます。

三井さんの履歴につきましては添付しておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中村健二君） 町長の説明が終わりました。

御意見、御質問等はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦については、この諮問のとおり、適任ということで答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、本件につきましては、適任ということで答申することに決定いたしました。

---

### 日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（中村健二君） それでは、日程第4、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ

いてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に履歴書を配付しておりますとおり、益城町木山479番地5、上松美智子さんを本町の人権擁護委員として推薦したいというものです。人権擁護委員法の規定に基づき、町長から諮問がありました。

町長の説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、皆様、御承知のように、人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱され、その職務を行います。その役割は、地域の中で人権意識を高め、さまざまな人権啓発活動を行います。また、人権相談を受け、人権侵害事件にはその救済のため調査及び情報収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な処置を講じ、人権擁護に努める活動を行います。

そのようなことで、現委員の上松美智子さんの任期が平成26年6月30日となりますが、人望も厚く、最適任と思い、今回再任という形で提案するものでございます。

上松さんの履歴につきましては添付いたしておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中村健二君） 町長の説明が終わりました。

御意見、御質問等はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） ないようですので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦については、この諮問のとおり、適任ということで答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、本件につきましては、適任ということで答申することに決定いたしました。

---

## 日程第5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（中村健二君） 日程第5、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に履歴書を配付しておりますとおり、益城町惣領1083番地3、楠田弘江さんを本町の人権擁護委員として推薦したいというものです。人権擁護委員法の規定に基づき、町長から諮問がありました。

町長の説明を求めます。

住永町長。

○町長（住永幸三郎君） 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱され、その職務を行います。その役割は、地域の中で人権意識を高め、さまざまな人権啓発活動を行います。また、人権相談を受け、人権侵害事件にはその救済のための調査及び情報収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な処置を講じ、人権擁護に努める活動を行います。

そのようなことで、現委員の内田陽子さんが平成26年6月30日の任期満了をもって退任されま  
す見込みでございますので、今回、惣領1083番地の3、楠田弘江さんを新たな委員として提案する  
ものです。

楠田さんの履歴につきましては、履歴書を添付いたしております。最適任だと思います。どうぞ  
よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（中村健二君） 町長の説明が終わりました。

御意見、御質問等はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） 質問がないようですので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（中村健二君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦については、この諮問のとおり、適任ということで答  
申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、本件につきましては、適任ということで  
答申することに決定いたしました。

---

## 日程第6 議員派遣の件

○議長（中村健二君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり、派遣することに  
御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中村健二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付  
しておりますとおり、派遣することに決定いたしました。

---

## 日程第7 閉会中の継続調査の件

○議長（中村健二君） 日程第7、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、別紙、継続調査一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(中村健二君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に提案されました全ての案件は議了されました。

3月4日から本日まで8日間にわたりまして、御協力をいただきまことにありがとうございました。

これで平成26年第1回益城町議会定例会を閉会いたします。

---

閉会 午前11時16分